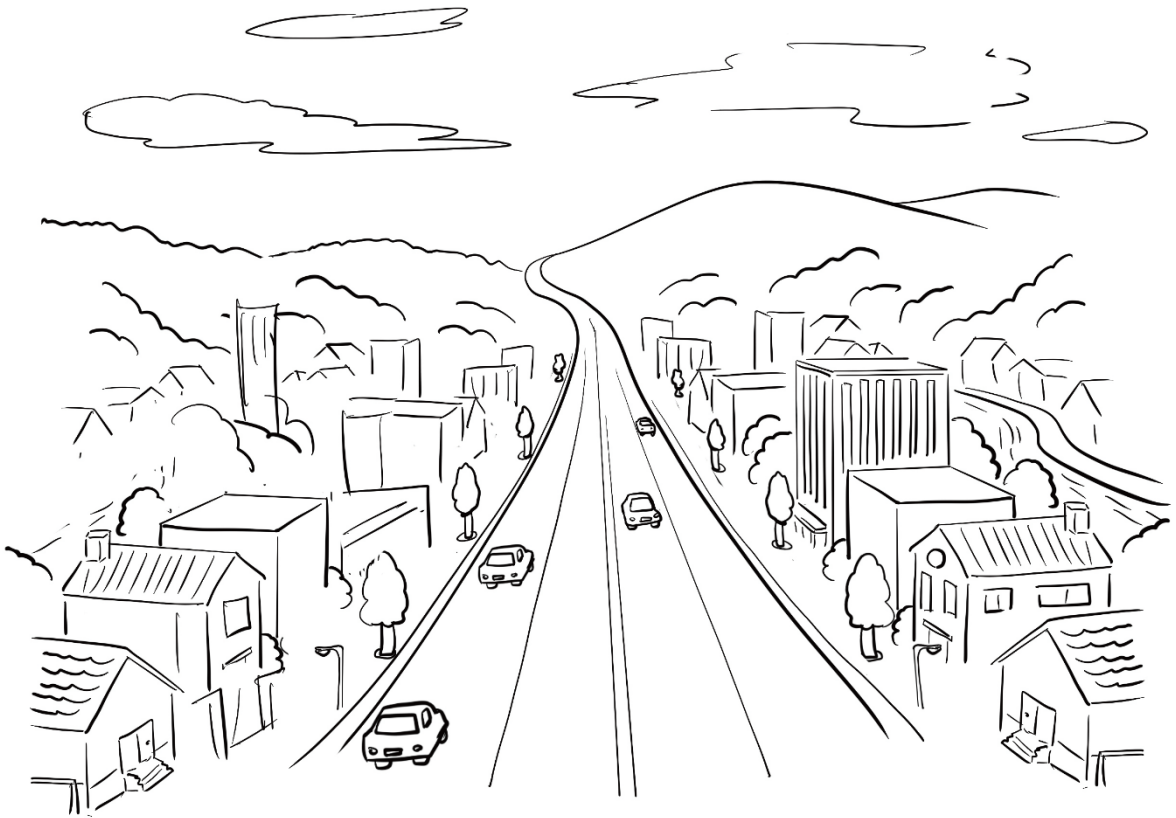


第4部

基本計画・総合戦略



政策・施策の展開

1 施策体系表

基本構想			
まちづくりのテーマ	求められる名護市の役割	基本理念	基本方針
つなぎ、創る・しなやかな未来	豊かなつなぎりと誇りのまち 響きあう北部の中核都市 新しい時代の小さな世界都市	共生 人、自然、地域が共に手を取りあうまち 自治 わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち 協働 様々な領域を越えて集まり大きく響きあうまち	(1) 支え合いのあるまちづくり 【健康・福祉】
			(2) 育みと学びのあるまちづくり 【子育て・教育】
			(3) 楽しみのあるまちづくり 【文化・交流】
			(4) 活力のあるまちづくり 【産業振興】
			(5) 暮らしやすいまちづくり 【都市基盤・生活環境】
			(6) 安全・安心なまちづくり 【防災・安全】
			(7) 基地問題への対応【基地】
●全体を支えるための体制づくり			

基本計画

政策	施策
政策 1	施策 1 健康づくりの推進 施策 2 高齢者への支援 施策 3 障がい者（児）への支援 施策 4 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 施策 5 社会保障等の充実
政策 2	施策 1 児童・子育て家庭への支援 施策 2 家庭教育と幼児教育の充実 施策 3 青少年の健全育成 施策 4 学校教育の充実
政策 3	施策 1 社会教育の充実 施策 2 地域コミュニティの活性化 施策 3 スポーツ・レクリエーション活動の充実 施策 4 芸術・文化活動の充実 施策 5 交流の推進 施策 6 人権や多様性の尊重
政策 4	施策 1 観光の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 林業・漁業の振興 施策 4 商工業の振興 施策 5 雇用の創出と就労支援の充実
政策 5	施策 1 自然と共生するまち 施策 2 道路・交通ネットワークの充実 施策 3 快適な居住環境の整備 施策 4 上・下水道の充実 施策 5 環境にやさしい循環型社会の構築
政策 6	施策 1 安全・安心なまちづくりの推進 施策 2 防災・救急体制の充実
政策 7	施策 1 基地問題への対応
	— 時代に即した質の高い行政サービスの提供 — 持続可能な財政基盤の確立 — 移住・定住の促進

基本計画の概要

1 計画の趣旨

基本計画は、第5次名護市総合計画・基本構想に掲げられた「まちづくりのテーマ」、「求められる名護市の役割」を踏まえ、「まちづくりの基本理念」及び「まちづくりの基本方針」を実現するために、本基本構想を政策・施策・主な取組内容などに具現化し、体系的に示したものです。

なお、本基本計画の期間は、構想期間の10年間の後期4年間とします。

2 計画の特徴

本計画では8つの分野における「まちづくりの基本方針」と、それぞれの分野ごとに施策を設定しています。こうして取りまとめた施策を推進するにあたり、どのような主体がどのようにつながり実行していくかを、施策ごとにダイアグラムで示しています。更に、施策同士のつながりも整理し、それぞれの分野における関係性もダイアグラムで表現しています。計画の実行に向けてどのような主体がつながっているかを示すことで、計画の推進を図ります。

なお、国及び県については、市が事業を実施する上で補助事業や法的規則等の調整など各分野において、各分野ごとに連携しているため、ダイアグラムへの記載はしておりません。ただし、施策を推進していく上でより密接な連携が図られている施策については、表記しています。

3 後期基本計画の策定方針

後期基本計画の策定にあたり、社会情勢の変化や市民の暮らし・価値観の多様化、これまでの取組の進捗状況や成果を踏まえ、前期基本計画から政策・施策・主な取組内容の見直しを行いました。

総合計画はこれまでどおり、名護市の重要な政策・施策全体を網羅する形で策定し、市全体の方向性を示すものです。そのうえで、今回の後期基本計画では、新たに「市民の幸福度(Well-Being)」という視点を加え、総合計画の中でも特に市民の幸福度向上に繋がりやすい取組を、重点的に推進する方針として位置づけました。

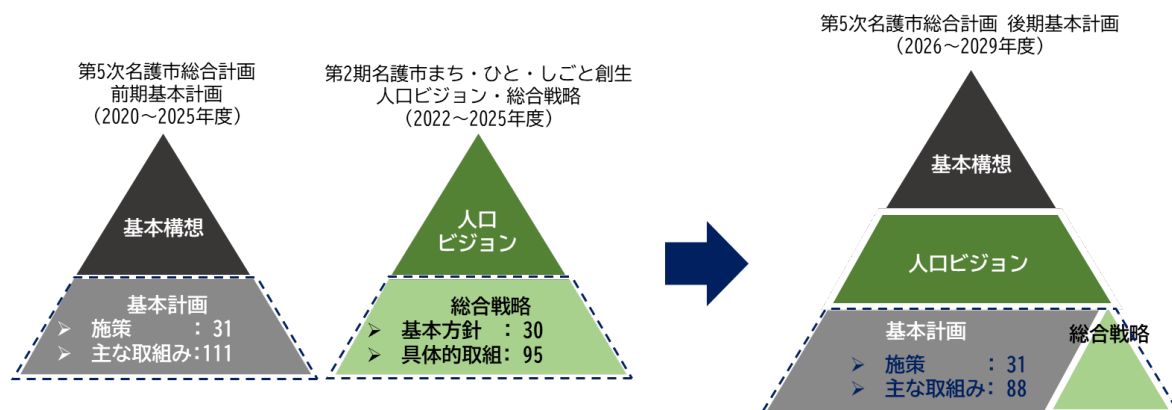
見直しにあたっては、「基本構想」及び「市民の Well-Being (ウェルビーイング・地域幸福度)の向上」を目標に掲げ、その実現に向けて今何をすべきかを逆算して考える「バックキャストイング」の考え方を取り入れています。

この考え方の基に、市民・職員による Well-Being アンケートやワークショップの結果を踏まえ、名護市では「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5つを、市民の幸福度に関係が深い政策領域として位置づけました。これらは、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む柱となるものであり、他の分野と連携しながら市民の暮らし全体の質を高めることを目指します。これらの情報は「Well-Being 政策統合マップ」として整理し、政策間の連携や施策の方向性を明確にするための設計図として活用します。

さらに、後期基本計画から総合戦略と連結させることから、これまで総合戦略に示していた政策・施策・主な取組内容の進捗や成果を測る指標（KGI：重要目標達成指標／KPI：重要業績評価指標）についても、基本計画に示しています。

指標の設定にあたっては、施策・事業の進捗や活動量を測る「アウトプット指標」と、施策・事業が地域や市民に与えた成果を測る「アウトカム指標」の双方の設定や、Well-Being 指標の導入も念頭に置きながら、より実行性の高い評価体系へと見直しを行いました。

【見直しイメージ】



【Well-Being】

Well-Being（ウェルビーイング）とは、身体的・精神的だけでなく、社会的にも良好な状態にあることを指します。

近年では、国の政策目標として「Well-Beingが高い社会の実現」が掲げられ、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」を数値化・可視化する「地域幸福度（Well-Being）指標」の活用が推進されています。地域幸福度（Well-Being）指標では、24の項目で主観指標と客観指標のデータを用いて市民の幸福感を測定し、地域の状況を多面的に把握することができます。

主観指標

【アンケートによる主観データ】

- ・各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- ・「幸福感（Well-being）」を算出したもの
- ・時系列での比較に強い

客観指標

【オープンデータによる客観データ】

- ・各種オープンデータ等をもとにしている
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの
- ・分野間などの比較に用いる

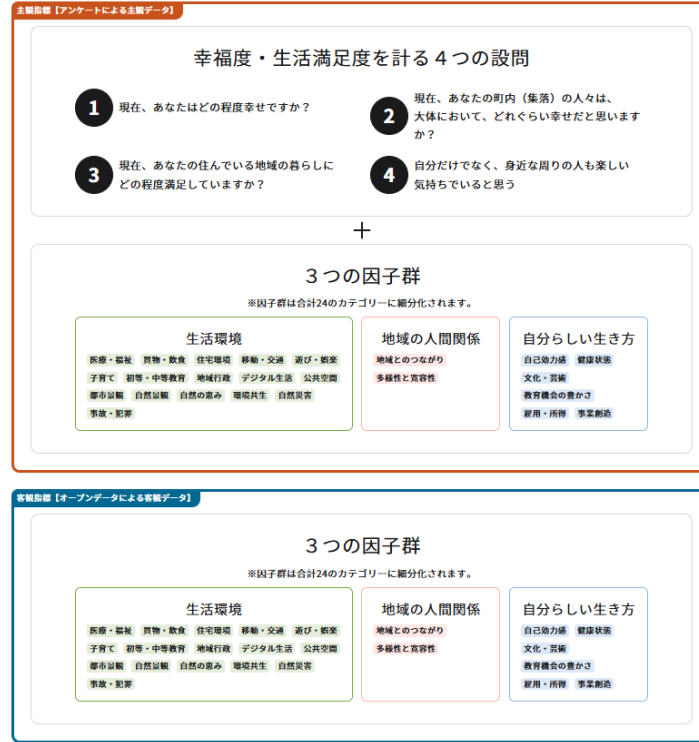


図. 地域幸福度（Well-Being）指標

資料：地域幸福度 Well-being 指標ホームページ (<https://well-being.digital.go.jp/about/>)

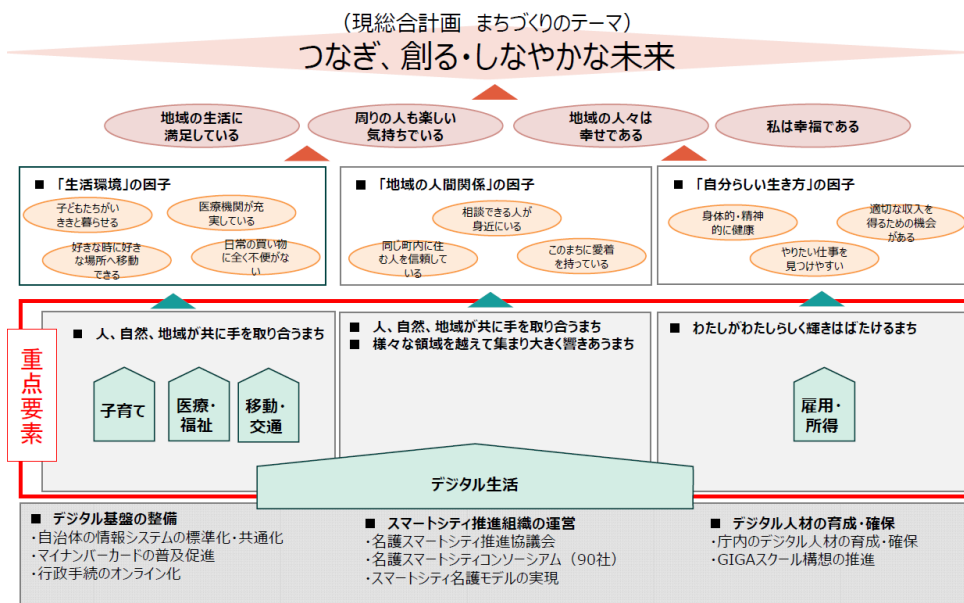


図. Well-Being 政策統合マップ

4 総合戦略の策定方針

1 策定の目的

平成 20（2008）年、我が国は前年までの人口増から一転、人口減となり、人口減少社会に突入しました。国全体で見れば、人口は東京圏への一極集中で、地方での人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、令和 18（2036）年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速し、このまま人口が推移すると、令和 52（2070）年の総人口は約 8,700 万人にまで落ち込むと推計されています。

このような状況の中、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定・施行され、翌 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。その後、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を経て、令和 7（2025）年 6 月には、これまで 10 年間の成果と反省を踏まえ今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0 基本構想」、12 月には「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。これまでは人口減少に歯止めをかけることを狙いとしていましたが、新たな構想では「人口減少という事態を正面から受け止める」ことを前提としています。

このように、全国的に人口減少が加速度的に進むと予測されている中、沖縄県全体では 1972 年の本土復帰以降人口増加が続いてきましたが、令和 4（2022）年に減少に転じています。社人研の将来人口推計によると、名護市の人口は今後も微増で推移するものの、令和 7（2025）年をピークに減少に転じることが予測されています。また、市街地から離れた地域ではすでに人口が減少しており、今後、その傾向は一層強まることが予測されます。このため、人口減少となっている地域においては、人口減少を食い止めるための課題解消の検討及び施策の展開を行うとともに、その他の地域においては人口維持に向けた施策の展開が求められています。

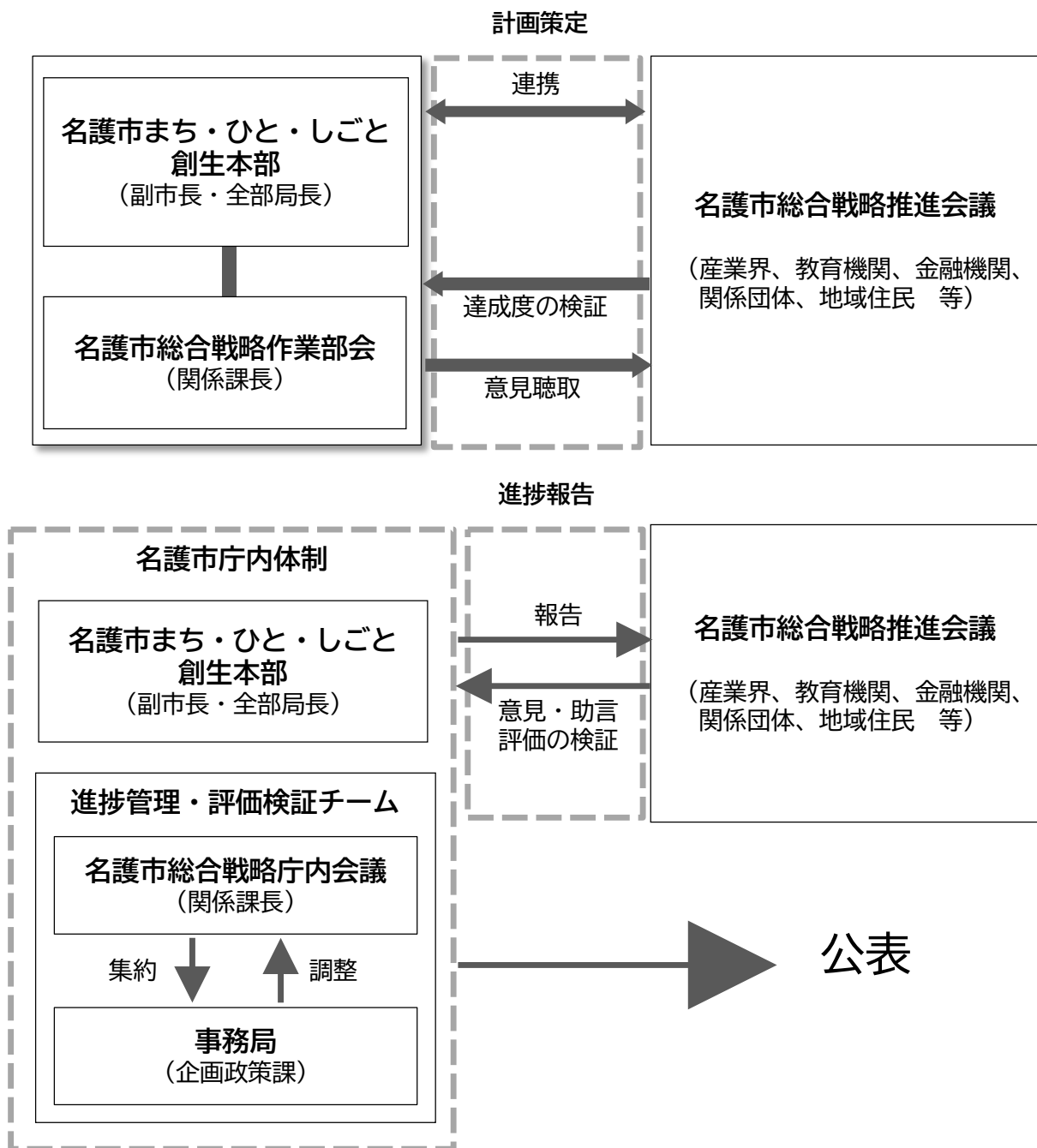
このような状況を踏まえ、「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（本計画第 3 部）は、名護市における人口動向や産業の現状分析、地域別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計し、令和 47（2065）年における目標人口の設定を行うものです。

また、「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で位置づけた人口の将来展望の実現に向け、若年世代等の雇用の確保・創出、子育て環境の充実等を行うために、政策と主な取組を位置づける「第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を、「第 5 次名護市総合計画 後期基本計画」と併せて行います。なお、SDGs の視点を加えるとともに、関係人口の創出・拡大や新しい時代の流れを力にした取組等の観点から施策の拡充を図ります。

2 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、施策の効果を検証・改善しながら、計画的かつ効果的に取り組みを進めるため、以下の体制を構築します。

まず、副市長及び全部局長で構成する「名護市まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、全庁的な体制で施策を総合的かつ計画的に推進します。加えて、地域で活動する市民や産業界、行政、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民など、幅広い層で構成される「名護市総合戦略推進会議」と連携し、第3期名護市総合戦略の推進を図ります。推進会議では、意見聴取や達成度の検証を行い、取り組みの成果向上につなげます。



各主体の連携・協力により計画を推進

名護市

第3期名護市総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図ります。また、地方創生に関わる情報共有に努め、施策の効果検証等を踏まえ、本市の豊富な資源を活用した施策を展開しつつ、進捗管理を行いながら、目標の達成を目指します。

産業界

地域の産業・経済の活性化に貢献し、「活力ある名護市」を支えるとともに、雇用の創出、職種の多様化、多様な人材が活躍できる環境整備、ワークライフバランス等質の高い労働環境の充実を図り、より働きやすく暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

教育機関

地域の教育機関として地域活性化に貢献するとともに、地域の歴史や文化について学ぶ機会を設け、名護市への愛着や誇りを育みます。また、時代に対応した人材育成を推進し、名護市で学ぶ学生たちが、出身地に関わらず将来名護市で働くための入口となるべく、各団体との連携を強化していきます。

金融機関

経営や創業、経営改善、事業承継、販路拡大、海外展開等への支援による地域産業の活性化に寄与します。また、地域活性化事業に対する多様な支援、地域活動支援基金や移住者向け融資等の各種施策等を推進し、地域活性化を促進します。

関連団体

自治会等の住民活動団体は、10年後、20年後の地域を考え、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組を推進します。

地域住民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。また、アンケート調査や、意見収集等へも積極的に協力することで、住民の意見を名護市と共有できるよう努めます。

評価・検証にあたっては、後期基本計画と合わせて設定した、政策・施策の進捗や成果を測る指標（KGI：重要目標達成指標／KPI：重要業績評価指標）について、毎年度の進捗状況や達成度を確認し、必要に応じて見直しと改善を行うことで、PDCA サイクルを効果的に推進します。検証は、担当部局による評価に加え、推進会議の委員からの意見も取り入れることで、客観性と透明性を確保します。

また、計画の見直しにあたっては、社会情勢や名護市の環境変化を踏まえ、時代の流れを力に変えながら、柔軟に対応できる戦略の推進を目指します。

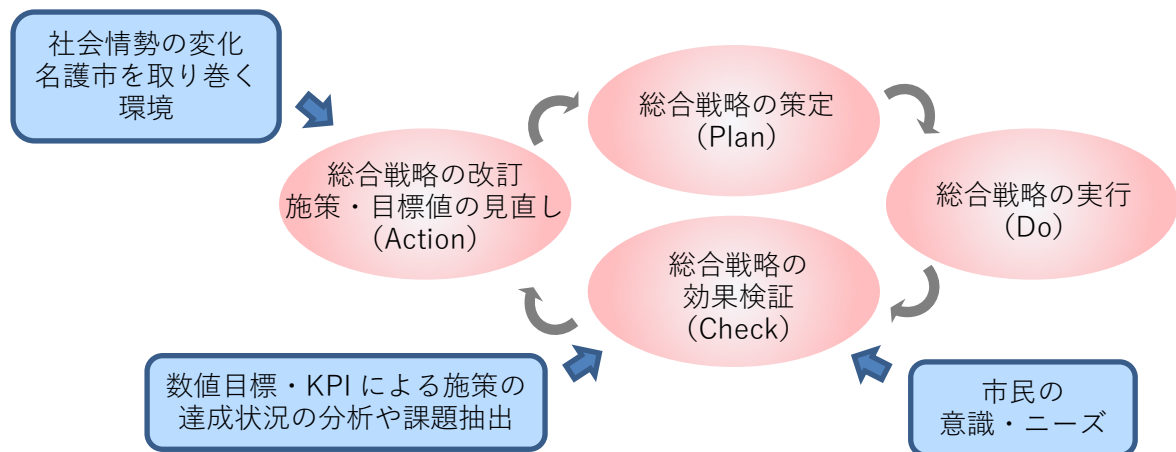


図. PDCAサイクルのイメージ

基本計画各論

基本計画各論では、7つの政策と、全体を支えるための体制づくり、及びそれぞれの施策を示しています。

「政策」には「KGI（重要目標達成指標）」を設定し、その実現のための「施策」として「基本的方向」や「主な取組」を提示します。さらに、主な取組の進捗管理や、成果の確認として、施策ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。

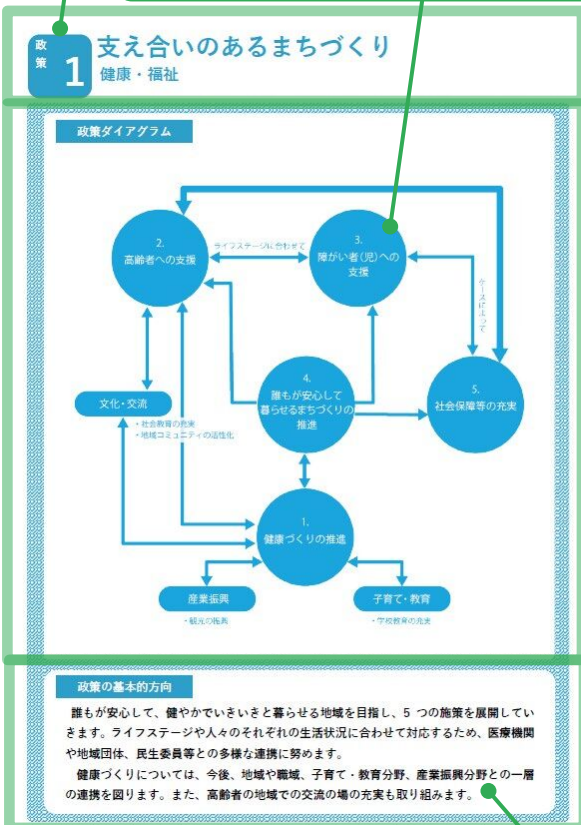
【基本計画各論の見方】

【政策】

基本構想に掲げられた8つの分野における「まちづくりの基本方針」に対応する政策

【政策ダイアグラム】

「政策」ごとに設定した「施策」同士の関係性を表したものを



政策の KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値 (R4年度) ※3	目標値 (R8年度) ※3
健康寿命※1	年	男:79.00 女:83.70	男:79.29※4 女:83.70【82.84】※4
平均余命※2	年	男:80.80 女:87.50	男:81.30※4 女:87.50【86.60】※4

- ※1 ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均。【出典：沖縄県市町村別健康指標】
- ※2 ある年齢の人々が、その後何年生まれるかという期待値。健康寿命の比較対象として、ここでは0歳の平均余命（平均寿命）を示す。【出典：沖縄県市町村別健康指標】
- ※3 データの公表時期を勘案し、基準値をR4年度、目標値をR8年度に設定
- ※4 目標値は、H28～R4までの算出結果を基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし、基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。

【政策の KGI（重要目標達成指標）】

政策の達成状況を評価するため設定した指標

KGIには、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定

【政策の基本的方向】

「政策」ごとに、目指す姿と、KGIの達成に向けて推進する政策の基本的方向を示したもの

【施策】

「政策」を実現するための施策

【施策の基本的方向】

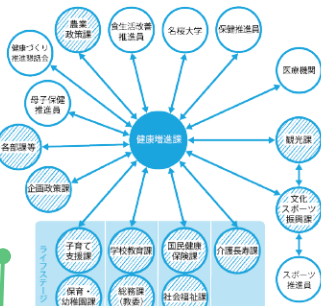
各「政策」に設定された「施策」ごとに、目指す姿と、その実現に向けた基本的方向を示したもの

施策1 健康づくりの推進

施策の基本的方向

市民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野、更には教育分野とも連携し、市全体の健康意識を高めていくことが求められます。更には、医師不足等による不安定な医療体制の改善を図るため、北部12市町村が連携し実現した医療体制づくりにも取り組みます。また、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取組が不可欠です。健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくため、食育や身体活動、運動(スポーツ)など、健康づくりが楽しくなるような取組を地域と一体となって進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- 第3次健康づくり21プラン・食育推進計画
- 第5次名護市地域福祉計画
- 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期特定健康診査等実施計画



【関係性ダイアグラム】

「施策」の推進にあたり、どのような主体がどのようにつながり実行していくか、施策ごとの関係性を表したもの

【主な関連計画】

施策に関連する主な計画

【総合戦略の該当】

総合戦略に該当する施策

【関連するSDGs】

施策に関連する主なSDGs

【重点領域の該当(施策)】

市民の幸福度に関係が深く、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む領域に該当する「施策」→ 「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5領域

【施策ごとの主な取組】

「施策」ごとに、さらに具体的にどのような取組を行うか、「主な取組」と「取組内容」を記載したもの

施策ごとの主な取組

- ライフステージに応じた市民の健康づくり【健康増進課】
 - 乳幼児期に健全な生活習慣を身に付けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
 - 基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導(保健師・栄養士等)を実施します。
 - 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。

【重点領域の該当(主な取組)】

市民の幸福度に関係が深く、今後のまちづくりにおいて重点的に取り組む領域に該当する「主な取組」→ 【政策ロジックモデル】を作成

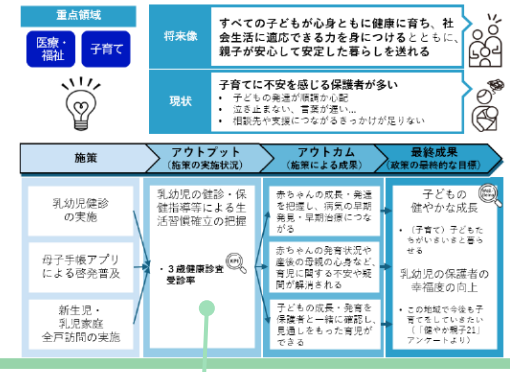
「政策ロジックモデル」を作成し、現状と将来像を踏まえ、アウトプット(施策の実施状況)・アウトカム(施策による成果)・最終成果(政策の最終的な目標)を体系的に示した政策ロジックモデル(施策と成果のつながり図)を作成する。

取組番号	重要業績評価指標(KPI)	単位	分類	現状値(R6年度)	目標値(R11年度)
①	特定保健指導実施率	%	アウトプット	67.4	74.0
②	3歳健康診査受診率	%	アウトプット	82.1	90.0
			アウトカム	38.3	

【KPI(重要業績評価指標)】

「主な取組」ごとに、施策の進捗状況(アウトプット)や達成状況・成果(アウトカム)を客観的に評価するため設定した指標。この評価結果を基に、取組の方向性を見直し、PDCAサイクルをまわす

重点領域の政策ロジックモデル



【重点領域の政策ロジックモデル】

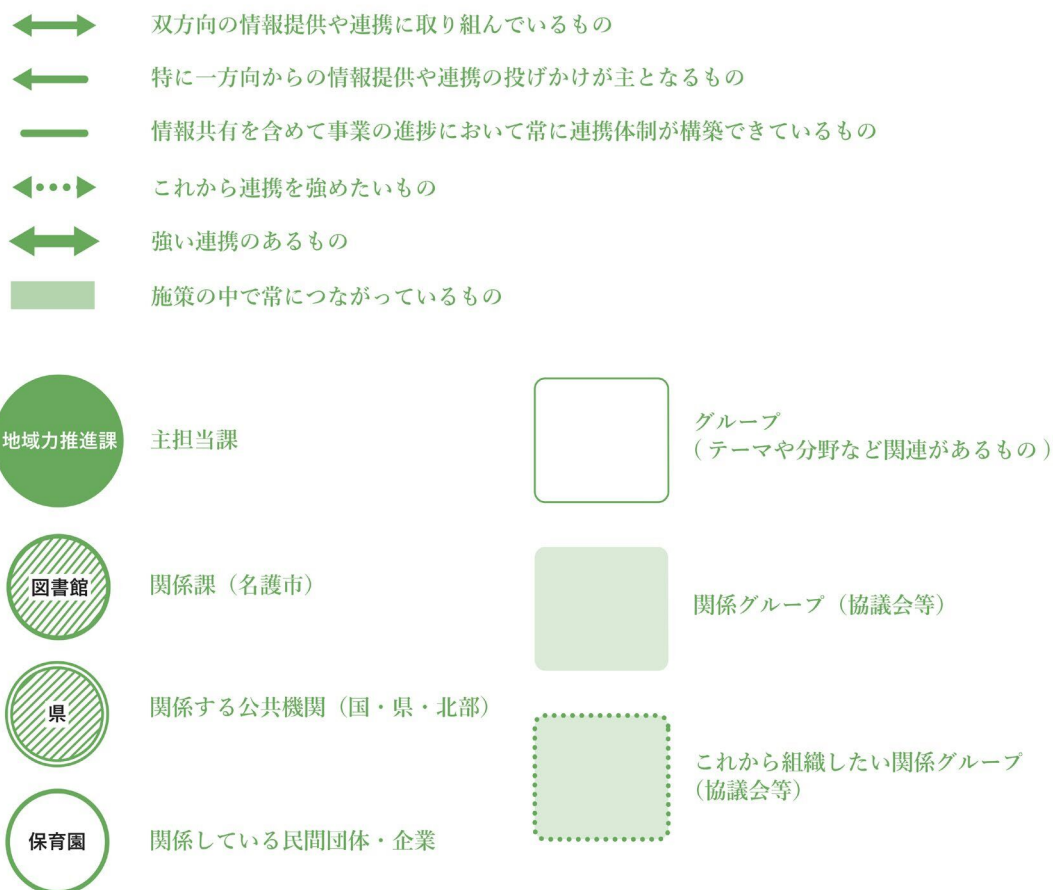
重点領域に関連する施策・主な取組について、現状と将来像を踏まえ、アウトプット(施策の実施状況)・アウトカム(施策による成果)・最終成果(政策の最終的な目標)を体系的に示した政策ロジックモデル(施策と成果のつながり図)

【KGI、及びKPI現状値・目標値について】

- ※ KGI 及び施策に対する重要業績評価指標（KPI）の現状値は、特に記載のない限り、令和6（2024）年度時点の実績値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。
- ※ 目標値は、令和11（2029）年度時点の数値とします。ただし、毎年数値が得られない調査等を基とした数値に関しては、直近の調査結果の数値とします。

政策及び関係性ダイアグラムの凡例を以下に示します。

凡例



政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度) ※3	目標値 (R8 年度) ※3
健康寿命※1	年	男:79.00 女:83.70	男:79.29※4 女:83.70 【82.84】 ※4
平均余命※2	年	男:80.80 女:87.50	男:81.30※4 女:87.50 【86.60】 ※4

※1 ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均。[出典：沖縄県市町村別健康指標]

※2 ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値。健康寿命の比較対象として、ここでは0歳の平均余命（平均寿命）を示す。[出典：沖縄県市町村別健康指標]

※3 データの公表時期を勘案し、基準値を R4 年度、目標値を R8 年度に設定

※4 目標値は、H28～R4 までの算出結果を基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし、基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。



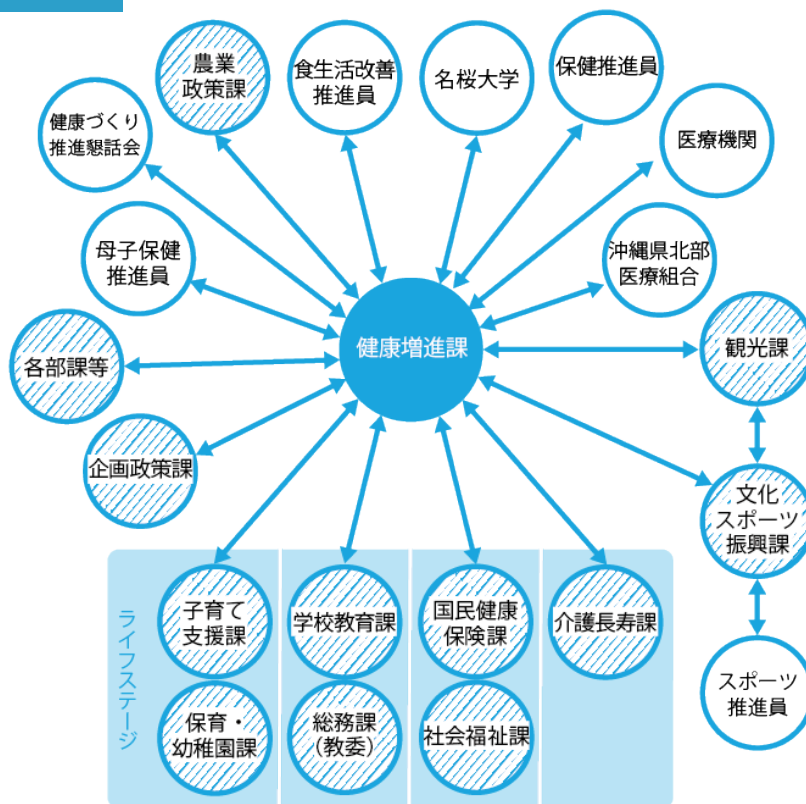
施策1 健康づくりの推進

施策の基本的方向

市民の健康づくりを推進していくためには、保健・医療・福祉の分野、更には教育分野とも連携し、市全体の健康意識を高めていくことが求められます。更には、医師不足等による不安定な医療体制の改善を図るため、北部12市町村が連携し充実した医療体制づくりにも取り組みます。

また、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らすためには、生活習慣や食生活の改善、疾病の早期発見など、健康づくりを意識した継続的な取組が不可欠です。健康づくりへの意識を高め、一人ひとりの行動につなげていくため、食育や身体活動、運動（スポーツ）など、健康づくりが楽しくなるような取組を地域と一体となって進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画
- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画

関連するSDGs

<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>
-----------------	-----------------------	------------------------------

総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉
子育て

施策ごとの主な取組

医療・
福祉

子育て

① ライフステージに応じた市民の健康づくり 【健康増進課】

- ・ 乳幼児期に健やかな生活習慣を身に付けられるよう生活習慣確立に向けて保健指導を実施します。
- ・ 基本健康診査(住民健診)、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導（保健師・栄養士等）を実施します。
- ・ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査受診率向上のため、多様な健診方法を実施します。
- ・ 定期予防接種を推進します。
- ・ 国の熱中症対策実行計画に基づき、関係各課と連携して熱中症予防及び対策に関する周知・啓発を実施します。
- ・ 公立沖縄北部医療センターの整備に向けて名護市にできることを着実に取り組み、市民が安心していつでも医療を受けられる体制づくりを図るため、関係機関（県、医療機関、消防等）と連携を図ります。

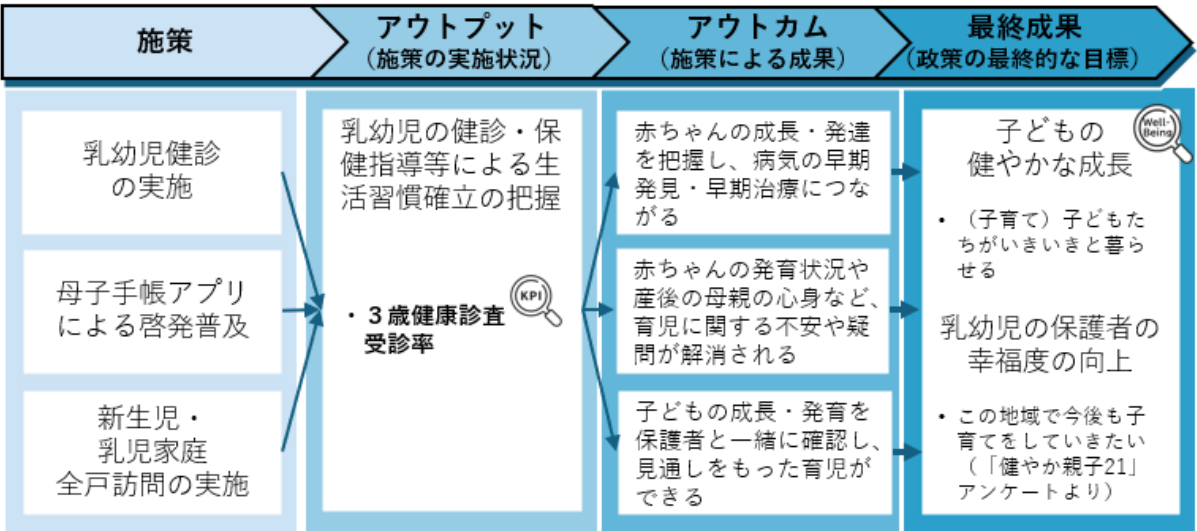
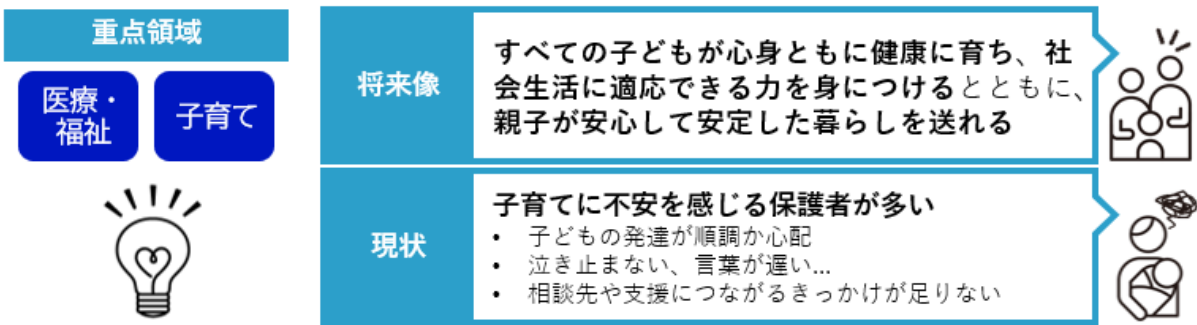
② 地域と一体となった健康づくりの支援 【健康増進課】

- ・ 生活習慣病予防や食生活改善を図るため、健康教育・健康相談を実施します。
- ・ 産前・産後サポート事業を通して、妊婦が気軽に参加できる場所を提供し、妊婦の時から地域とのつながりを持てるようにします。
- ・ 健診受診勧奨や健康づくりを地域一体となって実施するため、地区組織活動の充実を図る研修会等を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	特定保健指導実施率	%	アウト プット	67.4 (R5年度)	74.0
①	3歳健康診査受診率	%	アウト プット	82.1	90.0
①	特定健康診査受診率	%	アウト カム	38.3 (R5年度)	56.0
①	予防接種率(麻しん・風しん混合ワクチン1期)	%	アウト カム	83.0	93.2
②	食生活改善推進協議会の地区活動回数	回/年	アウト プット	27	31
②	妊娠・出産包括支援事業における支援件数	件/年	アウト プット	42	108

重点領域の政策ロジックモデル



施策 2 高齢者への支援

施策の基本的方向

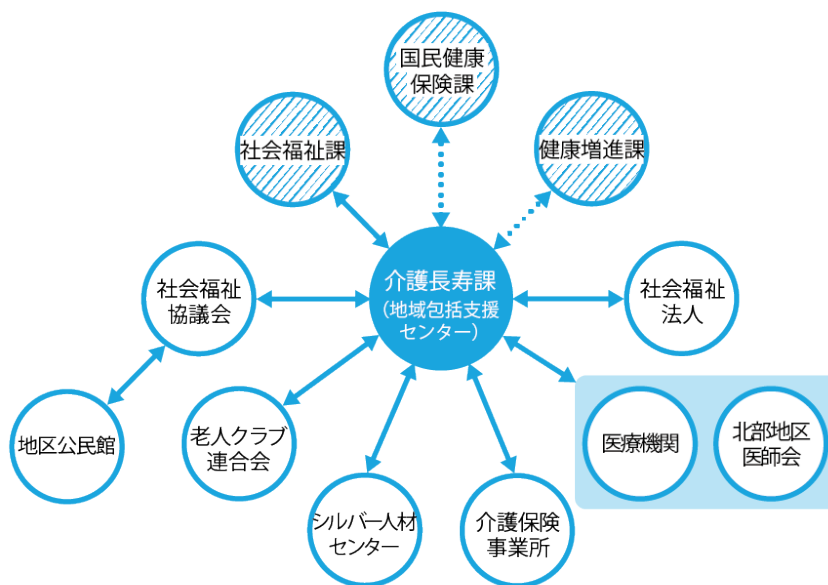
高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、家族の支え、地域の支えが必要です。地域の個性を尊重しつつ格差が生じないように、地域密着型サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターの相談・支援機能の充実を図り、高齢者の地域での暮らしを総合的に支えていく地域包括ケアシステムを構築・深化させていきます。

また、高齢になっても一人ひとりの生きがいや役割があり、社会参加などを通じて様々なつながりを持つことが生活の維持・向上や介護予防につながります。シルバー人材センター※1 などの就労機会の確保、ミニデイサービス※2 の開催など、地域での支え合いや生きがいづくりを支援するサービスの充実を図ります。

※1 シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。

※2 ミニデイサービスとは、在宅高齢者がレクリエーション等を行い、地域住民との交流を深めたり、健康維持等を図るためのいこいの場。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・第5次名護市地域福祉計画
- ・第10次あけみお福祉プラン
- ・第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連する SDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

医療・福祉

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進【介護長寿課】

- ・ 新 75 歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。
- ・ 高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレットなどを通じて、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みます。
- ・ 住民を主体とするいきいき百歳体操やミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及させ、身近な場所での実施に取り組みます。
- ・ 介護予防出前講座を実施し、介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上に取り組みます。
- ・ あけみお活塾を実施し、運動機能の維持・向上及び栄養改善、認知症予防など介護予防の知識を普及し、教室終了後は地域において、自発的な介護予防の活動等に参加することにより、生きがいや自己実現につながるよう取り組みます。
- ・ 掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業（訪問型サービス A）の利用促進に取り組みます。
- ・ 高齢者交流サロン（通所型サービス B）が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進するとともに、設置箇所の拡充に向け、地域組織等の支援に取り組みます。

② 在宅医療・介護連携の推進や地域密着型サービスの充実【介護長寿課】

- ・ 地域の医療介護の現状把握、課題の抽出と対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の充実が図れるよう提供体制の強化や連携に関する相談、情報提供の支援を行います。
- ・ また、住民自身が主体的に適切な選択ができるよう在宅医療について地域住民への啓発活動を行い在宅医療・介護への理解を促進していきます。
- ・ 介護が必要な状態になっても身近な地域で暮らし続けていくことができるよう地域密着型サービスの充実を推進していきます。

③ 生活支援の体制整備の充実【介護長寿課】

- ・ 地域住民や民間企業、協同組合等の生活支援サービスを担う多様な主体が参画し、定期的なニーズや地域資源の情報共有及び連携強化の場となる協議体を設置・運営するとともに第 1 層・第 2 層協議体の活用・連携を図り、生活支援体制整備の充実を図ります。

④ 介護人材の確保及び定着【介護長寿課】

- ・ 介護の質の向上及び介護人材の定着に資することを目的として、市内の介護事業所に就労する介護従事者の資格取得を支援します。

⑤ 認知症施策の充実【介護長寿課】

- ・ 認知症の方を地域で見守る SOS ネットワークの普及啓発に向けた取組を進めるとともに、行方不明のおそれのある認知症高齢者等の登録者や行方不明時に協力を得られる協力機関の拡充に取り組み、認知症高齢者等の安全と家族等への支援を図ります。
- ・ 認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の方への見守り等が行えるよう、学校や企業等を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。

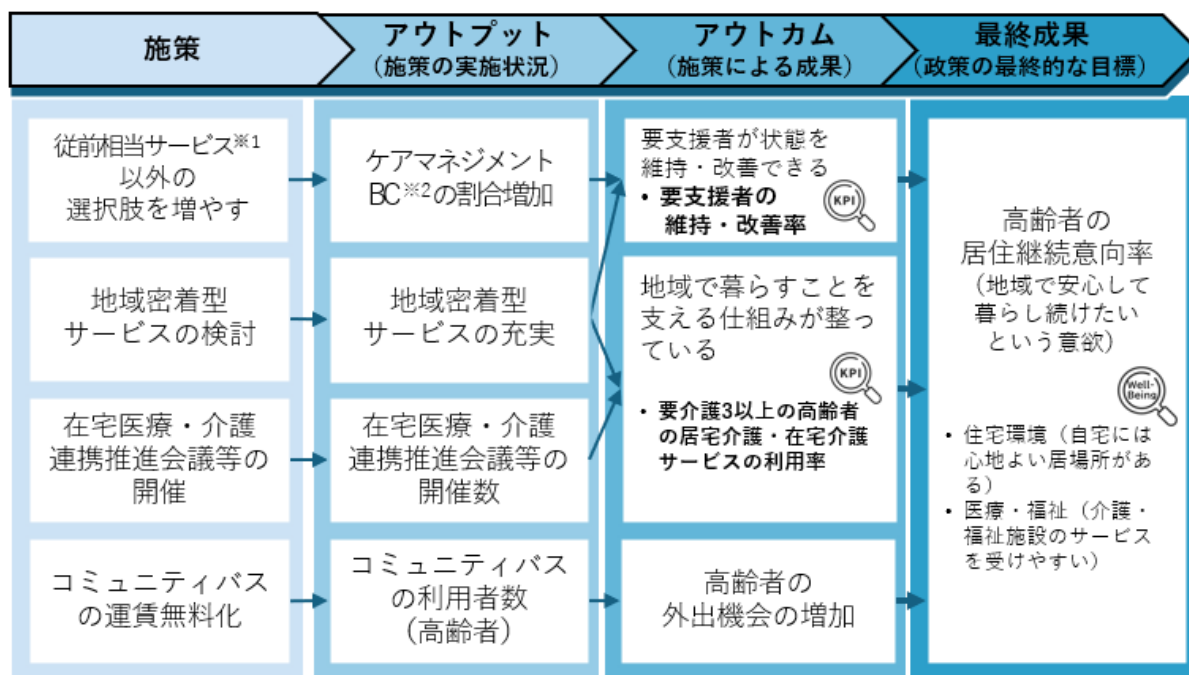
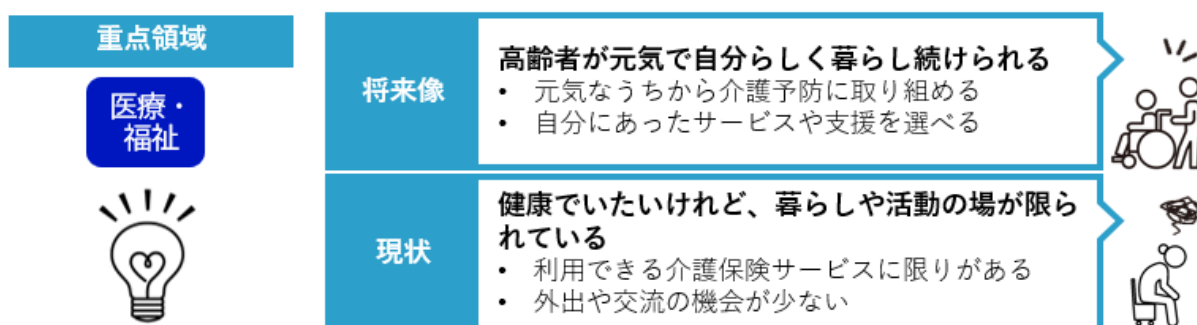
KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	要支援者の維持・改善率	%/年	アウトカム	56.9	71.0
②	重度要介護（要介護3以上）の高齢者の居宅介護、在宅介護サービスの利用率	%/年	アウトカム	60.9	68.1
③	第1層協議体開催回数 ^{※1}	回数/年	アウトプット	2	2
③	第2層協議体開催回数 ^{※1}	回数/年	アウトプット	31	40
④	介護職員初任者研修等の介護資格助成人数	人/年	アウトプット	—	30
⑤	認知症自立度判定Ⅱ ^{※2} 以上の方の在宅生活継続率	%/年	アウトカム	32.0	34.0

※1 地域で生活支援や介護予防を行っている団体等と定期的に情報共有、連携強化する場として協議体を設置。市全域を第1層、日常生活圏域（市内5か所の地域型包括支援センター）を第2層として位置づけ。

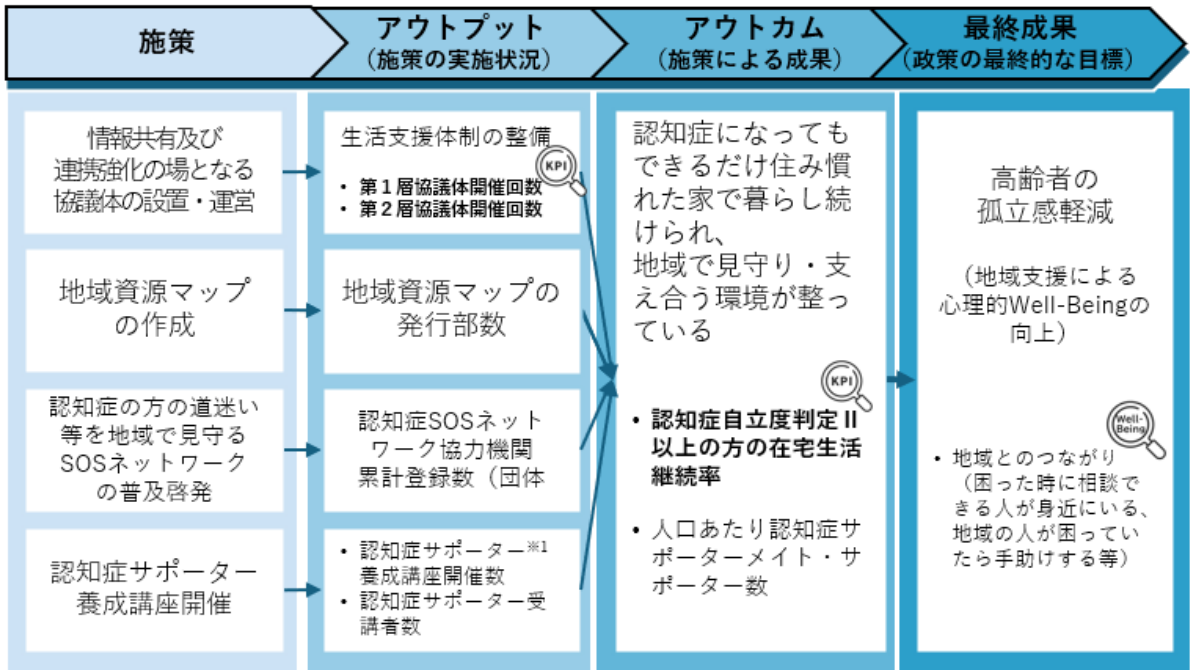
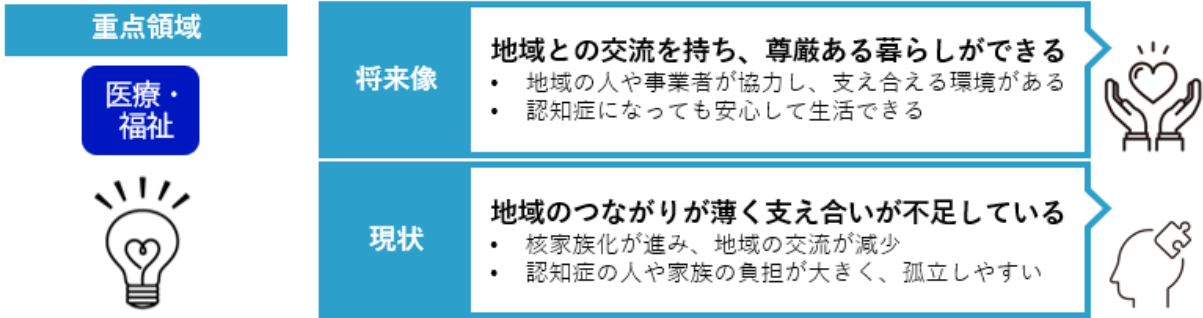
※2 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

重点領域の政策ロジックモデル

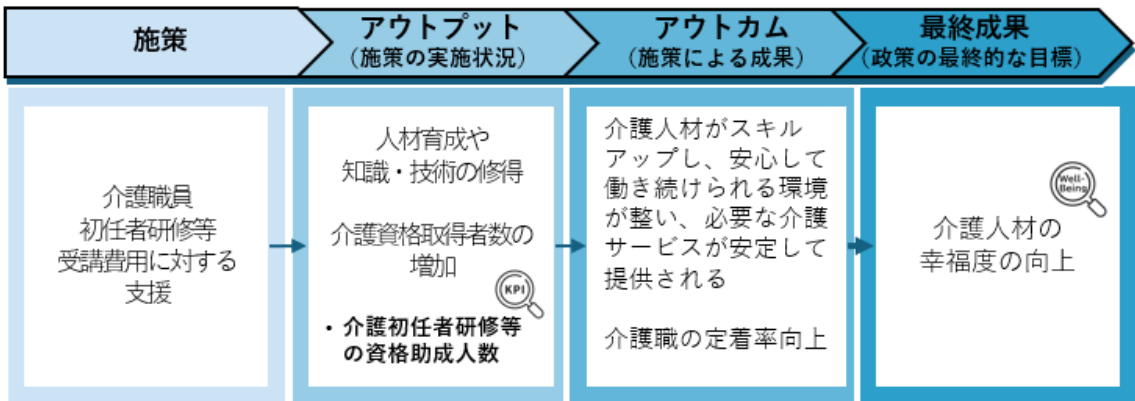
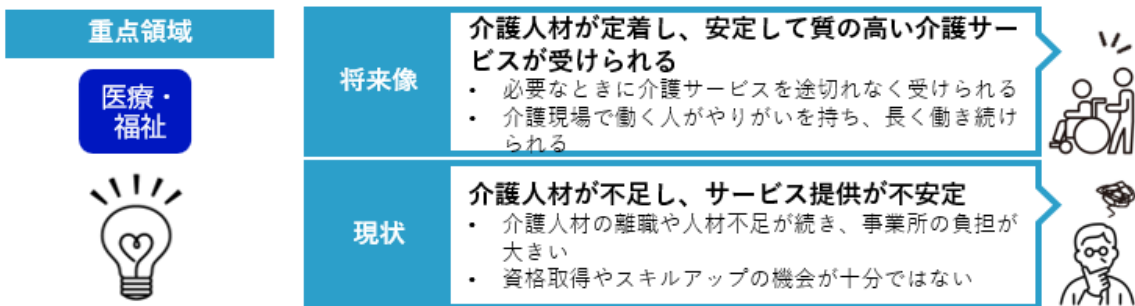


※ 1. 介護保険制度改正前に行われていた要支援1・2の方向への訪問介護・通所介護と同じ内容を、市が地域支援事業として継続して提供するもの

※ 2. 従前相当サービス以外の多様なサービス・活動を利用する際のケアマネジメント



※ 1. 認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」



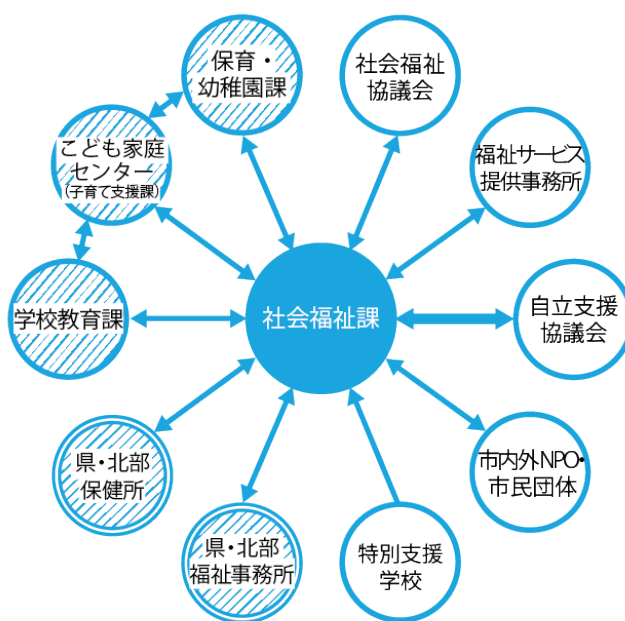
施策3 障がい者(児)への支援

施策の基本的方向

障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、障害福祉サービスの給付や行政サービスの充実が必要となりますが、まずは、市民一人ひとりが障がいのある人たちに対して適切な配慮ができる地域づくりが大切です。

そのためには、日常的な交流を通じて、障がいに対する理解を深めることが重要であり、様々な取組の実施により、障がいのある人が多様な活動に参加し、多くの住民と交流できる機会の促進を図るとともに、関係機関等との連携による障がい者(児)への虐待防止や適切な支援の実施等、地域生活への支援体制づくりに取り組めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第4次名護市障がい者プラン

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉

施策ごとの主な取組

医療・
福祉

① 障がい者(児)への理解の促進【社会福祉課】

- ・ 障がいのある人もない人も等しく活動できる共生社会の実現を目指し、障がいに関する広報啓発活動や学習、各種行事、地域活動等を通じて、市民の福祉意識を醸成します。

医療・
福祉

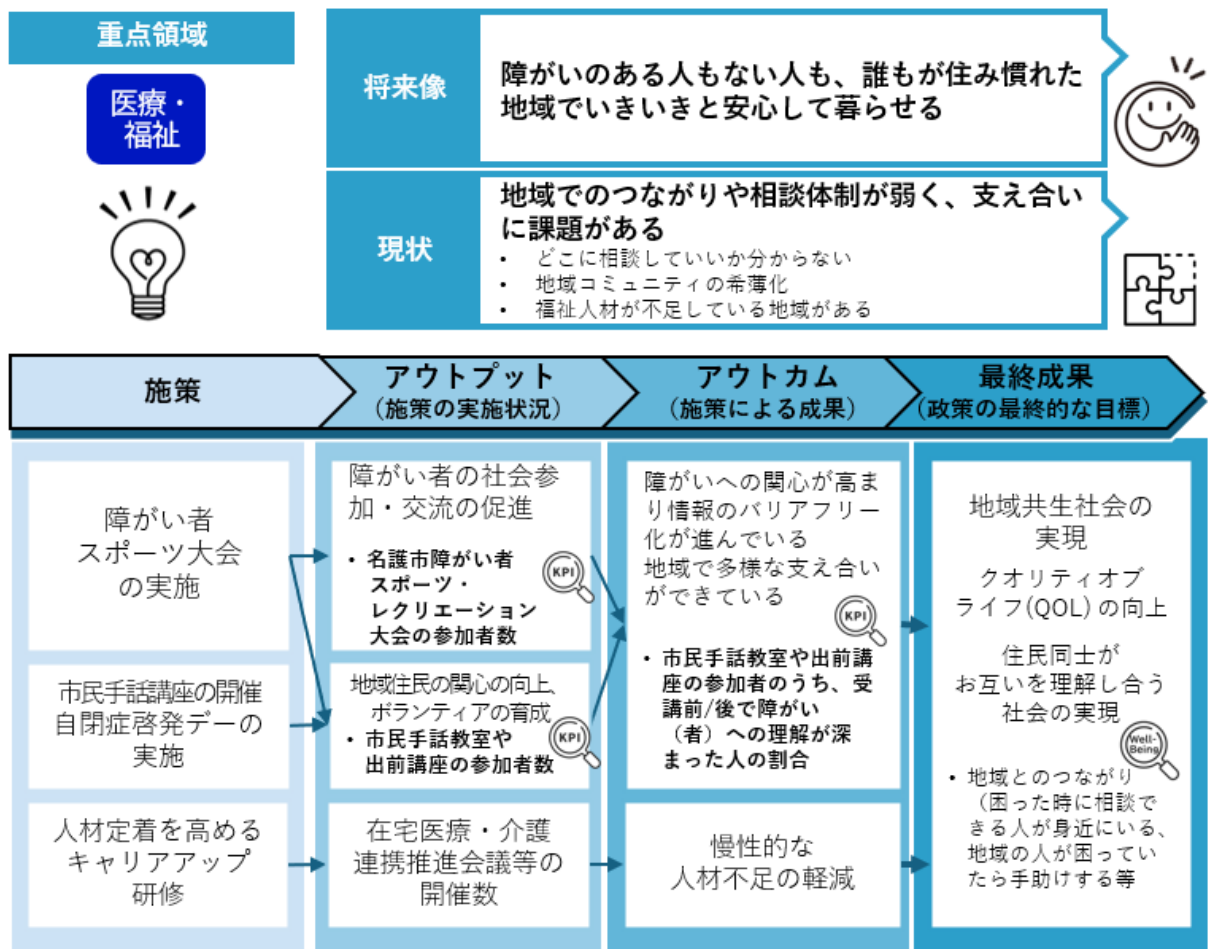
② 社会参加・交流促進【社会福祉課】

- ・ 障がい者スポーツ・レクリエーション大会の実施、各種イベントでの障がい者関係団体の取組紹介・手話通訳者等の派遣などにより、障がい者の社会参加や交流を促進します。
- ・ 障がい者等が、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、そのニーズを踏まえた受入れ・対応が行える体制を整えます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	市民手話教室や出前講座の参加者数	人/年	アウト プット	41	70
①	市民手話教室や出前講座の参加者のうち、受講前/後で障がい（者）への理解が深まった人の割合	%/年	アウト カム	—	65.0
②	名護市障がい者スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	人/年	アウト プット	122	180

重点領域の政策ロジックモデル



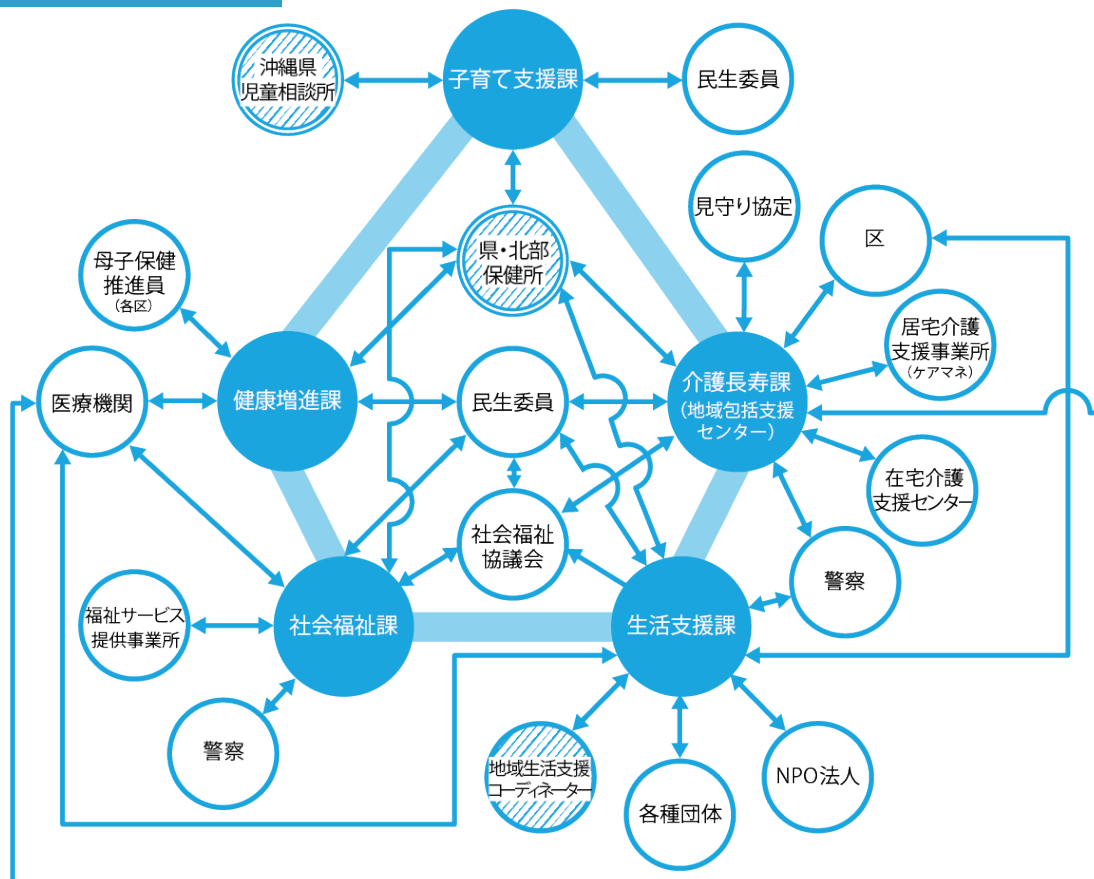
施策4 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

施策の基本的方向

地域福祉の推進においては、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らし続けられるように、そこに暮らす人々がお互いに思いやりの気持ちを持ち、支援を要する人を地域ネットワークで支えられるようにすることが重要です。

地域福祉を推進する人材、特に地域の中で支援を必要とする人を見つけ出し、行政サービスにつなげる役割を担う民生委員・児童委員、地域福祉推進員などの人材の確保・育成が必要です。人材の確保・育成に向けた横断的な取組を推進するとともに、相談者に応じた各分野における相談体制の充実・連携を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・第5次名護市地域福祉計画
- ・第10次あけみお福祉プラン
- ・第4次名護市障がい者プラン
- ・第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連するSDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

医療・福祉

① 地域での支え合いによる福祉の推進【社会福祉課】【介護長寿課】【生活支援課】

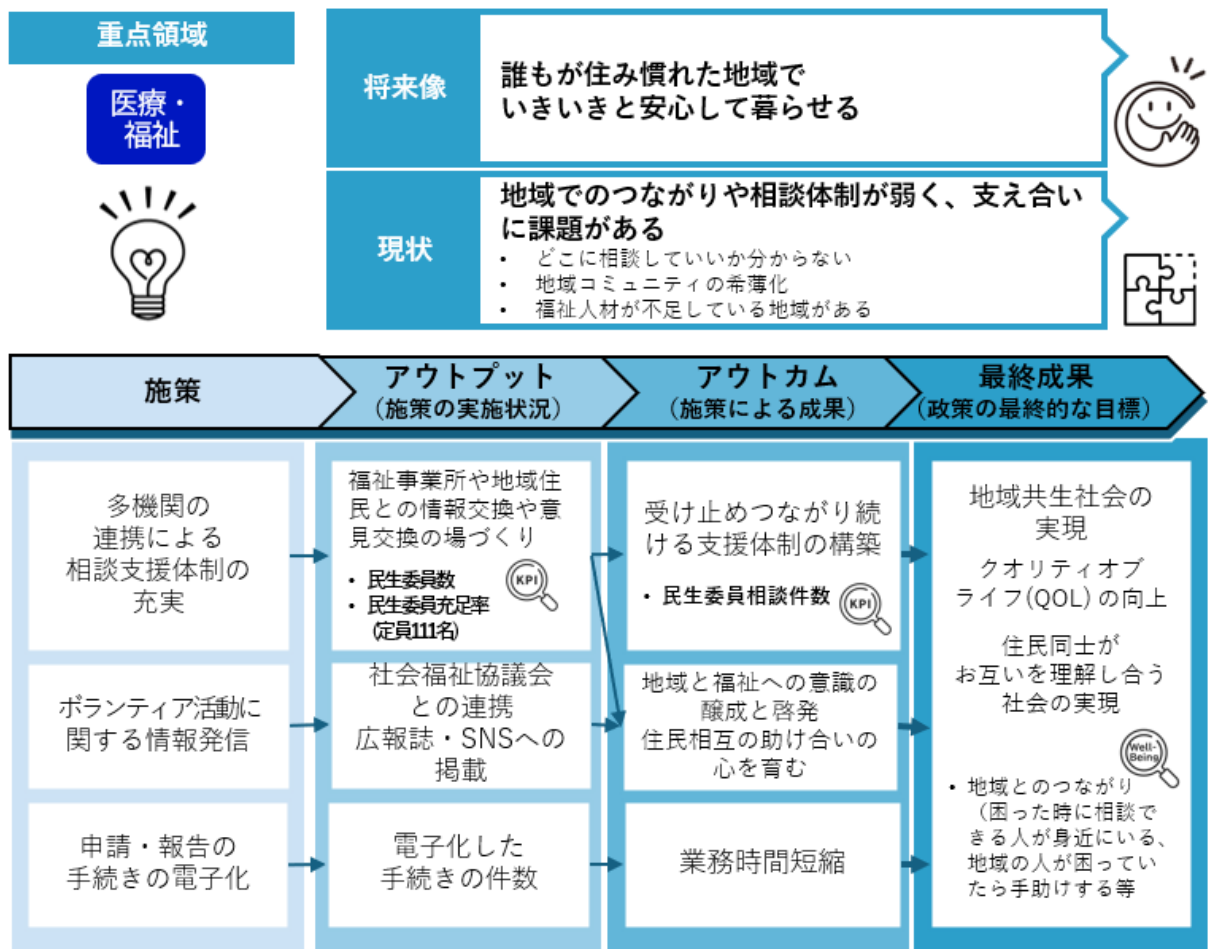
- ・ 高齢者等の相談支援をより適切に行えるよう、区福祉推進員、民生委員※などの地域の相談員、社会福祉協議会コーディネーター等との連携により、身近な地域での相談体制の推進を進めます。また、高齢者が気軽に相談できるよう包括支援センター等の相談窓口の周知を図ります。
- ・ 地域で暮らす高齢者を含む様々な住民が互いにつながりを持ちながら地域で暮らし続けられるよう、庁舎内関係各課との連携を図ります。
- ・ 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方への自立を促進するため、生活するうえで困っていることの総合相談窓口相談支援員を配置します。

※ 民生委員：厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアによる地域住民の身近な相談相手・専門機関へのつなぎ役。法律上の守秘義務を有しており、安心して相談のできる相手。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	民生委員数	人	アウト プット	81	92
①	民生委員充足率（定数 111 名）	%	アウト プット	74.3	93.4
①	民生委員相談件数	件	アウト カム	6,271	6,300

重点領域の政策ロジックモデル



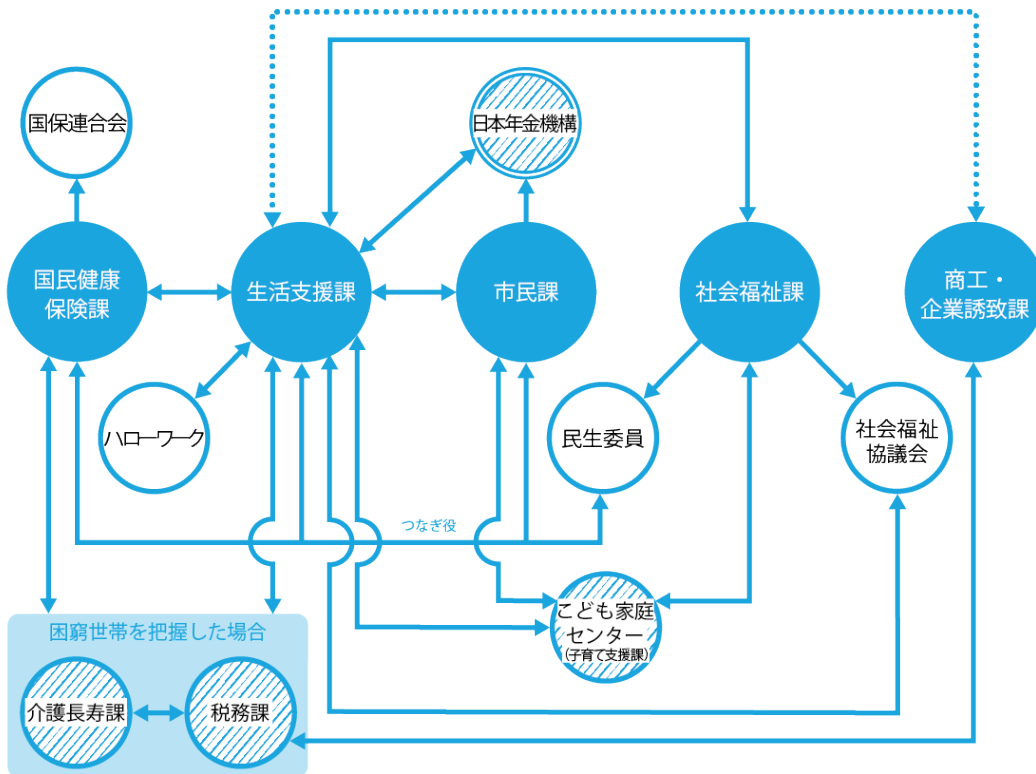
施策5 社会保障等の充実

施策の基本的方向

生活保護・困窮世帯等の社会的支援を必要とする世帯に対する支援の充実を図ります。支援を必要とする対象世帯については、各種税や保険料、光熱水費等の滞納、ひとり親家庭、ひきこもりのいる家庭、児童虐待やDVなどの問題を抱える世帯、他にも様々な問題、課題を抱えている場合が多く見受けられるため、関係各課が連携し、必要な支援を実施できるよう努めていきます。更に、市民に対して各種支援制度の周知を図ることで、支援を必要とする世帯に対して適切かつ速やかに支援へつなげるような社会の構築に努めます。

また、いつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険事業の健全運営や後期高齢者医療保険制度の円滑な運営を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第5次名護市地域福祉計画
- ・ 第4次名護市障がい者プラン

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

医療・福祉

施策ごとの主な取組

① 国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営【国民健康保険課】

- ・ 国民健康保健事業の健全な運営を図るため、被保険者の納税によって制度が維持されていることや、自らの健康維持が医療費の抑制につながること等、国保制度への市民の理解を深める広報活動等に取り組むとともに、国保財政の健全化に向けて取り組みます。
- ・ 沖縄県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の下で、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう支援します。

② 困窮世帯等への自立支援【生活支援課】

- ・ 離職・廃業又は休業等で収入減少等により経済的に困窮し、住宅を失う恐れのある方に対し、就労活動を行うことを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。
- ・ 住まいがなく、生活に困窮している方に対し、一定期間、宿泊場所や食事を提供します。
- ・ ひきこもりや長期の休職期間等により、すぐに就労活動等ができない方に対して、就労活動の前段階としてパソコン入力や美文字訓練等を実施します。
- ・ 収支のバランスがあっていない方に対し、家計計画表を作成し、収支の視覚化を図り、支出を抑えるための具体的なアドバイスを行います。
- ・ 市内大学の一室と、アウトリーチ(東江中学校・名護中学校)にて、ボランティアの大学生による学習支援教室を実施します。学習支援教室までの送迎を行っており、さまざまな家庭の事情により塾に通えない子どもへの支援を担っています。

KPI（重要業績評価指標）

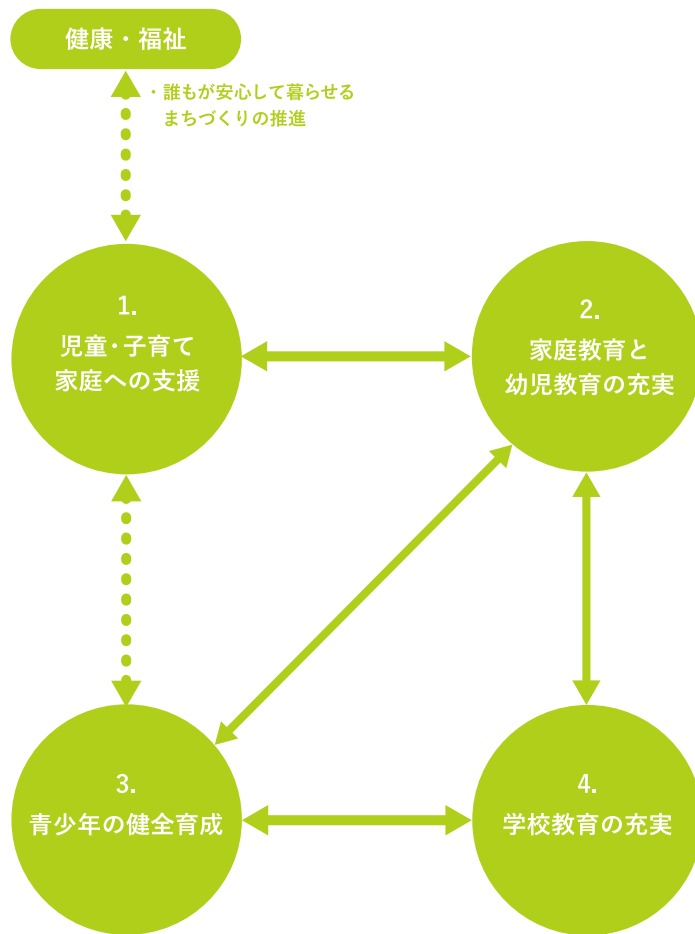
取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	後発医薬品利用率（国保一般）※	%	アウトカム	94.19	95.00
②	学習支援教室（ぴゅあ）による高校進学率 （高校進学を希望する生徒を対象）	%/年	アウトカム	91.0	100.0

※ 後発医薬品の利用による医療費抑制の効果を把握し、国民健康保健事業の健全な運営を図るための指標

育みと学びのあるまちづくり

子育て・教育

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

子育て・教育分野では、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもも健やかに成長できる社会の実現を目指し、4つの施策を展開していきます。

また、幼児から青少年に至るまで、家庭や教育機関、地域それぞれの場所で多様なつながりと学びを生み出せるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりと、生きる力を育む教育力の向上に取り組めます。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度)	目標値 (R11 年度)
合計特殊出生率※ ¹	-	1.83 (H30～R4)	1.94※ ² 【1.82】※ ⁴
出生数	人/年	499 (R6)	694※ ³ 【607】※ ⁴

※1 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。[出典：人口動態保健所市区町村別統計]

※2 目標年R11年に66,000人超えを達成するために設定した数値

（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース2」の設定値を採用。人口ビジョンの人口推計シミュレーションについては、R2国勢調査から得られる人口を基準としている。（以下同じ）

※3 2025年から2030年に生まれると予測された人口を5年間で按分した数値

（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース2」から得られる数値より算出）

※4 目標値の【】内は、人口ビジョンの社人研推計に基づき算出した数値



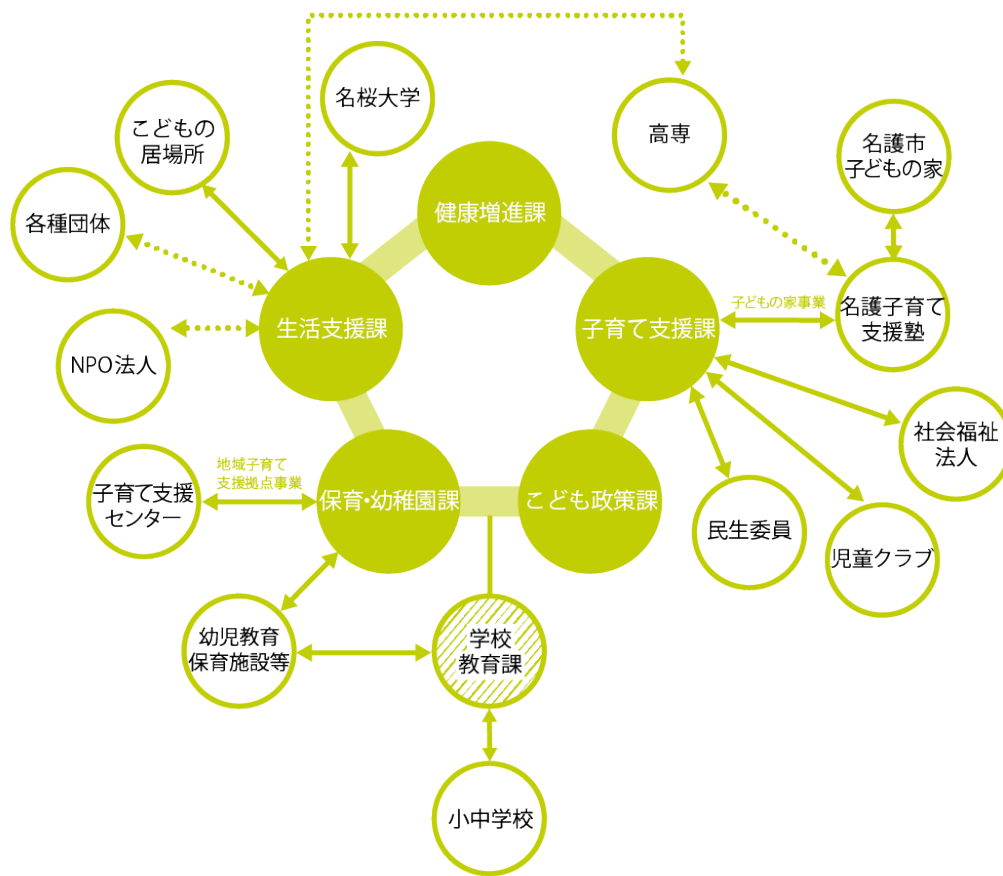
施策1 児童・子育て家庭への支援

施策の基本的方向

子育てに関する相談支援や保育サービスの質の向上を図るため、保育環境の充実を進めるとともに、保育に携わる人材の育成と継続して働ける仕組みづくりやサポートを行うことで、安心して社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。

また、地域や関係機関等との連携による児童虐待の防止や適切な支援を図るとともに、公共施設等を活用した子どもの居場所づくりや学びと遊びの場づくりについても取組を進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3期名護市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

子育て

① 子どもの居場所づくり 【子育て支援課】【生活支援課】【こども政策課】

- ・ 児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域の実情をふまえた小学校区ごとの放課後児童クラブの設置に取り組むとともに、放課後児童クラブへの支援の充実を図ります。また、放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担軽減を図ります。
- ・ 安全で清潔な居所において、管理者の監督のもと、自活する力を養う食育活動、基礎的な生活習慣の指導、学習支援を通じた学習意欲の定着を目指した支援、職場体験や芸術活動等の学習体験を通じたキャリア形成等支援活動などを実施します。こどもの居場所の運営費等の補助を行います。
- ・ 地域の方々の参加・協力を得ながら、小学校の余裕教室や地域の公民館等を活用した「子どもの家」事業を推進します。
- ・ 子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに関する相談ができ、世代や分野を超えて多様な市民が交流できる多世代交流施設の整備を行います。令和9年度からは多世代交流施設の第2期整備を行い、芝生広場やランニングコース、自転車練習場の整備や遊具、健康遊具等を設置し、子どもや若い世代、高齢者との交流の促進を図ります。

② 保育サービス及び保育環境の充実 【保育・幼稚園課】

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスや保育環境の充実を図るとともに、保育士確保及び保育士支援事業等の実施により待機児童の解消に取り組みます。

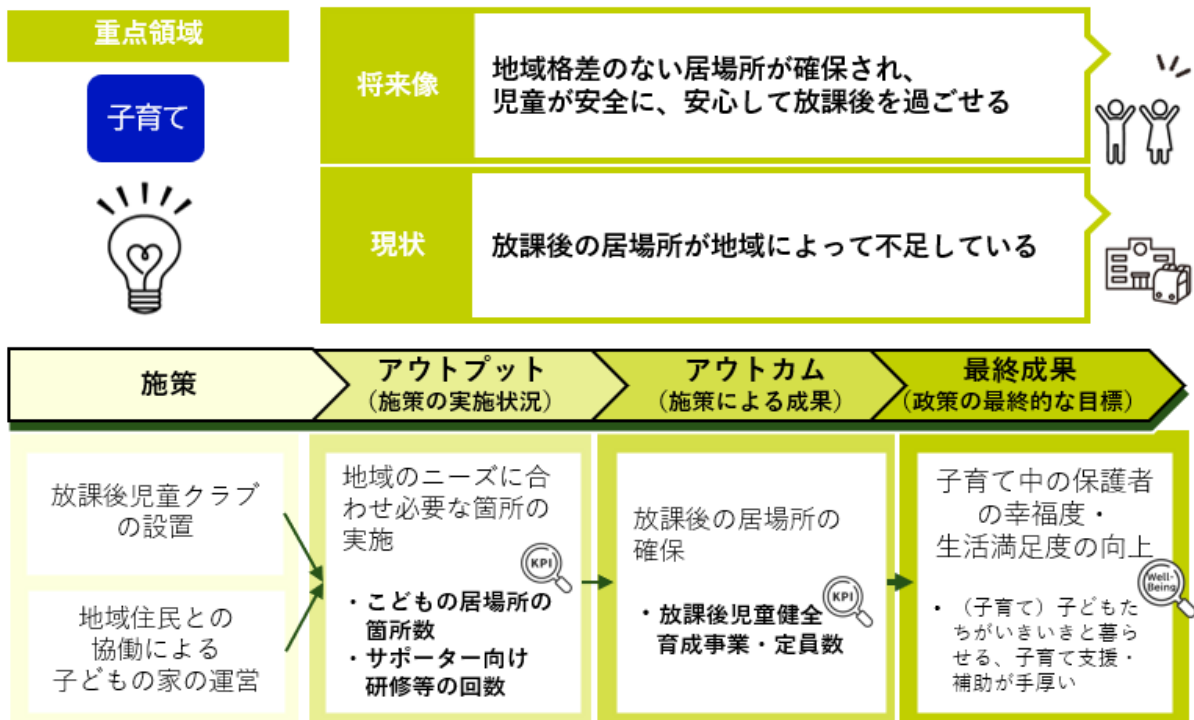
③ 児童、子育て家庭への支援 【子育て支援課】【生活支援課】

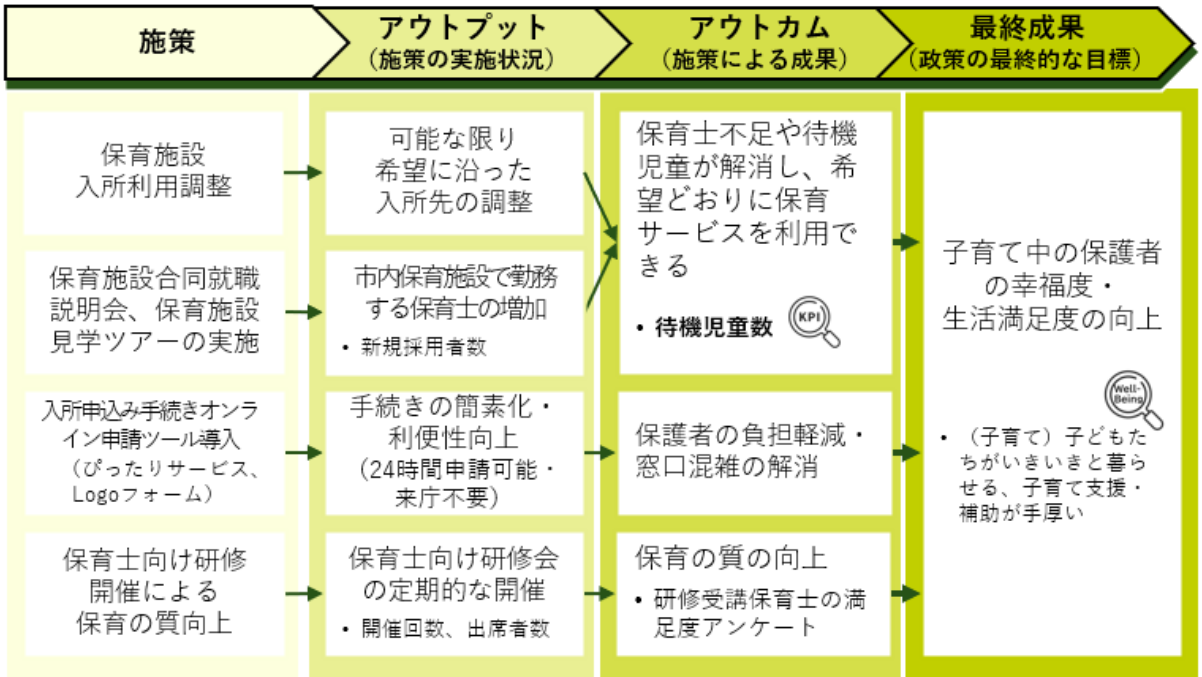
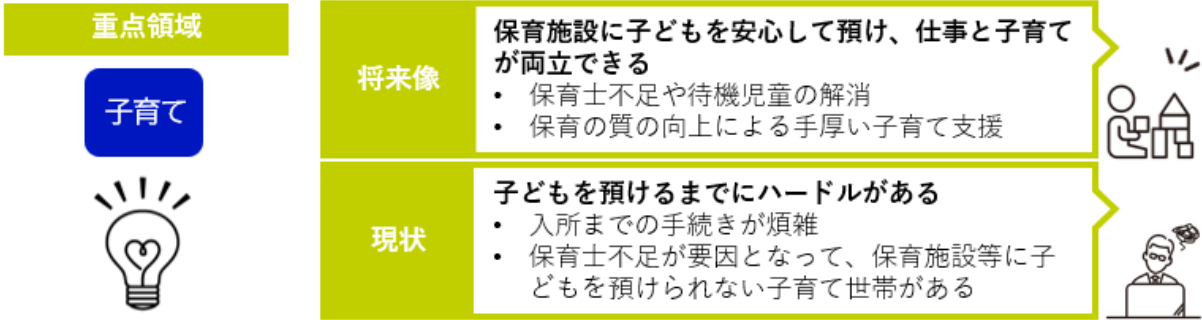
- ・ 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談等への対応（保健指導含む）、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、こども家庭センターを運営します。
- ・ 母子保健機能による母子手帳交付や産後ケア事業等のポピュレーションアプローチから、児童福祉機能による個別の相談対応まで一体的に支援展開していきます。
- ・ 子どもの貧困対策を推進するため、子どもを取り巻く現状を把握するための調査を実施し、計画を策定します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	こどもの居場所の箇所数	箇所/年	アウトプット	10	10
①	サポーター向け研修等の回数	回/年	アウトプット	1	2
①	学習支援教室（くにむとぅや〜）に通う児童生徒で学習意欲に繋がった率	%	アウトカム	—	85
①	放課後児童健全育成事業・定員数	人/年	アウトカム	1,028	1,207
②	待機児童数	人	アウトカム	27	0
③	重大な児童虐待の件数	件/年	アウトカム	0	0
③	産後ケアを必要とする者が産後ケアを受けた割合	%/年	アウトカム	76.6	85.0

重点領域の政策ロジックモデル





施策2 家庭教育と幼児教育の充実

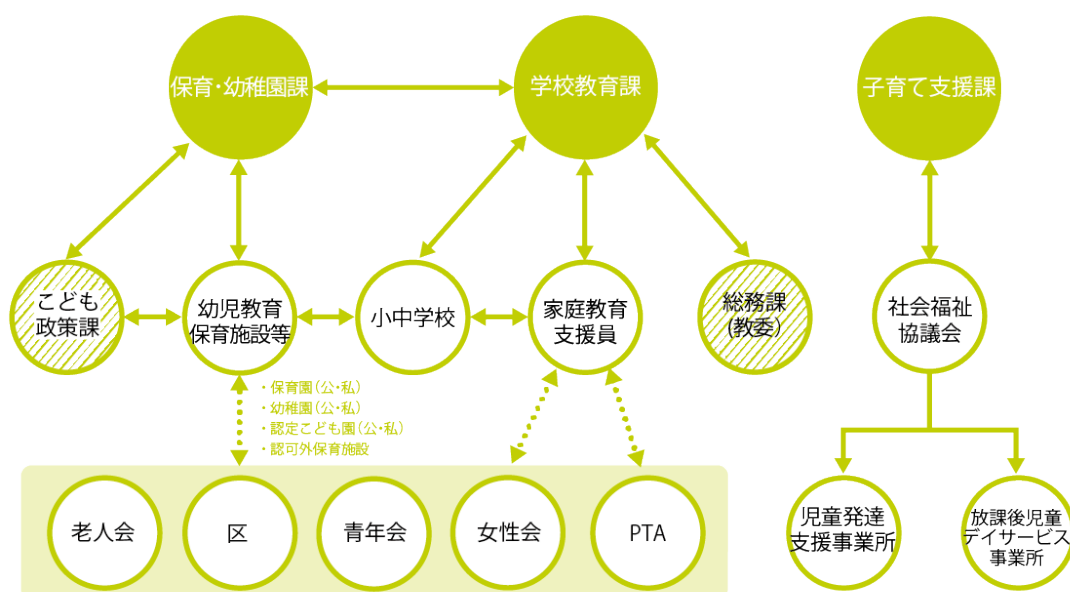
施策の基本的方向

基本的な生活習慣の形成にとって、非常に重要な幼児教育の一層の充実を図るため、保幼小※をはじめとした横の連携を定着化させ、望ましい幼児教育のあり方の実現に向けて取り組みます。

また、家庭教育の充実を図るため、親の学びの場と親同士の交流の機会をつくり、家庭での教育を支援します。

※ 保幼小とは、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の略。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第3期名護市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 名護市学校施設長寿命化計画

関連するSDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

子育て

施策ごとの主な取組

① 家庭や地域の教育力の向上【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・ 毎年1月の教育月間において、「教育」に関する取組（教育関連イベント等）を通して市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組みます（毎年1月第3日曜日は「名護市教育の日」）。
- ・ 家庭教育の学習機会を提供し、経験・体験の共有ができる場づくりに努めます。
- ・ 家庭教育を支援する人材の育成に努めます。
- ・ 「保幼こ小合同研修会」を開催し、連絡協議会や情報交換会、交流会等を実施し小学校との連携や円滑な接続を目指します。

② 幼児教育の充実【子育て支援課】【保育・幼稚園課】

- ・ 市内の全保育者対象の研修会、専門指導員や外部講師等による保育参観及び保育研究会を行い、教育・保育の質の向上を図ります。
- ・ 市内幼稚園は、臨床心理士や作業療法士等の外部講師による訪問指導や保護者面談を、また、保育施設においては専門指導員による訪問観察や保護者面談を行い、専門機関と連携を図りながら特別な配慮を要する園児の個々の状態や発達の段階に応じた支援を充実させていきます。
- ・ ことばの発達が気になる未就学児に対し、個人指導や集団行動、相談指導を行い、発音の改善や成長を援助します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	家庭教育支援者（支援員・サポーター）数	人/年	アウトプット	34	57
②	幼児ことばの教室 実施箇所数	箇所	アウトプット	1	1
②	保育者向け研修会の満足度	%	アウトカム	93	100

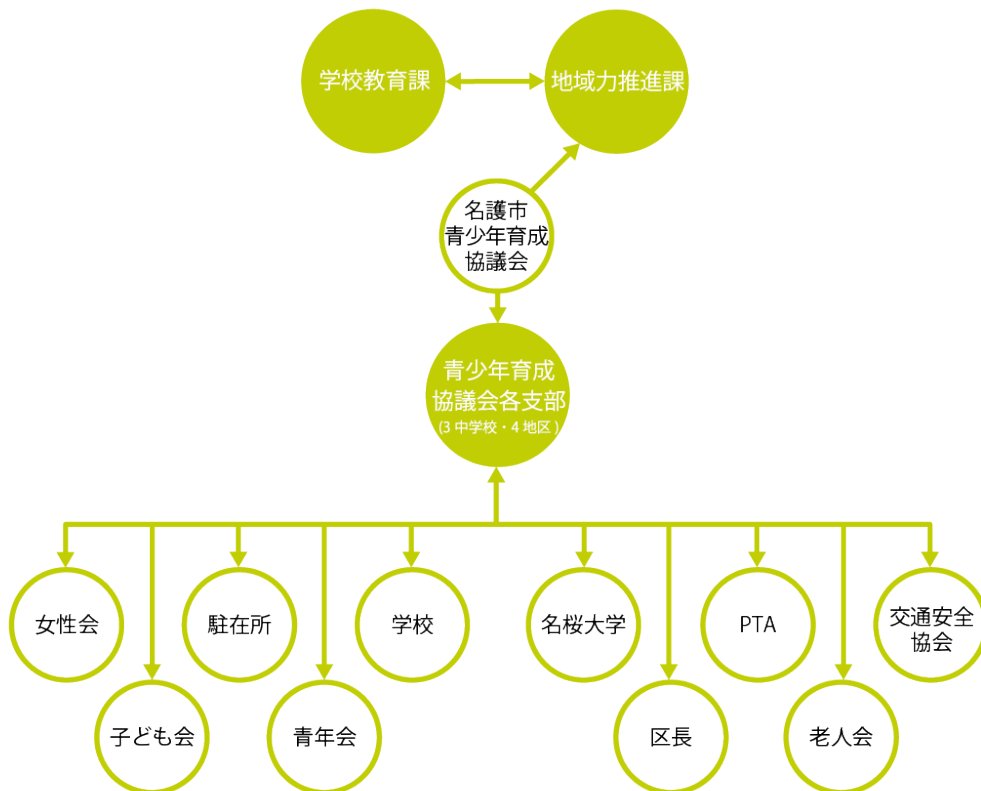
施策3 青少年の健全育成

施策の基本的方向

名護市の将来を担う人材育成を、青少年育成協議会等の各種団体と連携しながら地域ぐるみで行うとともに、青少年の指導者の育成も強化します。

また、新規移住者が各地区の活動に参画できるよう支援を図るとともに、子どもの時から地域の住民として交流や地域づくりへの関心を高める取組を進めます。更に、世代に合わせた地域情報の共有や、地域での青少年に向けた体験学習等の推進による新たな参加者の増加を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs

4

質の高い教育を
みんなに



16

平和と公正を
すべての人に



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

子育て

施策ごとの主な取組

① 青少年の健全育成に向けた取組の実施【地域力推進課】【各支所】

- ・ 青少年の非行やいじめの防止、暴力の根絶等、青少年を取り巻く問題に対し、関係機関、団体と連携した注意喚起、意識啓蒙活動を展開します。
- ・ 学校や地域、関連部局との連携のもと、有害図書販売店や遊技場への立ち入り調査や「夏祭り・さくら祭り夜間街頭指導」等を行い、青少年の非行防止を図ります。
- ・ 名護市青少年育成協議会と各支部青少協との連携及び地域における関連機関等との連携による事業実施を支援します。

② 体験学習等の推進による人材育成事業の充実【地域力推進課】【各支所】

- ・ 次代を担う青少年が市周辺の自然・歴史・文化に触れるとともに、異年齢や同世代の仲間と一緒に活動する「リーダー研修」や「ジュニアリーダークラブ」を通じて、協調性、コミュニケーション力、あらゆることへの興味・関心、意欲を高め、自ら行動できる人材育成を行います。
- ・ 地域、各団体及び学校と連携し、青少年の人材育成を支援します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	青少年の非行防止活動等の取組数	回/年	アウトプット	7	7
②	ふるさと・未来・絆リーダー研修の参加者の実施前と実施後アンケートによる意識変容度	%	アウトカム	81.25	100

施策4 学校教育の充実

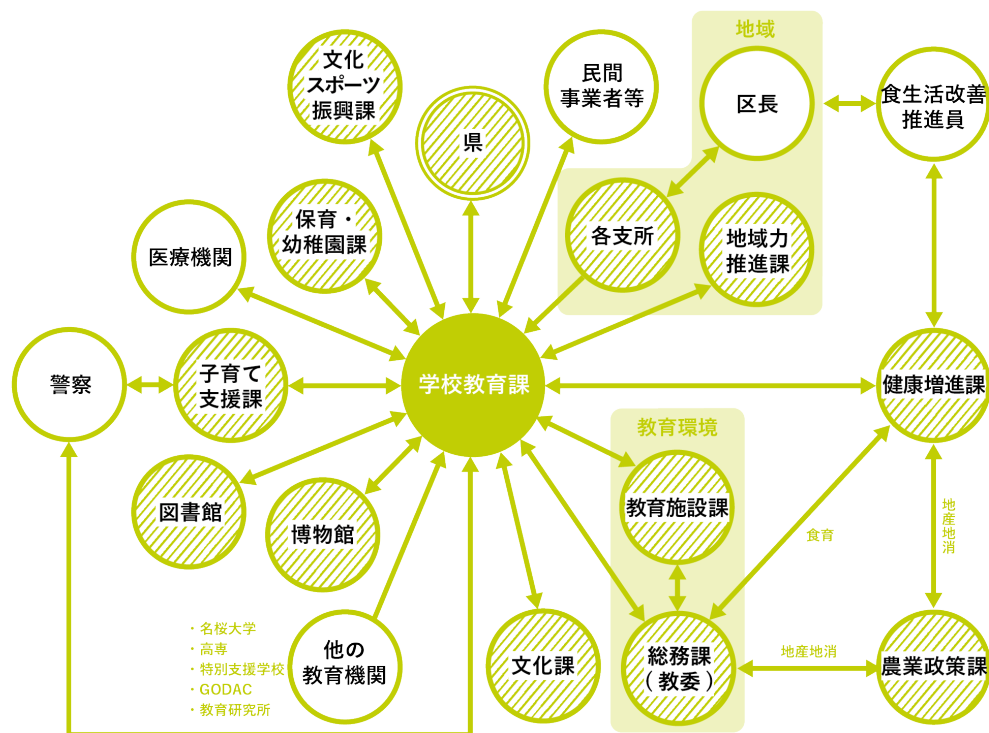
施策の基本的方向

全ての子どもたちが安心して豊かな学校生活を送れるよう、県や他の教育機関と連携し継続的・計画的な学習指導や生徒指導等を行い、学力の向上や問題行動等への取組を進めます。更に、豊かな心や健やかな体の育成に向けて、体験活動や道徳教育等を充実するとともに、体力の向上や基本的生活習慣の確立、食育の推進を図ります。

また、地域や高等教育機関等と連携・協働し、地域ぐるみの子育て・教育を進める事業やコミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

安全で快適な教育環境づくりに向け、施設整備や学校備品等の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を提供できるよう、新学校給食センターの建設に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 名護市学校施設長寿命化計画
- ・ 名護市公共施設等総合管理計画

関連するSDGs



総合戦略

総合戦略 該当

重点領域

子育て

① 学校教育内容の充実【学校教育課】

- ・ 児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進することにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け指導體制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。
- ・ 豊かな人間性を育む教育の充実、豊かな社会性を育む教育の充実、健やかな心と体を育む教育の充実、食育の推進の実現に向けて取り組みます。
- ・ インクルーシブ教育の考えのもと、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期から相談・支援に取り組めるように教育支援体制の充実を図ります。また、不登校児童生徒への支援・日本語教育等を必要とする子どもへの支援等多様な教育ニーズへの対応を行います。
- ・ 外国語活動・外国語教育、中学生海外短期留学派遣事業の充実等国際社会に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ・ 関係機関等の連携を図りながら、キャリア教育を通して名護市の未来の創り手となる人材の育成を図ります。

② 地域とともにある学校づくり【学校教育課】

- ・ 市立全小中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施し、地域協働活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・ コミュニティ・スクールを通して、地域資源や地域人材等との関わりを創出し児童生徒に持続可能な地域・社会の創り手としての意識を育みます。

子育て

③ 教育環境の充実【教育施設課】【教育委員会総務課】【学校教育課】

- ・ 「名護市学校施設長寿命化計画」、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」及び「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、経年劣化した建物や設備の改良、排水機能や表面状態が劣化したグラウンドの改善及び危険ブロック塀等の安全対策といった各整備を実施することにより、教育環境の充実に取り組みます。
- ・ 要配慮児童の施設利用に支障があることから、「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」を策定し、全ての利用者が、快適に施設利用ができるようにバリアフリー化改修工事を行います。
- ・ 給付型奨学金事業や県外派遣費補助等の実施により、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 学校給食の無償化により、児童生徒の望ましい食習慣等を養うとともに、保護者の経済的負担を軽減します。

- ・ 老朽化した5つの学校給食施設を各4,000食の調理能力を持たせた2つに集約し再整備します。令和7年度に1施設目が完成し、今後は2施設目の整備に取り組みます。新しい施設では、通常の学校給食の提供に加え、アレルギー対応、食育講座、及び災害時の非常食等の備蓄を行います。
- ・ 名護市立学校のネットワーク環境、ICT機器類の適切な整備、更新を図るため、「名護市教育情報化推進計画」の着実な推進を行います。
- ・ 名護市立学校の適正規模・適正配置に努めるため、「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の着実な推進を行います。
- ・ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子どもたちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、「名護市立学校における働き方改革推進計画」の着実な推進を行います。
- ・ 将来に渡って生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させていくために、中学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

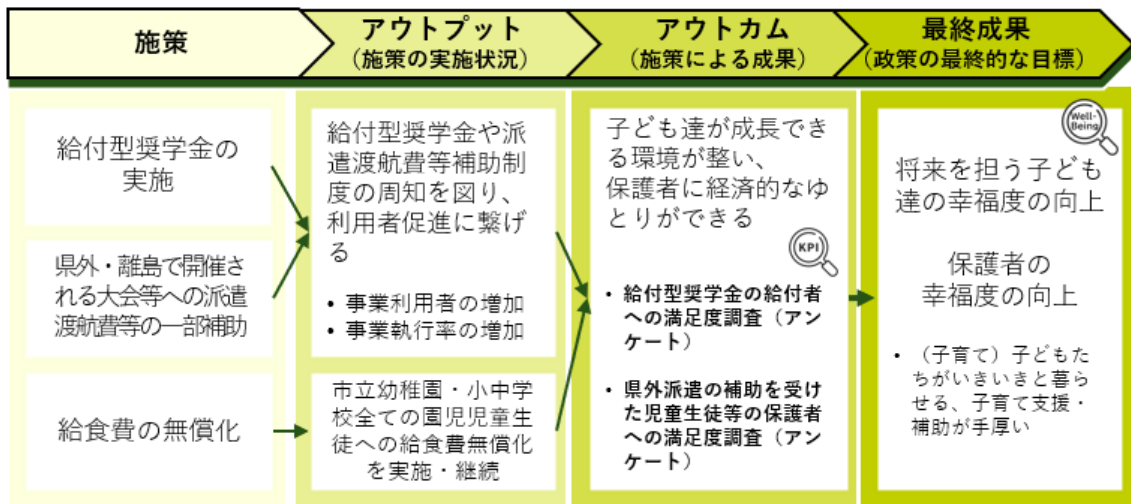
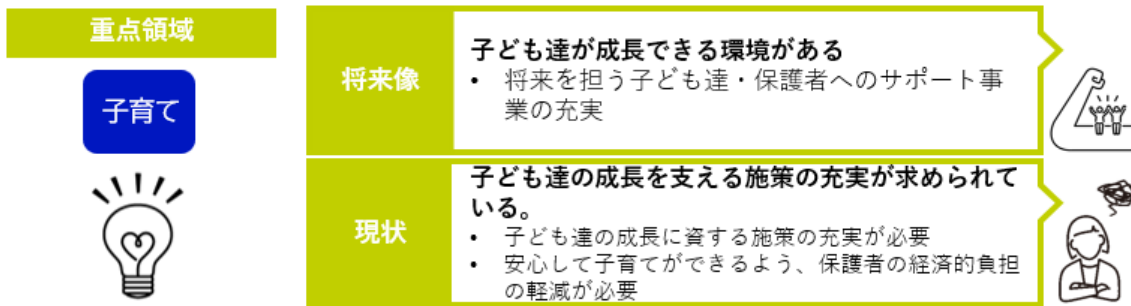
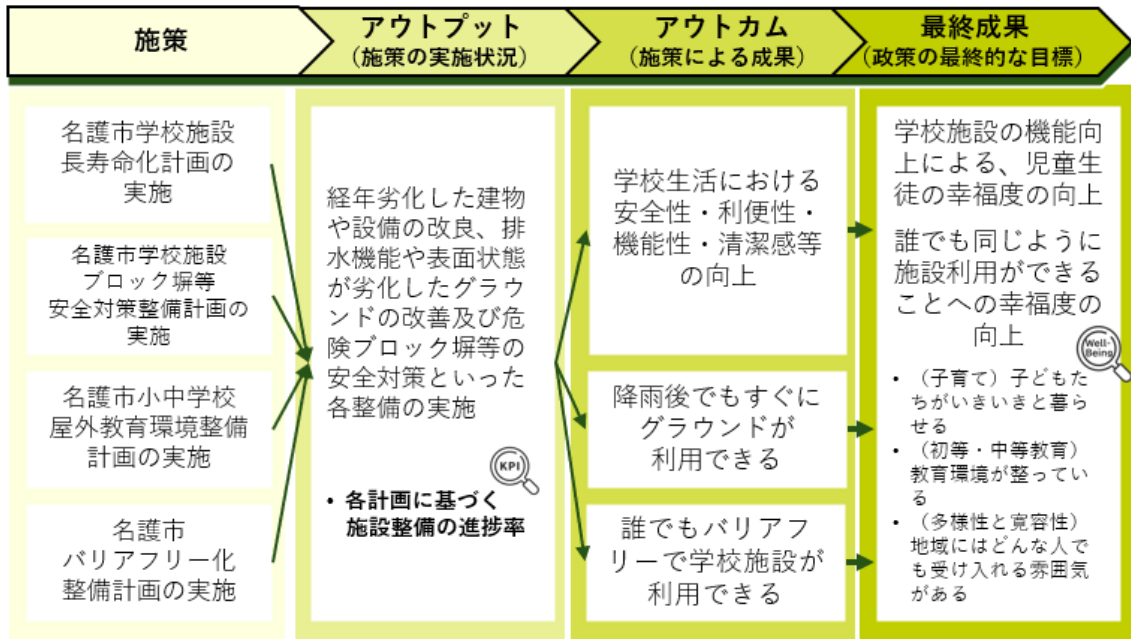
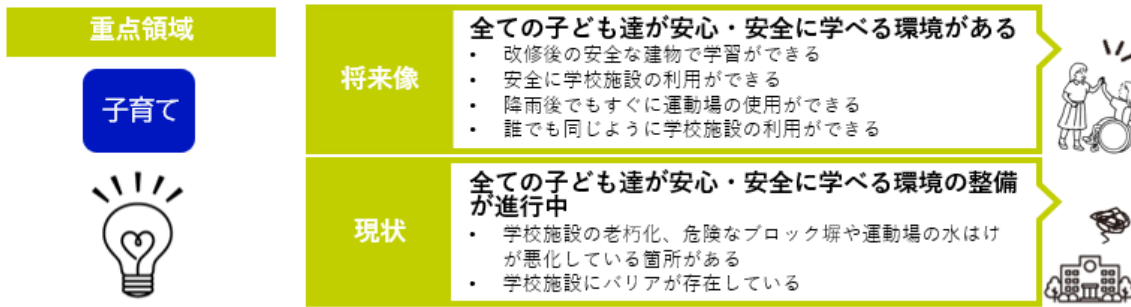
取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	%	アウトカム	75.9	79.0
①	不登校児童生徒数前年度と比較した増減数	人	アウトカム	+50	0
②	「学校での地域との関わり」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	49.8	65.0
②	「地域の大人への関心・信頼への向上」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	62.0	67.0
②	「自己肯定感」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	69.6	80.0
②	「地域貢献意識の高まり」があると答えた児童生徒の割合 ^{※1}	%	アウトカム	58.9	68.0
③	「名護市学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11まで8棟の長寿命化改良の実施)	%	アウトプット	0 ^{※2}	100.0
③	「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11まで2校2施設のグラウンド整備の実施)	%	アウトプット	0 ^{※2}	100.0

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11 長 422.1m のブロック塀等安全対策の実施)	%	アウト プット	0※2	100.0
③	「名護市学校施設バリアフリー化整備計画」に基づく施設整備の進捗率(R8～R11 まで4施設のバリアフリー化の実施)	%	アウト プット	0※2	100.0
③	名護第二学校給食センター整備に係る用地の決定	%	アウト プット	—	100.0
③	「名護市教育情報化推進計画」に基づく整備の進捗率	%	アウト プット	94.0	95.0
③	校務等のクラウド化	%	アウト プット	—	80
③	過大規模校数	校	アウト カム	3	2
③	複式学級を有する学校数	校	アウト カム	2	1
③	県外派遣の補助を受けた児童生徒等の保護者への満足度調査 (5段階評価アンケート)	値	アウト カム	—	4.0
③	給付型奨学金の給付者への満足度調査 (5段階評価アンケート)	値	アウト カム	—	4.0
③	働き方推進計画に係る学校評価 (教職員対象) の5つの設問中、肯定的回答の割合が80%の設問数	個	アウト カム	—	5

※1 CS (コミュニティスクール) 意識調査アンケートの子どもへの効果項目

※2 R8 年度から開始する計画のため、現状値 (進捗率) は 0 %

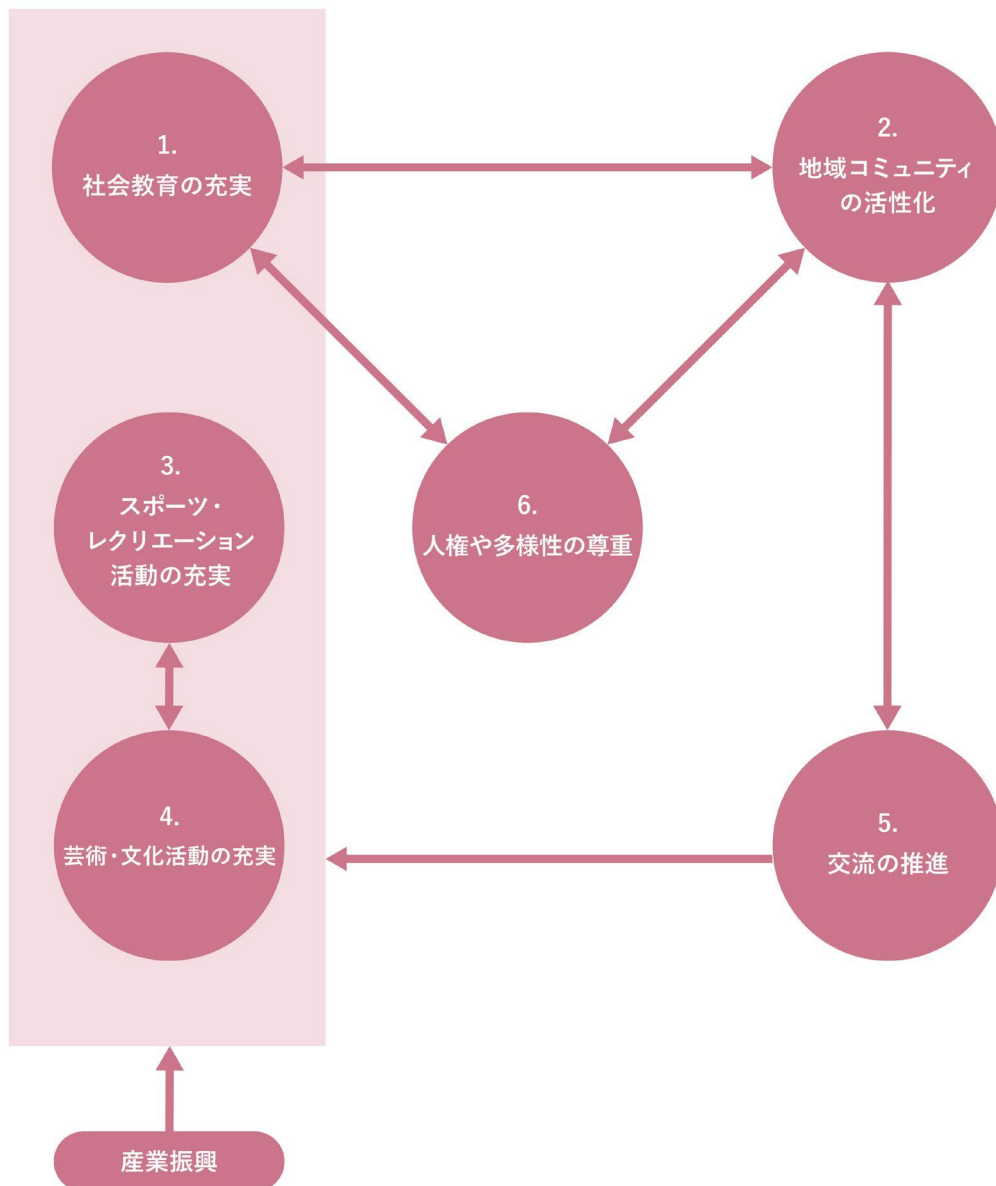
重点領域の政策ロジックモデル



楽しみのあるまちづくり

文化・交流

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

文化・交流分野では、市民一人ひとりが人権や多様性を尊重するまちづくりを基本としながら、人生 100 年時代を楽しむために、地域コミュニティの活性化や交流の推進を図るとともに、社会教育関係団体の活動支援や公民館活動、また、スポーツコンベンション誘致も見据えたスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指し、6つの施策を展開していきます。また、文化・交流活動を拡大・推進していくことで、産業振興にも繋げていきます

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1}	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。



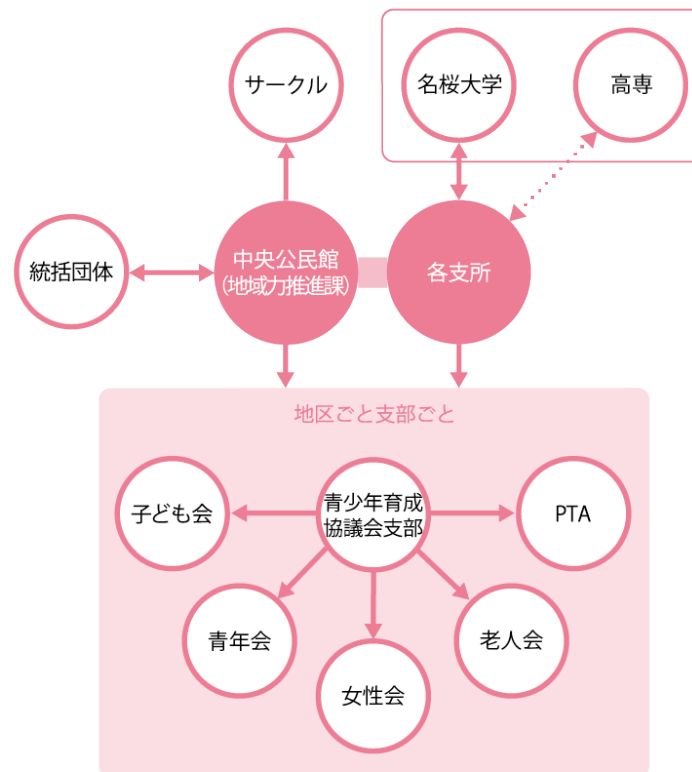
施策1 社会教育の充実

施策の基本的方向

多様化する暮らしの中で、市民一人ひとりが充実して地域で暮らし続けるには、生涯を通じた学びや生きがいづくりといった“楽しみ”を持つことが大切です。

地域における社会教育活動のより一層の充実を図るため、地域の社会教育関係団体の活動を支援します。また、公民館等の社会教育施設を地域住民が多様なニーズに合わせて活用できるよう、支所や社会教育主事等と連携し、活動の展開のサポートと施設機能の充実を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs

4

質の高い教育を
みんなに



11

住み続けられる
まちづくりを



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 地域活動の支援【地域力推進課】【各支所】

- ・ 女性会・青年会・子ども会等の社会教育関係団体については、時代に対応した組織のあり方や活動の内容について、各団体に寄り添い支援します。
- ・ 支所は、地域の拠点施設としての役割も担っており、各社会教育関係団体のニーズを把握し、活動を支援するとともに、他団体との連携体制を構築し、地域活動の拡充に取り組みます。

② 中央公民館活動の充実【地域力推進課】

- ・ 中央公民館の各室を様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援します。また、市民ニーズを把握し、社会教育指導員とともに講座等を企画・実施することで、受講者に生涯学習機会の提供と活動の場の充実を図ります。
- ・ 利用者が安全・安心に活動できるよう、施設の修繕や備品の整備等を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	社会教育関係団体数	団体	アウト プット	5	5
①	社会教育研修の満足度	%	アウト カム	—	100.0
②	中央公民館サークル団体数	団体	アウト プット	34	44
②	中央公民館講座受講率（定員充足率）	%	アウト カム	82.2	100.0
②	中央公民館講座満足度	%	アウト カム	80.9	100.0

施策2 地域コミュニティの活性化

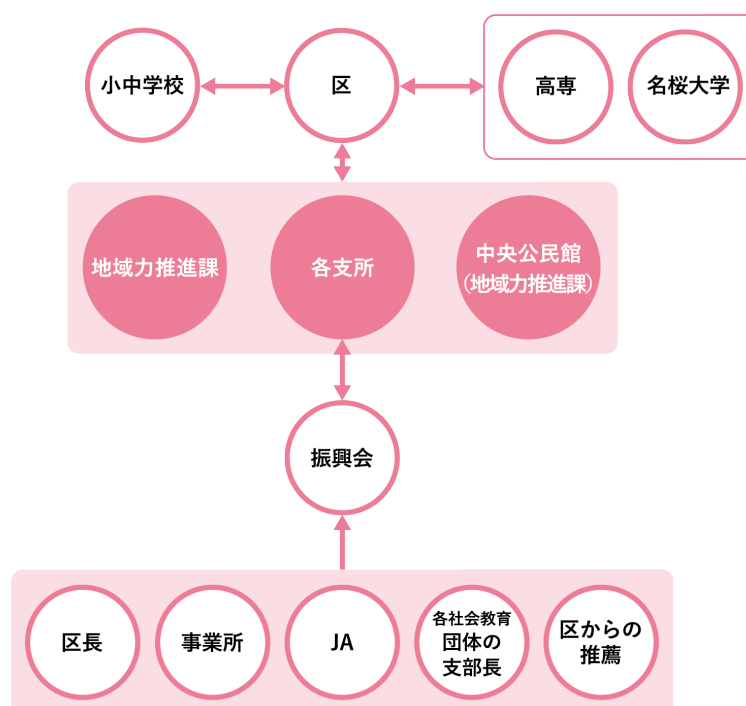
施策の基本的方向

多様化する市民ニーズや地域特性、時代潮流を捉えながら地域づくりを進めていくためには、市民との協働体制が不可欠です。

そのため、市民活動や地域コミュニティ等が自主的に取り組む公共性の高い活動を支援するとともに、多様な主体と連携し、地域の抱える課題解決を図る核となる拠点として、支所・中央公民館の役割を明確化させ、地域の窓口としての機能を強化します。

また、現在実施されている地域事業の目的の整理や検証を行い、事業の自立化を図るとともに、自主防災組織の立ち上げや空家等対策など、新たな社会課題に対応していきける体制づくりを目指します。

関係性ダイアグラム



関連する SDGs		
3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリシップで目標を達成しよう
総合戦略		重点領域
総合戦略 該当		—

施策ごとの主な取組

① コミュニティ活動の充実【地域力推進課】【各支所】

- ・ コミュニティ活動の拠点となっている自治公民館の修繕に要する経費に対する補助や、財政基盤が脆弱な自治区に対して補助を行い、充実したコミュニティ活動の支援に取り組めます。
- ・ 実施中の地域事業の目的の整理や検証を行い、事業と地域活動の自立化を支援し、時代のニーズに適した体制づくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	「私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	3.0	3.8

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「地域とのつながり」におけるアンケート調査設問（主観指標）。
「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

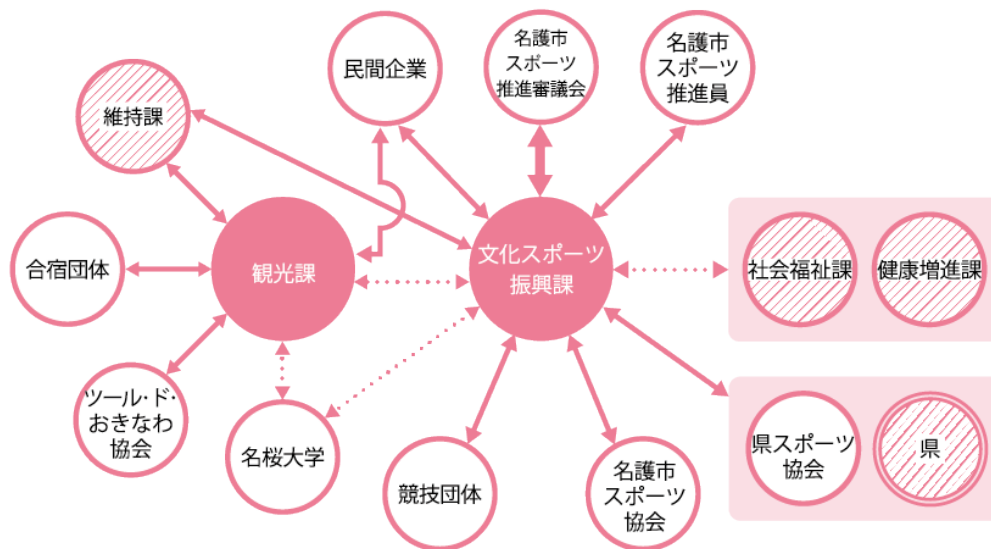
施策3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策の基本的方向

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも気軽に生涯スポーツに親しむことができる社会の実現を目指すとともに、スポーツを通じて市民に夢・希望・勇気・感動を与え、各競技レベルの向上につながるスポーツ環境の整備に取り組みます。

また、スポーツを取巻く環境の変化への対応や、スポーツ大会や合宿等の誘致をはじめとしたスポーツコンベンションによる経済活動の促進など、関係各課が一体となって「スポーツのまち・なご」を推進します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市スポーツ推進計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

施策ごとの主な取組

① 生涯スポーツの推進【文化スポーツ振興課】

- ・ 名護市スポーツ推進委員及びスポーツ審議会と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めます。

② 競技スポーツの推進【文化スポーツ振興課】

- ・ アスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する等、特に子ども達が夢を持ってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境づくりに取り組みます。

③ スポーツ施設の整備拡充【文化スポーツ振興課】

- ・ 21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B & G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場、21世紀の森公園内のスポーツ施設など、名護市が管理するスポーツ施設を利用者が安心して安全に使用できる環境づくり、機能改善等に取り組みます。
- ・ 新たにスポーツ拠点施設及び武道場整備に向け取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	市民のスポーツ実施率	%	アウトカム	40	55
②	トップアスリートによるスポーツ教室年間開催件数	回/年	アウトプット	12	12
③	スポーツ施設の利用者数 (21世紀の森体育館、名護市陸上競技場、名護市B & G海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場、名護市宮球場、サブグラウンド、サッカー・ラグビー場、あけみおSKYドーム、少年野球場、相撲場、屋内運動場、名護市スポーツリハビリテーションセンターSpoRC)	人/年	アウトカム	329,506	412,000

施策4 芸術・文化活動の充実

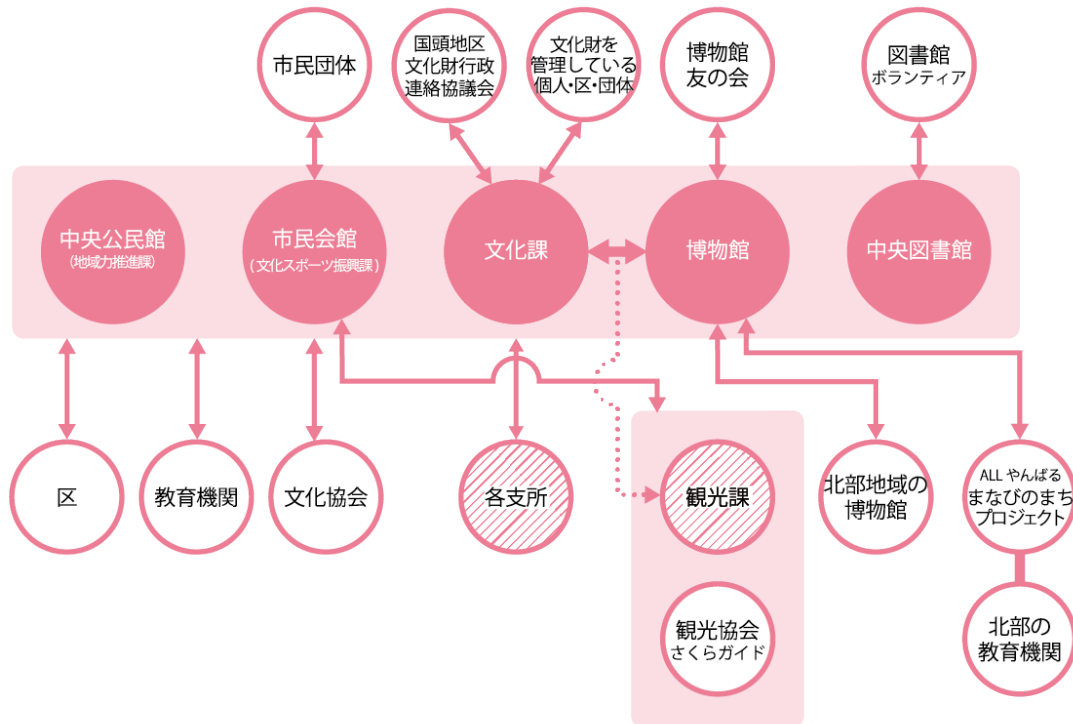
施策の基本的方向

名護市に伝わる数多くの歴史的・文化的財産の保存を図るとともに、それらを活用した教育普及活動を推進します。

また、名護博物館を「名護・やんばる」地域の自然や歴史・文化に関する情報収集・保管・発信などの機能を備えた、総合的なガイダンス拠点として利用を促進します。

図書館や市民会館等の施設については、公民館や支所、他の施設と連携し、それぞれの専門分野や機能を活かしながら、住民のニーズに沿った新たなプログラムの開発に取り組みます。また、市民会館を中心に様々な芸術・文化事業を実施し、市民が身近に芸術文化に触れ親しむことのできる創造性豊かなまちづくりを目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第2次名護市子どもの読書活動推進計画
- ・ 新名護博物館基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 文化財の保存・活用【文化課】

- ・ 名護市に伝わる歴史的・文化的財産の保存を図るとともに、これまでの調査を通して得られた資料を活用し、教育普及活動や市民の文化活動の充実に努めます。

② 博物館運営の充実【博物館】

- ・ 「名護・やんばる」地域の自然と、その中で育まれた歴史や文化を記録・保存して継承するとともに、「名護・やんばる」地域のフィールドミュージアムのコアとして利用者や観光客へ情報発信し、各地へ誘うガイドンス拠点(アクセス・インフォメーション機能、基礎知識紹介、疑似体験の提供等)として利用を促進します。
- ・ 観光客の増加が地域資源の荒廃や価値低下を招かないよう、地域の人々と良い関係を築くための総合的なガイドンスの提供を行います。
- ・ 学校等と連携を図りながら、名護・やんばるの自然や歴史、文化に対する意識の啓発を図ります。

③ 図書館機能の充実【中央図書館】

- ・ レファレンスサービスの充実や学校司書との連携により、より便利で機能的な図書館を目指します。
- ・ ボランティアによるおはなし会、市民の要望に考慮した講座や講演会の開催、ブックスタート事業などにより、市民が本と親しむ機会を創出します。
- ・ 施設・設備を適切に維持管理するとともに、移動図書館サービスの充実、自治公民館や企業へのセット貸出の推進、羽地地区センター図書室の充実などにより、だれにでも開かれた図書館を目指します。

④ 芸術文化の振興【文化スポーツ振興課】

- ・ 市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供します。また、アウトリーチ事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会を創出します。
- ・ 地域芸術文化団体等と連携を図り、市民が芸術文化への関心度を高める機会を創出し、芸術文化あふれるまちづくりに努めるとともに、芸術文化の創造・交流・発信拠点施設の管理・運営の充実を図ります。

⑤ 生涯学習機会の情報提供【地域力推進課】

- ・ 市民のひろば・ホームページ・SNS等を活用し、生涯学習に関する情報発信を行い、中央公民館利用者数増加を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	文化財に関する教育普及活動の実施回数	回/年	アウト プット	8	10
②	名護博物館の利用者数	人/年	アウト カム	27,274	36,500
③	年間図書総貸出件数 (中央図書館、移動図書館、羽地 地区センター図書室の総計)	件/年	アウト カム	252,783	280,000
③	図書館年間来館者数(中央図書館)	人/年	アウト カム	140,222	160,000
④	自主芸術文化事業の実施回数 (自主事業・子ども芸術支援事業・ アウトリーチ事業含む)	回/年	アウト プット	43	45
⑤	中央公民館利用者延べ人数	人/年	アウト カム	54,259	55,344

施策5 交流の推進

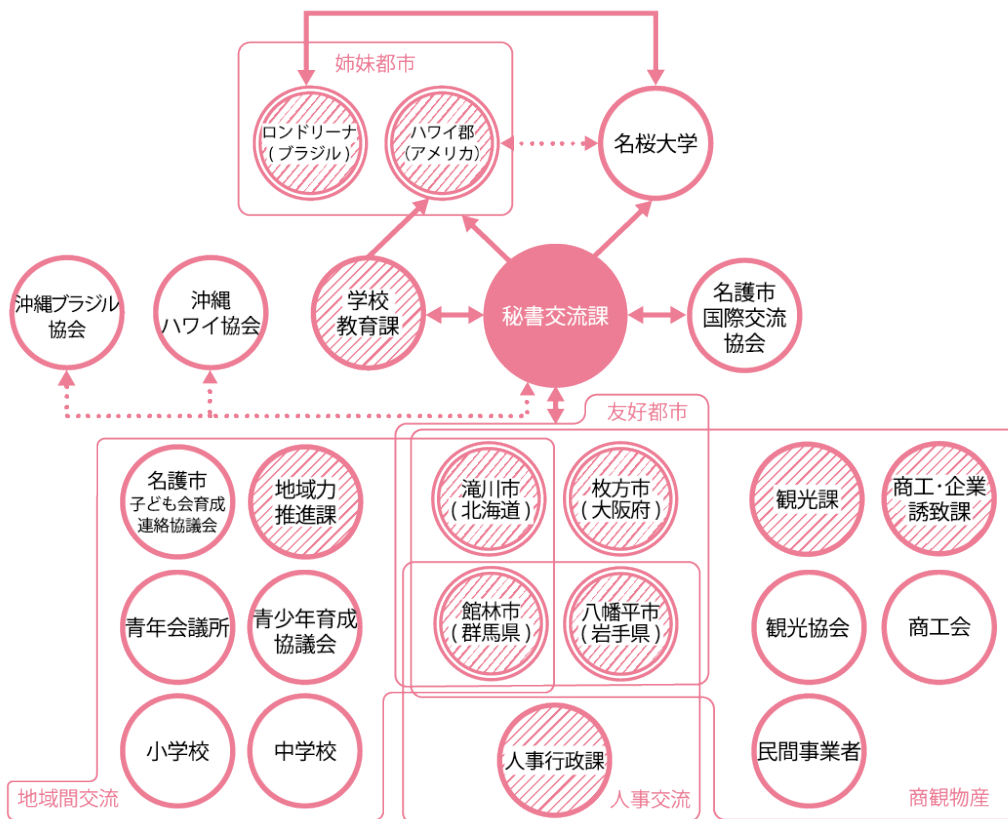
施策の基本的方向

観光・産業の活性化等を更に進めるため、友好都市を中心に県内外へ名護市の魅力を広く発信し、地域間交流の推進を図ります。

また、名護市では国際交流事業である「世界のウチナーンチュの日」が毎年開催されています。市民へのさらなる周知を図るとともに、産学官の連携による積極的な情報発信と交流促進に取り組めます。

名護市内では、在住外国人や外国人観光客等も急速に増加しており、災害時の対応や、医療・教育面などの受入体制の充実化を更に図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs

10 人や国の不平等をなくそう



総合戦略

総合戦略 該当

16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



重点領域

施策ごとの主な取組

① 国際交流の促進【秘書交流課】

- ・ 歴史的に多くの海外移民を輩出していることから、今後も海外の市・県系人コミュニティとの関係人口の創出及びネットワーク構築・維持に取り組みます。
- ・ 多文化共生を推進し地域住民と外国人住民が互いに理解し合い、共に暮らすことができる社会の実現を目指します。

② 地域間交流の促進【秘書交流課】

- ・ 人材・観光・産業・文化等、友好都市を中心とした交流を通し、関係人口を創出し、相互の振興発展に取り組みます。また、市民レベルの自発的な県内外との交流を促進します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	国際交流、国際理解、多文化共生事業の実施回数	回	アウト プット	26	32
②	国内友好都市等との交流件数	回	アウト プット	8	11

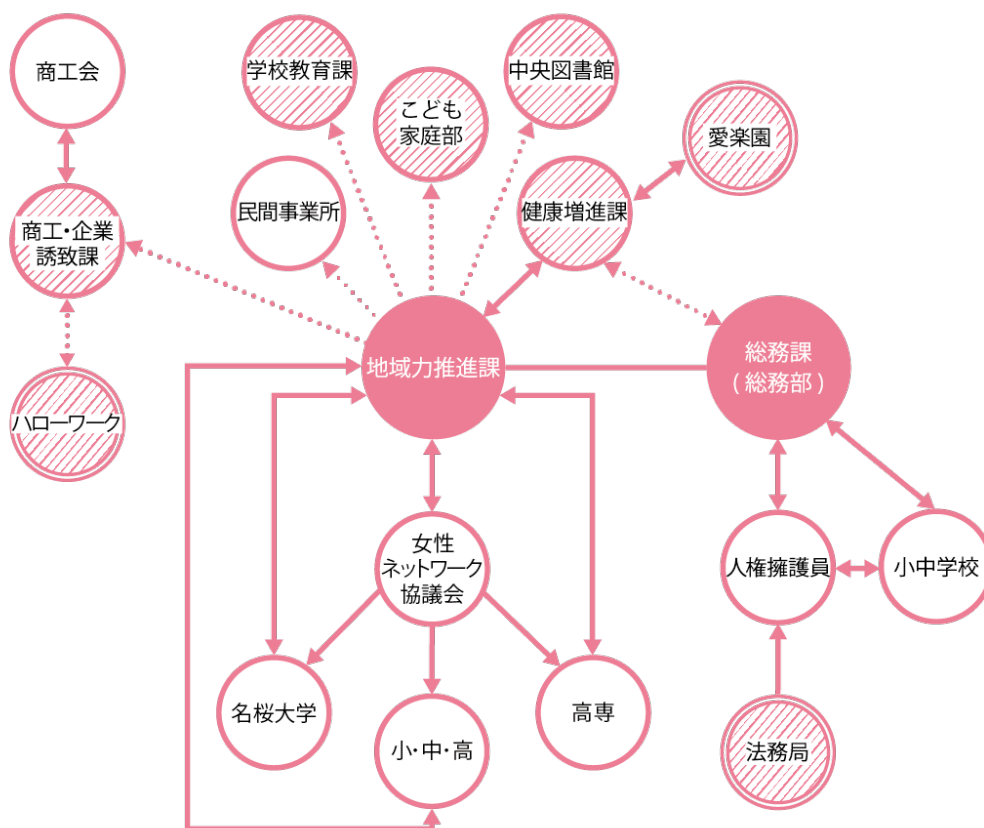
施策6 人権や多様性の尊重

施策の基本的方向

誰もが安心して充実した生活を送ることができるまちにしていくため、様々な立場への理解を深め、お互いに支え合う社会づくりが必要です。誰もが安心して相談できるよう、各種相談窓口を分かりやすくするとともに、相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもから大人まで、お互いを大切にする意識づくりに向けて、人権についての学びと啓発の機会、相談事業の充実を図るとともに、人権擁護体制の確立に向けた取組を進めます。更に、様々な制度・施設で反映することで、これらの取組の普及・啓発を進めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン
- ・ 第2次名護市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・ 国立療養所沖縄愛楽園将来構想

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 男女共同参画に向けた意識・環境づくり【地域力推進課】

- ・ 男女共同参画社会の実現を目指し、「第3次名護市男女共同参画計画 あい・愛プラン」に基づき、名護市女性ネットワーク協議会とともに標語募集や講演会、フォーラム等を開催します。
- ・ 男女共同参画に対する意識の啓発、理解と関心を深め、また仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点に立ち、男性の育休の取得、家庭生活における男女共同参画の推進が図られるよう取り組んでいきます。

② 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現【地域力推進課】【総務部総務課】

- ・ 性の多様性(LGBTQ等)について理解を促進するために、市民や市職員向けの講演会や研修会等を開催し、お互いを尊重し合えるまちの実現に向けて取り組みます。
- ・ 人権擁護委員法に基づき、候補者を推薦し議会承認の手続を行います。また、年2回の特設人権相談所の開設や小中学生を対象に人権作文・標語コンテスト等を行い、人権に関する意識の向上を図ります。
- ・ そのほか、更生保護法人、保護司会、更生保護女性会への支援を行います。

③ 女性の能力発揮促進と人材活用【地域力推進課】

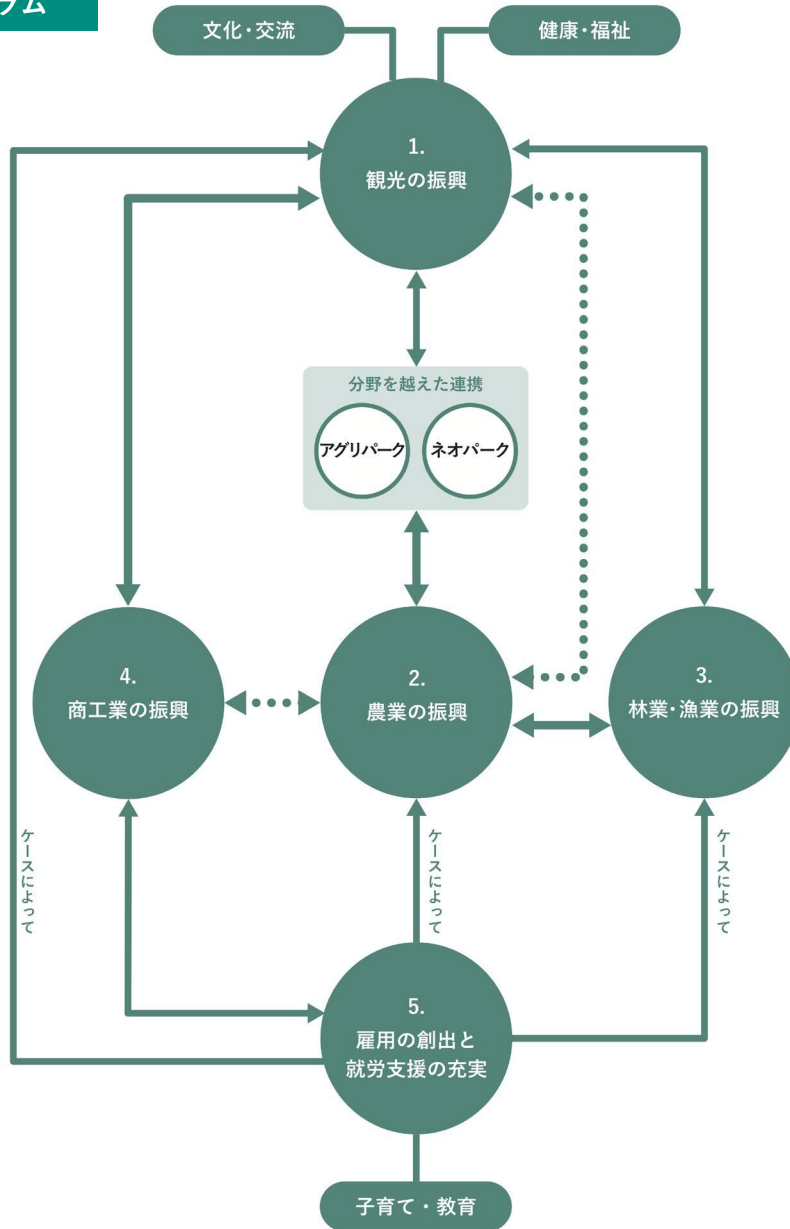
- ・ 市政に女性の参画を推進していくため、各種審議会等委員に女性の積極的な登用を促すとともに女性が参加しやすい社会環境づくりを促進します。

KPI (重要業績評価指標)

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
① ②	「この町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	2.8	3.6
③	「私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」のアンケート調査結果の平均値※1	値	アウトカム	2.8	3.6
③	各種審議会等の女性登用率(地方自治法に基づく審議会等)	%	アウトカム	34.6	40.0

※ 地域幸福度(Well-Being)指標「多様性と寛容性」におけるアンケート調査設問(主観指標)。「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

産業振興分野では、多様化するニーズに対応した地域経済の振興を目指し、5つの施策を展開していきます。商工業と農林水産業の連携や、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区の強みを活かし、他地域にはない特色あるまちづくりを目指します。また、観光では各産業との連携はもとより、文化・交流や健康・福祉の各分野とも連携しながら、地域経済の振興に寄与する観光振興を図ります。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R4 年度) ※3	目標値 (R8 年度) ※3
市内総生産※1（第1次産業）	百万円	2,527	2,527 【2,233】 ※4
市内総生産（第2次産業）	百万円	50,725	51,881※4
市内総生産（第3次産業）	百万円	169,175	178,375※4
1人当たり市民所得※2	千円	2,030	2,268※4

※1 市町村内の産出額から中間投入（原材料費等）を差し引いたもの [出典：R4 年度沖縄県市町村民所得]

※2 雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した市町村民所得を、その年の市町村人口で除しており、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表す。[出典：R4 年度沖縄県市町村民所得、参考表：1人当たり市町村民所得]

※3 データの公表時期を勘案し、基準値を R4 年度、目標値を R8 年度に設定

※4 目標値は、H21～R4 までのデータを基に将来の推移を予測した数値が、基準値より上回る場合は予測数値を目標値とし、基準値より下回る場合は現状からの維持を目標とし基準値を目標値とする。予測数値が基準値より下回る場合、【】内に予測数値を記載。



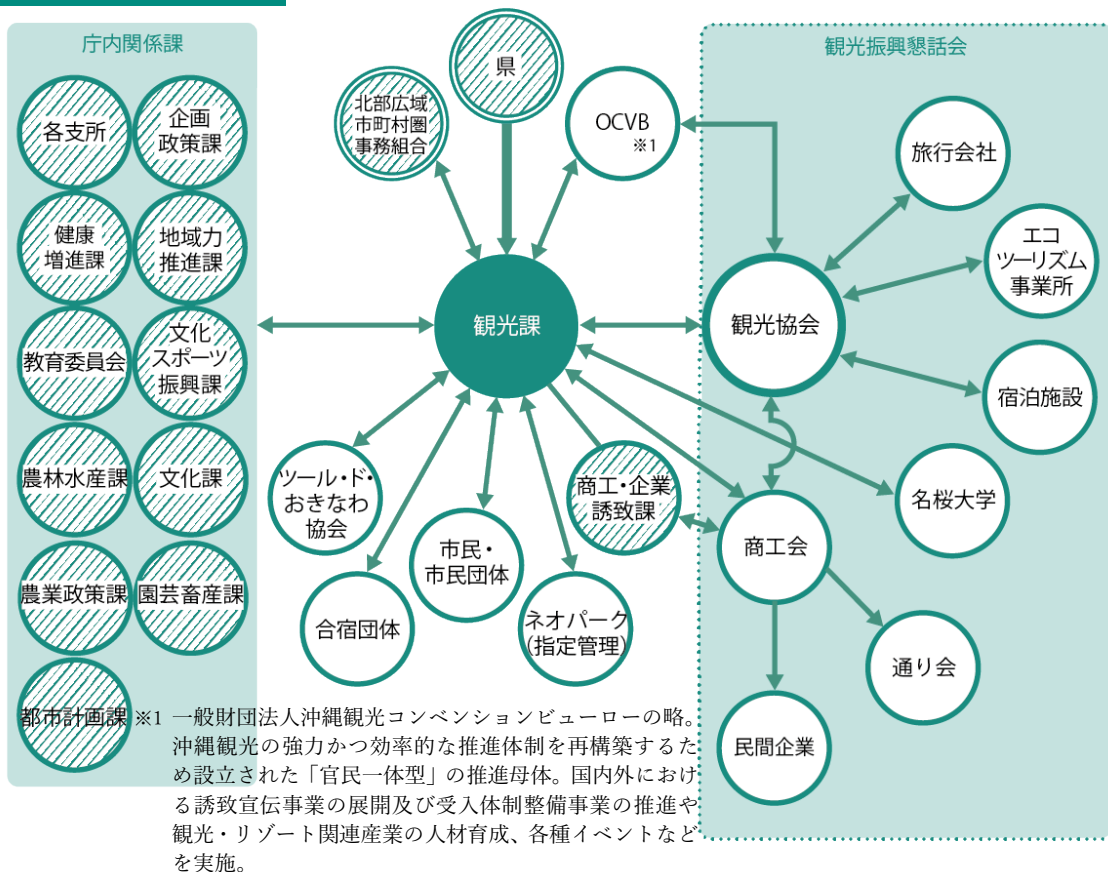
施策1 観光の振興

施策の基本的方向

市民や事業者、関係機関等と連携し、名護市の豊かな自然環境や歴史・文化など、多様な地域資源を活用した滞在促進メニューの創出、外国人観光客の受入体制の充実、やんばる観光の拠点として北部広域連携による観光推進体制の強化等に取り組みます。

また、観光は、旅行業や宿泊業にとどまらず、小売業や飲食業、農林水産業、製造業など、様々な産業への波及効果のある複合産業であり、地域の振興や産業・雇用の創出等に大きな役割を果たしています。地域経済の活性化に寄与する効果的な観光施策の実施に向け、経済効果の低い既存の観光施策やイベントの再整理・改善を進め、多様な主体が連携した観光推進体制の構築を推進します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連するSDGs

8 働きがいも経済成長も	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
--------------	--------------	--------------	-----------------------

総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 名護市内への滞在・周遊促進【観光課】

- ・ 「心地良く名護に滞在し、満足度の高い観光」を実現するため、名護市内への滞在・周遊促進として、観光誘客に向けた情報発信の充実及び受け入れ体制の充実に取り組みます。
- ・ 観光誘客に向けた情報発信の充実として、海や山、川等の自然や豊かな食文化、伝統文化等を活かした名護ならではのツーリズムの醸成、名護市の魅力を、名護市観光協会ホームページ「なごむん」、SNS、ラジオ等の各種チャネルを活用した情報発信、スポーツキャンプチーム本拠地や他地域と連携したプロモーション活動を実施いたします。
- ・ 観光誘客に向けた受け入れ体制の充実として、観光客の利便性向上を図るためのインフラ整備や、さくらと花のまちの推進として、さくらと花の景観づくり・地域ブランドとしての確立、スポーツコンベンションの推進として、スポーツキャンプ等における受け入れ体制の充実に取り組みます。

雇用・
所得

② リーディング産業の確立【観光課】

- ・ 「観光を入口に地域経済の活性化」を実現するため、リーディング産業の確立として、観光事業者に対する支援、観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくり及び観光事業者と一体となった安心・安全な受け入れ体制の充実に取り組みます。
- ・ 観光事業者に対する支援として、戦略的マーケティングの実施に向けた環境構築及び有益情報の提供、観光客向けコンテンツの充実・開発・支援の実施、プロモーション強化の為の名護市観光パンフレットや観光コンテンツ素材（写真・動画）の活用支援に取り組みます。
- ・ 観光事業者の一体感を図るための機運醸成づくりとして、地域ブランドとしての確立・推進に取り組みます。
- ・ 観光事業者と一体となった安心・安全な受け入れ体制の充実として、オーバーツーリズム対策及び観光危機管理体制の構築に取り組みます。

雇用・
所得

③ 地域一体での観光マインドの醸成・観光人材拡充【観光課】

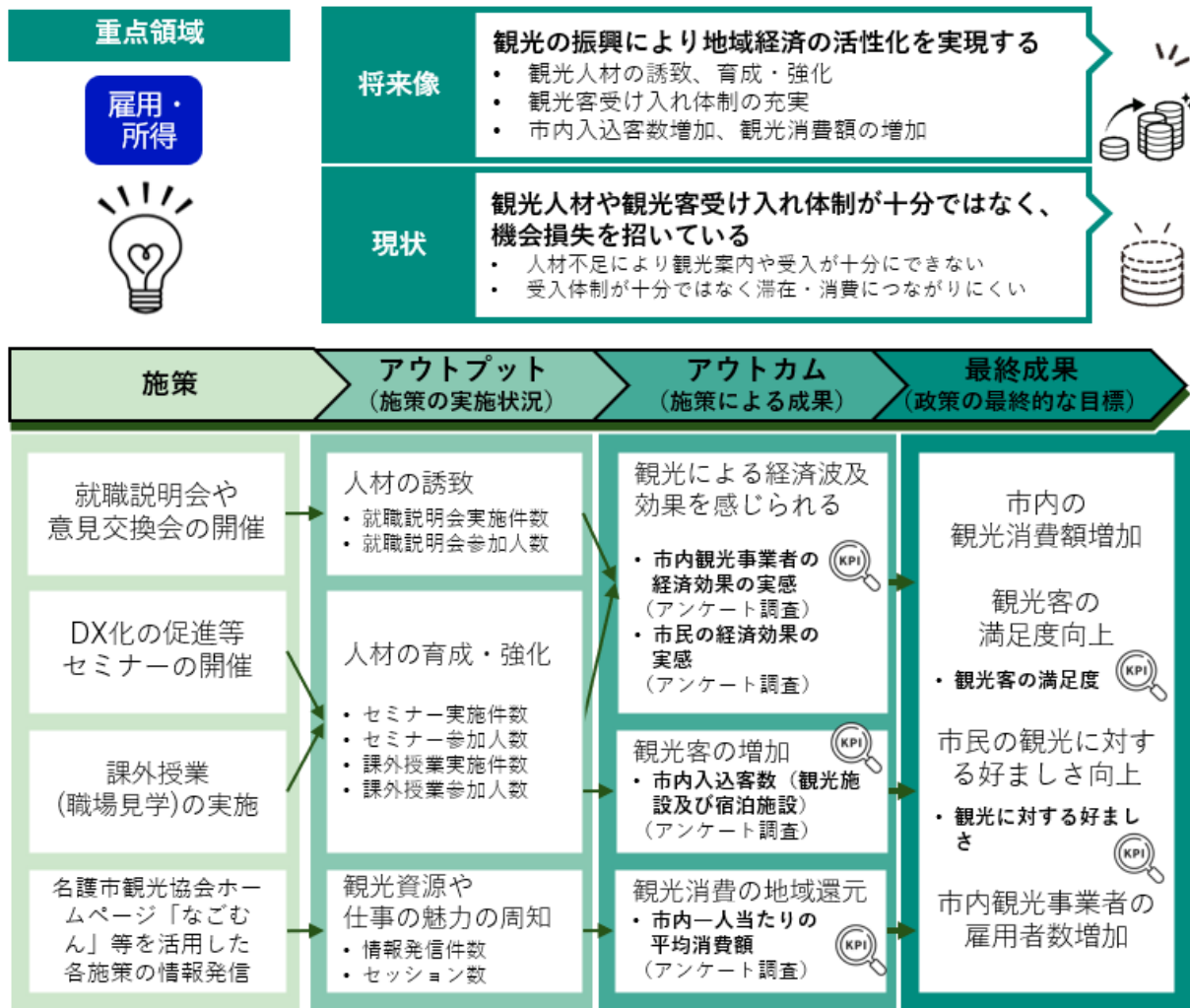
- ・ 「名護を自慢でき、将来を担う観光人材が増えている」を実現するため、地域一体での観光マインドの醸成・観光人材拡充として、地域住民に対する観光振興への理解促進及び観光人材の確保・育成・定着に向けた産官学連携に取り組みます。
- ・ 地域住民に対する観光振興への理解促進として、地域住民に対してリーディング産業の確立に向けた認知定着を図るため、観光産業がもたらす経済波及効果等の情報発信や、市内の宿泊施設、観光施設、イベント等の情報発信を行い、観光コンテンツの活用促進に取り組みます。
- ・ 観光人材の確保・育成・定着に向けた産官学連携として、人材獲得に向けた誘致・採用

活動の実施、高等教育機関等向けの課外授業（職場見学、意見交換会の開催等）の開催や、イベント対応、観光人材育成セミナーの開催に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
① ②	イベント来場者数	人/年	アウト プット	291,434	300,000
①	羽地の駅レジ通過者数	人/年	アウト プット	78,622	86,905
①	わんさか大浦パーク訪問数	人/年	アウト プット	104,008	152,400
①	名護市やがじ農業体験施設体験者数	人/年	アウト プット	257	1,000
① ② ③	観光客の満足度	%/年	アウト カム	94.25 (R5 年度)	96.0
① ② ③	観光に対する好ましさ	%/年	アウト カム	71.5 (R5 年度)	75
① ②	市内観光施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	アウト カム	3,996,363	5,027,030
① ②	市内宿泊施設入込客数 (国内客及び国外客含む)	人/年	アウト カム	1,017,039	1,304,788
① ②	市内一人当たりの平均消費額	円/年	アウト カム	28,616 (R5 年度)	45,785
① ②	平均泊数	泊/年	アウト カム	0.62 (R5 年度)	1.00
②	観光事業者の経済効果の実感	%/年	アウト カム	53.8 (R5 年度)	60
③	市民の経済効果の実感	%/年	アウト カム	44.9 (R5 年度)	55

重点領域の政策ロジックモデル



施策 2 農業の振興

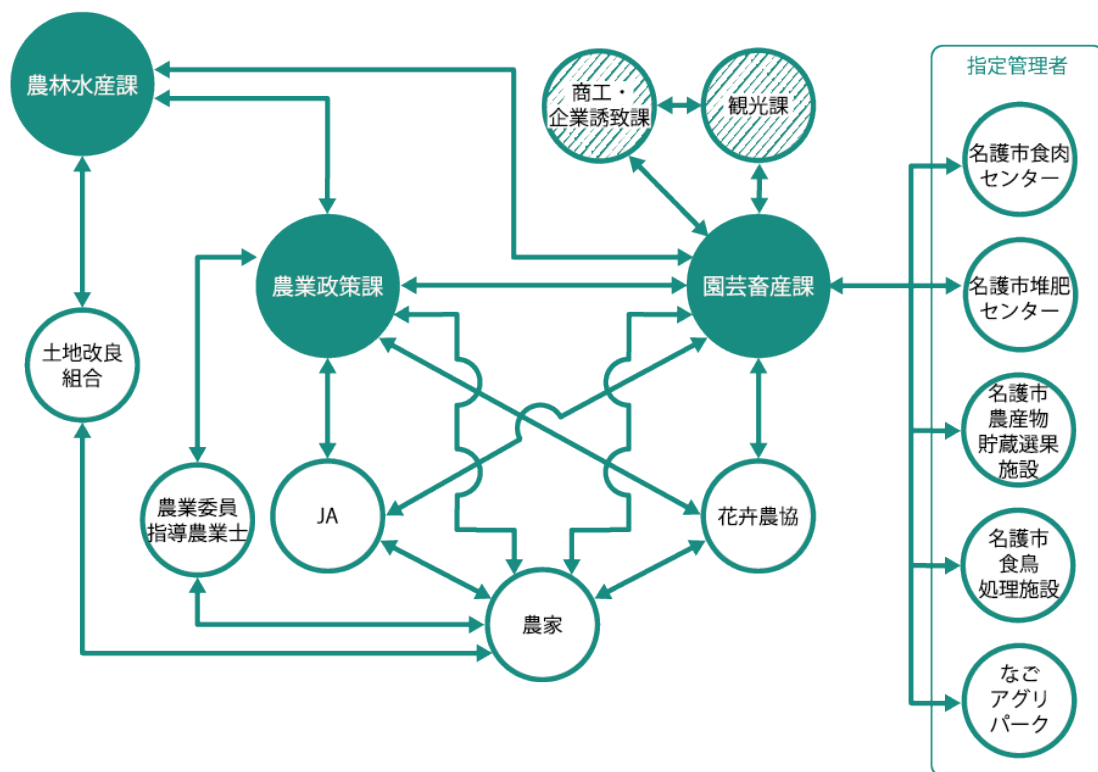
施策の基本的方向

豊かな地域資源を活かした農業を将来にわたって継承・発展させていくためには、次世代を担う後継者の確保・育成が不可欠です。新規就農者の経営の早期確立支援に積極的に取り組んでいきます。

また、農道、排水路、水利施設の老朽化にも対応し、基盤整備の充実を図ります。

名護市の特性として、多品目農業が挙げられ、畜産業も盛んです。農業の多様性を活かした地元農作物の消費拡大の推進を図るとともに、他の分野やテーマとの連携を図った取組を広げていきます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市農林水産振興計画
- ・ 名護農業振興地域整備計画
- ・ 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 農業振興に向けた支援体制の強化【農業政策課】【園芸畜産課】

雇用・所得

- ・ 名護市を取り巻く農業環境に対応するべく、農畜産物被害等への対応や新たな技術の活用を含めた機械化農業による効率化など、関係団体とも連携しながら農畜産業の経営安定を図るための支援に取り組みます。
- ・ 農業規模拡大を希望する農業者等に対し、農地の貸付け、遊休農地の解消に対する支援等を行うことで、農地の集約・集積を促進します。

② 農家の担い手育成【農業政策課】

雇用・所得

- ・ 次世代を担う農業者となることを志向する青年等に対し、農業用施設・機械等の導入並びに就農直後の経営確立を図るための資金交付及び関係機関との協働による技術指導や経営指導等による支援を行うとともに、地域計画に基づき農地の集積・集約を図ることで、農業の担い手の確保・育成に取り組みます。

③ 自然環境に配慮した農業生産基盤の整備【農林水産課】【工務課】

雇用・所得

- ・ 農作業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、農業生産基盤整備及び適切な維持管理を実施します。
- ・ 農村における生活環境の改善のほか公共水域の水質保全を図るため農業集落排水施設の整備を促進します。

④ 地域の農林水産物を活かす活動の促進【農業政策課・園芸畜産課・農林水産課】

雇用・所得

- ・ 本市で生産された農林水産物等の魅力を発信するイベントの開催や多様な広報媒体を活用したPRを行うことで、消費拡大の推進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	地域計画内の遊休農地の解消面積	m ²	アウトプット	—	12,000
①	堆肥センター生産の堆肥販売量	t/年	アウトプット	2,311	3,383
②	青年等就農計画の策定者数	人/年	アウトプット	5	5
③	令和 8～11 年度 農道整備延長（累計）	m	アウトプット	1,840 (R3～6)	3,900
③	（下水道）久辺地区農業集落排水事業における污水管渠整備率（R8～R11:8km）	%	アウトプット	—	100
④	なご産フェスティバル来場者数	人	アウトプット	1,626	2,000

重点領域の政策ロジックモデル

※ 本施策の政策ロジックモデルは、「施策3 林業・漁業の振興」に併せて掲載

施策3 林業・漁業の振興

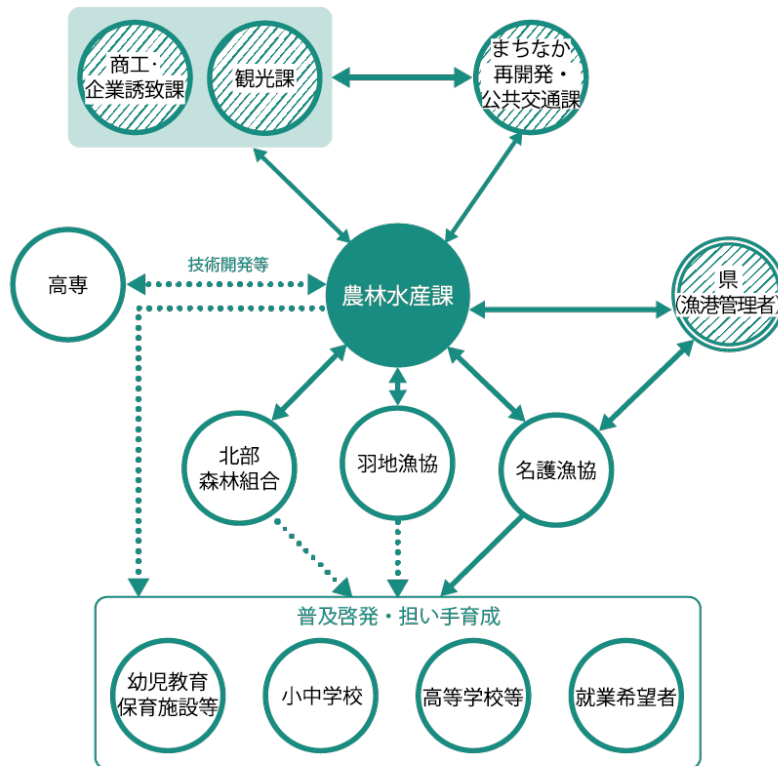
施策の基本的方向

林業については、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林業の構築を目指します。また、伐期を迎えた木質資源のさらなる活用を図るため、新たな林産物の研究・開発を推進します。

漁業については、海洋資源を守りながら漁業の振興を図るとともに、魚食の普及啓発及び多様な経営への取組による安定した漁業経営の確立を目指します。

また、漁港の利活用を推進するとともに、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市農林水産振興計画
- ・ 名護市森林整備計画
- ・ 漁港機能保全計画
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 自然と調和した森林資源の保全【農林水産課】

- ・ 地球温暖化防止、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、木材等の物質生産等の多面的機能を有している森林を管理（造林事業）しつつ、既存の森林資源を保全・利活用し、持続可能な森林資源循環型林業の構築を目指します。
- ・ 森林病虫害防除を実施し、森林の保全に努めます。

雇用・所得

② 新たな林産物の研究・開発の促進【農林水産課】

- ・ 農林水産課造林事業により整備した森林について、収穫適齢期を迎えた森林資源の更なる活用を図るため、沖縄県や林業事業者等と共同により、効率的な収穫伐採を推進するとともに、新たな林産物の研究・開発に取り組みながら森林の再整備につながるよう努めます。

雇用・所得

③ 水産基盤の整備【農林水産課】

- ・ 安定した漁業活動が行えるよう、漁港施設の機能拡充整備に努めます。

雇用・所得

④ 漁家の経営の安定化及び担い手の育成【農林水産課】

- ・ 浮魚礁の設置、イカ産卵床の設置、魚食普及、体験漁業、高付加価値化等に取り組む漁業集落に対する支援を実施します。
- ・ 漁業組合員に対し、漁船・装備品・漁具等の購入に対する助成並びに漁業協同組合事業に対し支援が行えるよう取り組んでいきます。
- ・ 名護漁港水産物直販所を中心に、活気のある漁港づくりに取り組んでいきます。
- ・ 地域経済の活性化及び水産物の安定供給を図れるよう、養殖業に関する取組について検討を進めます。

雇用・所得

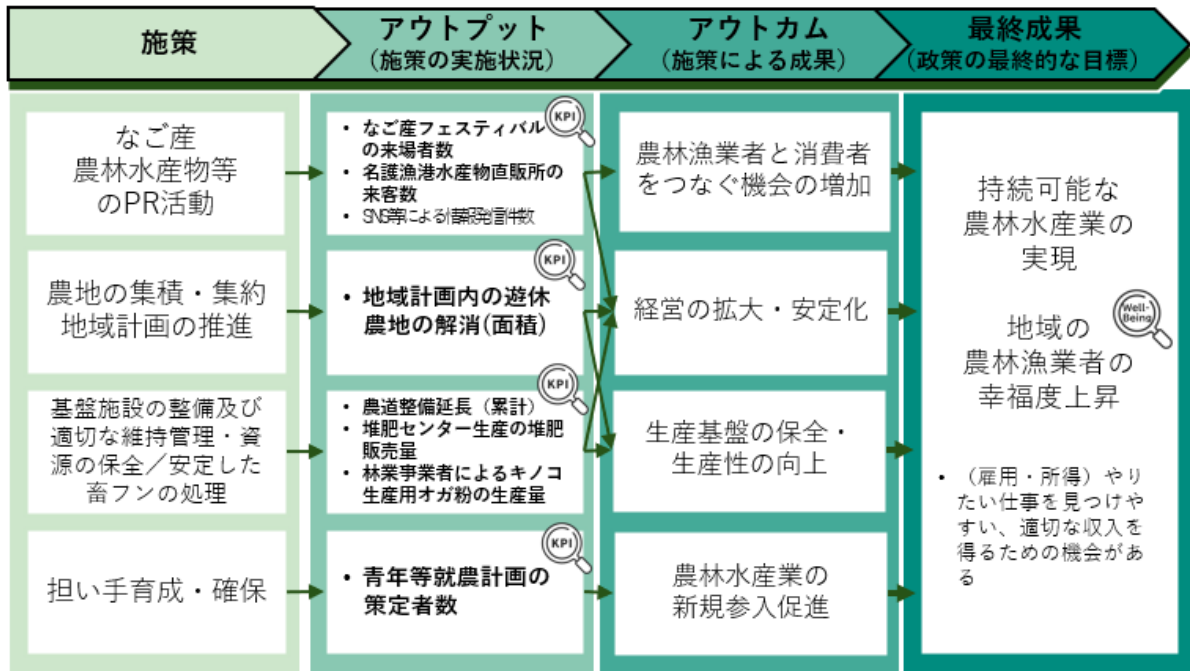
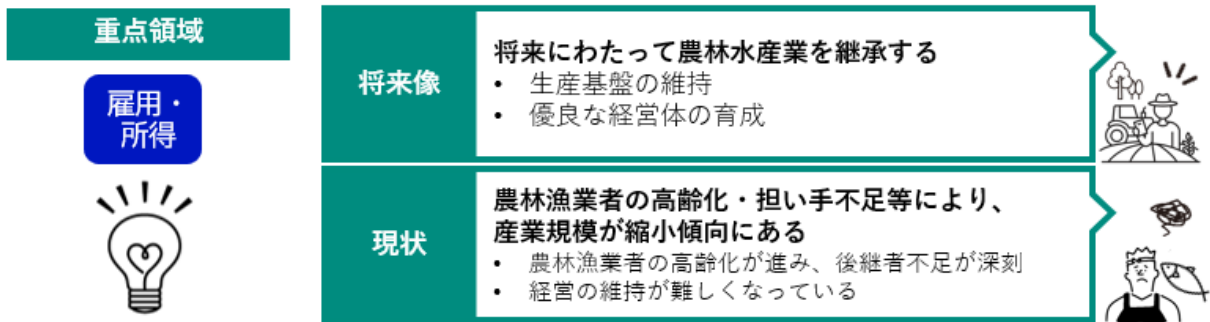
⑤ 漁港の利活用【まちなか再開発・公共交通課】【農林水産課】

- ・ 漁港施設用地の利活用を図り、観光、商工業との連携により、水産物の消費拡大を目指します。
- ・ 「名護湾沿岸基本計画」に基づき、中心市街地を含む名護漁港周辺エリア一帯がやんばるの玄関口として機能するよう、国道58号を含め、一帯のまちづくりについて、交通結節点及び物産拠点の整備に係る事業手法検討及び関係機関調整、住民説明等を行います。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	市有林において森林の持つ様々な機能を発揮するための継続的な森林整備（令和8年～11年度）	ha/年	アウトプット	1.0	1.0
②	林業事業者によるキノコ生産用オガ粉の生産量	t/年	アウトプット	261.9	350
③	名護市が管理している汀間漁港の機能拡充整備進捗率（機能拡充整備・累計）	%/年	アウトプット	-	100
④ ⑤	名護漁港水産物直販所の来客数	人/年	アウトプット	116,009	116,000

重点領域の政策ロジックモデル



施策 4 商工業の振興

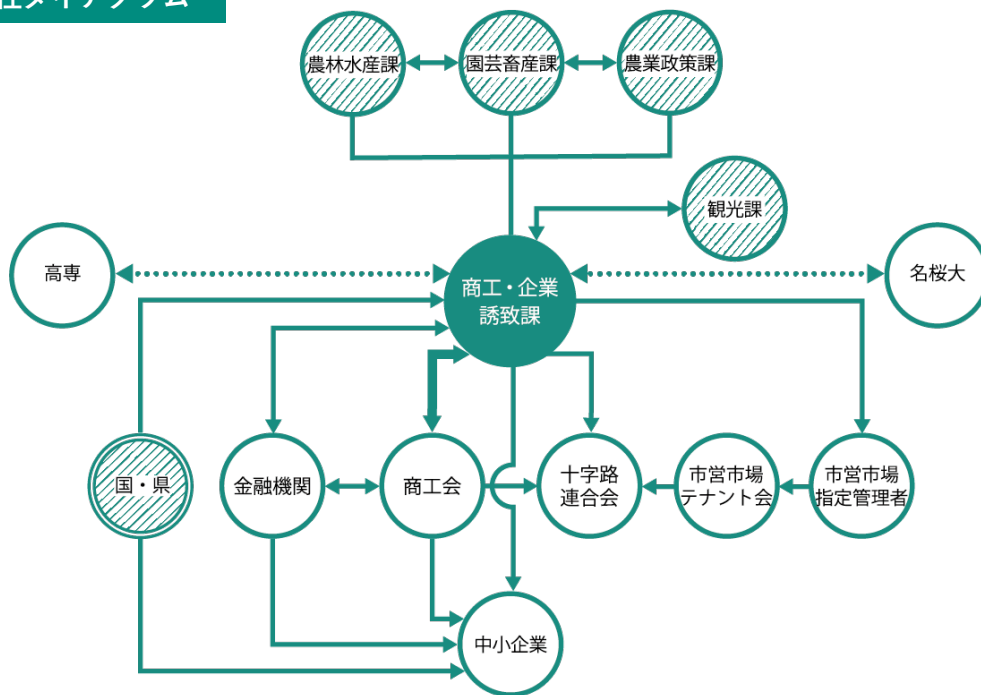
施策の基本的方向

ライフスタイルの多様化や IoT の急速な技術革新など、名護市を取巻く社会潮流を踏まえ、名護市中小企業・小規模企業振興基本条例に示した理念に基づき、地域経済の持続可能な活性化に向けた取組を行う必要があります。

そのため、特産品の魅力発信を図るとともに、地域資源を活かした商品開発や販路拡大など、地域ブランドの確立を目指した取組を進めます。また、市内の企業や事業者の安定した経営に向け、国・県、金融機関等と連携し、支援体制の強化を図ります。

更には、若者や多様な人が集う魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地への商業の集積、観光需要の取込みなど、歩いて楽しめるような市街地の賑わいづくりの取組や空家等・店舗の活用など、商工会や各種活動団体と連携した取組を強化します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン
- ・ 名護湾沿岸基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

① 中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実【商工・企業誘致課】

- ・ 中小企業・小規模企業に対し、雇用、地域資源活用、店舗改装、出展補助等の補助を実施し、支援・育成の充実を図ります。

② 中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充【商工・企業誘致課】

- ・ 名護市営市場や産業支援センターへの入居希望者に対する支援、施設の計画的修繕、中心市街地活性化につなげるためのイベントやセミナーの開催等を通し、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充を図ります。

雇用・所得

③ 地域資源を活用した地産品開発と販路拡大【商工・企業誘致課】

- ・ 社会情勢の変化に影響を受けない商品開発及び販売システムの構築を支援することで、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大を推進します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	名護市中小企業・小規模企業振興補助金の交付件数	件	アウトプット	17	20
②	名護市営市場を活用したイベントの開催数	回/年	アウトプット	18	20
②	名護市営市場及び産業支援センターの入居率	%/年	アウトカム	96.5	96.5
②	名護市営市場及び産業支援センター入居企業雇用者数（累計）	人	アウトカム	507	507
③	販路拡大プロモーション回数	回/年	アウトプット	12	15
③	事業で開発したふるさと納税登録商品の売上高	万円/年	アウトカム	127.9	167

重点領域の政策ロジックモデル

※ 本施策の政策ロジックモデルは、「施策5 雇用の創出と就労支援の充実」に併せて掲載

施策5 雇用の創出と就労支援の充実

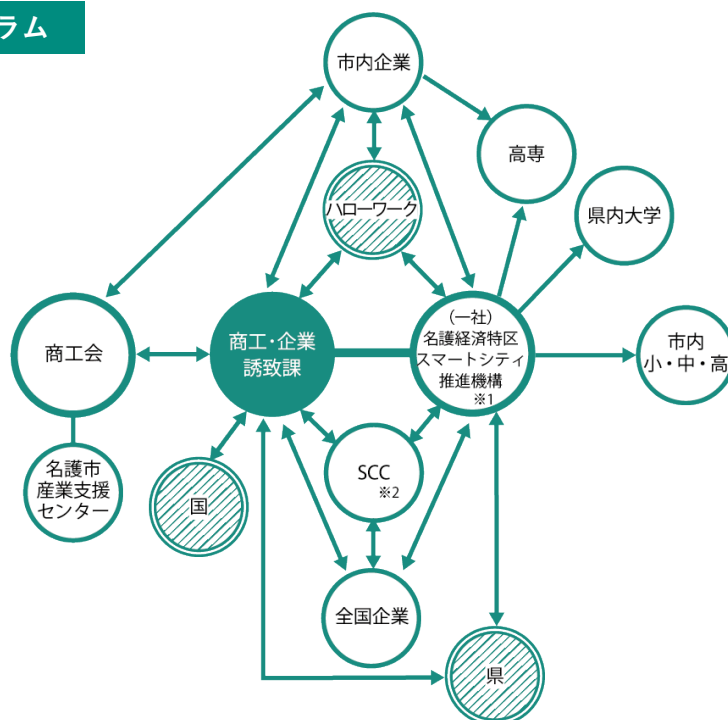
施策の基本的方向

これまでの、経済金融活性化特別地区及び情報通信産業特別地区への企業誘致を引き続き重点的に取り組むとともに、今後は、事業創発の観点も取り入れ、ビジネスエコシステムの形成による地場産業の発展と持続的成長を図ります。また、これらの企業が持続的に成長し、地域全体の雇用を創出するため、変化する社会ニーズに対応できる人材の確保・育成支援にも引き続き取り組みます。

ハローワークとの連携を強化するとともに、やりがいを持って新たなチャレンジができる機会づくりに取り組みます。

また、学生を含めた人材確保を更に進めていくためにも、大学・高専での出張授業等を積極的に行い、市内の企業への就職や起業支援に取り組みます。

関係性ダイアグラム



※1 (一社)名護経済特区スマートシティ推進機構とは、経済金融・情報特区の推進を一元的に担う専門組織として設立された特定非営利活動法人 NDA の実質的な後継団体。企業誘致と事業創発(スマートシティ)の取組を連携させ、特区の更なる推進を担う団体として設立。

※2 SCCとは、名護スマートシティコンソーシアムの略であり、上記法人が運営する組織。全国からデジタル技術を有する企業・団体が本市の地域課題解決をテーマに集まった会員制コンソーシアム。



主な関連計画

- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致推進計画
- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致実行計画
- ・ 第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

雇用・所得

施策ごとの主な取組

雇用・
所得

① 産業を創出するための人材育成【商工・企業誘致課】

- ・ 企業ニーズに合った人材を育てる各種講座を実施し、企業への安定した人材の供給及び中核人材の育成を図りながら、企業の成長とともに地域住民の雇用創出に努めます。
- ・ 社会情勢の変化に応じて、一般就職者や学生層への就労支援を推進し、新規雇用が創出される環境を構築します。
- ・ 子ども達が将来の産業の担い手となるよう、教育委員会と連携し、キャリア教育の実施を推進します。

雇用・
所得

② 金融・情報通信関連企業の立地及び事業創発の促進【商工・企業誘致課】

- ・ 経済金融・情報通信業企業誘致推進計画（令和5年3月策定）及び実行計画（令和6年3月策定）に基づく事業の推進を図るとともに、金融及び情報通信関連企業の更なる立地及び事業創発を促進します。
- ・ 経済金融活性化特別地区として、特に金融や情報通信分野における企業の事業活動への支援を行います。

雇用・
所得

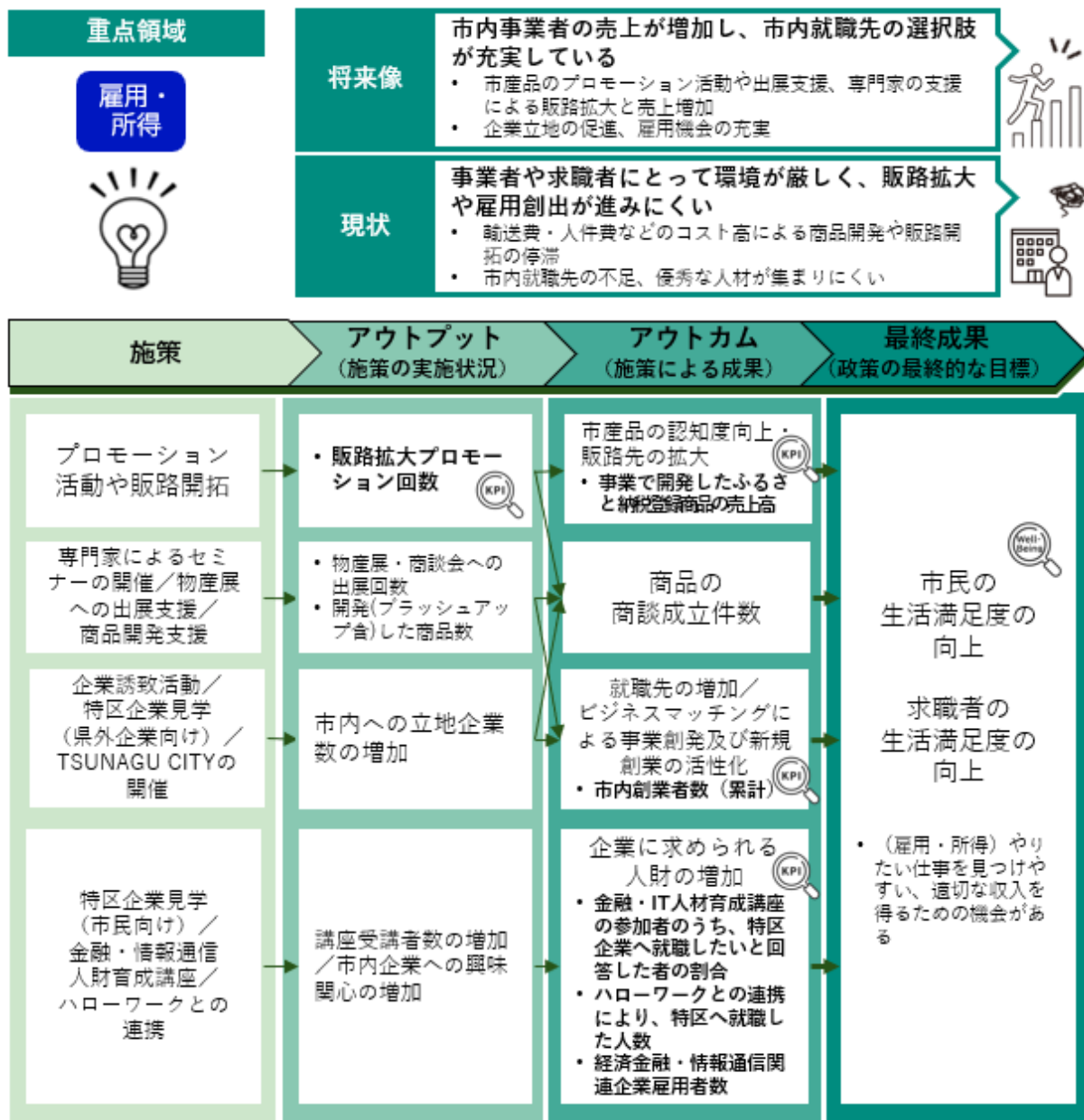
③ 新たな起業への支援【商工・企業誘致課】

- ・ 商工会等の創業支援機関と連携し、創業希望者に対して各種支援(事業計画作成支援等)を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	金融・IT人材育成講座の参加者のうち、特区企業へ就職したいと回答した者の割合	%	アウトカム	—	6.5
①	ハローワークとの連携により、特区へ就職した人数	人/年	アウトカム	32	55
①	誘致企業の市内在住雇用者数の割合	%	アウトカム	49	55
②	経済・金融情報通信関連企業雇用者数	人/年	アウトカム	1,209	2,130
③	市内創業者数（累計）	件	アウトカム	435	627

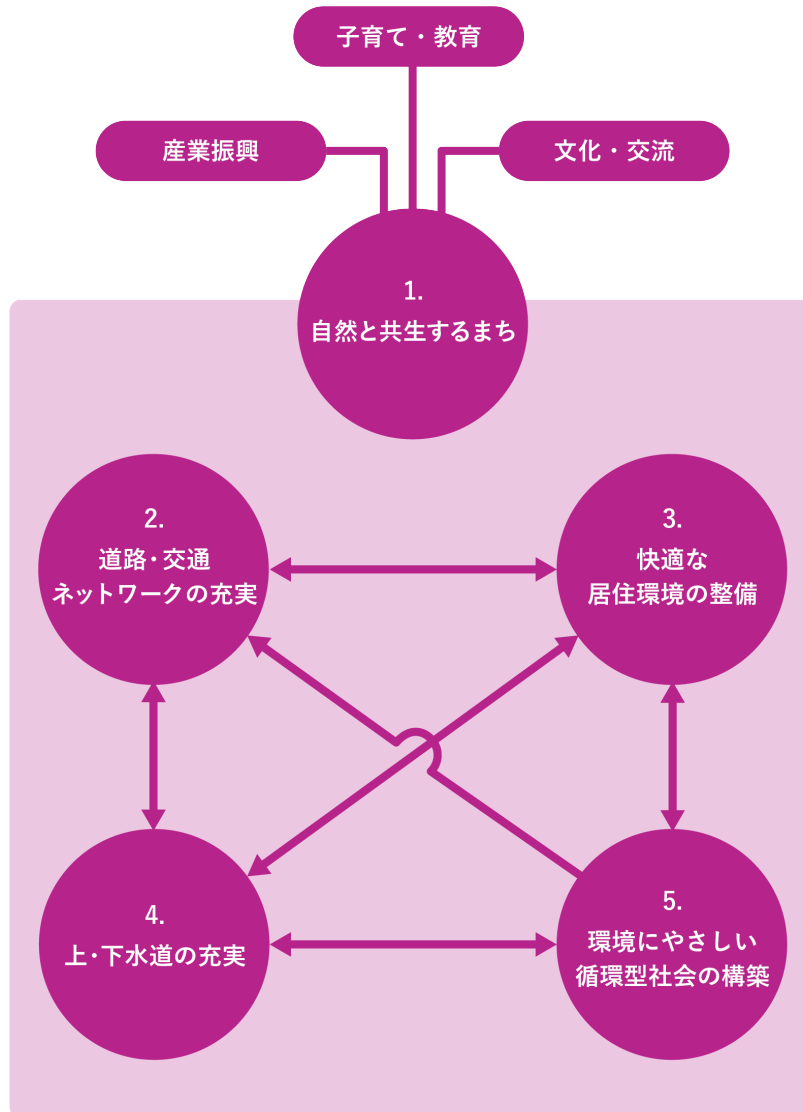
重点領域の政策ロジックモデル



暮らしやすいまちづくり

都市基盤・生活環境

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

市民も来訪者も「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指していくため、都市基盤・生活環境分野では、名護市の豊かな自然との共生を基本とし、循環型社会の構築と、道路・交通ネットワークや上・下水道、居住環境の整備を図る5つの施策を展開していきます。また、自然との共生を図っていくためには、子育て・教育や文化・交流などの分野とも連携を図ることが不可欠となります。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1} （再掲）	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 2020～2025 の人口移動の推移から予測した R11 の社会増に、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」開園に伴い転入すると仮定した人口 200 人を加算して目標値として設定（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。）



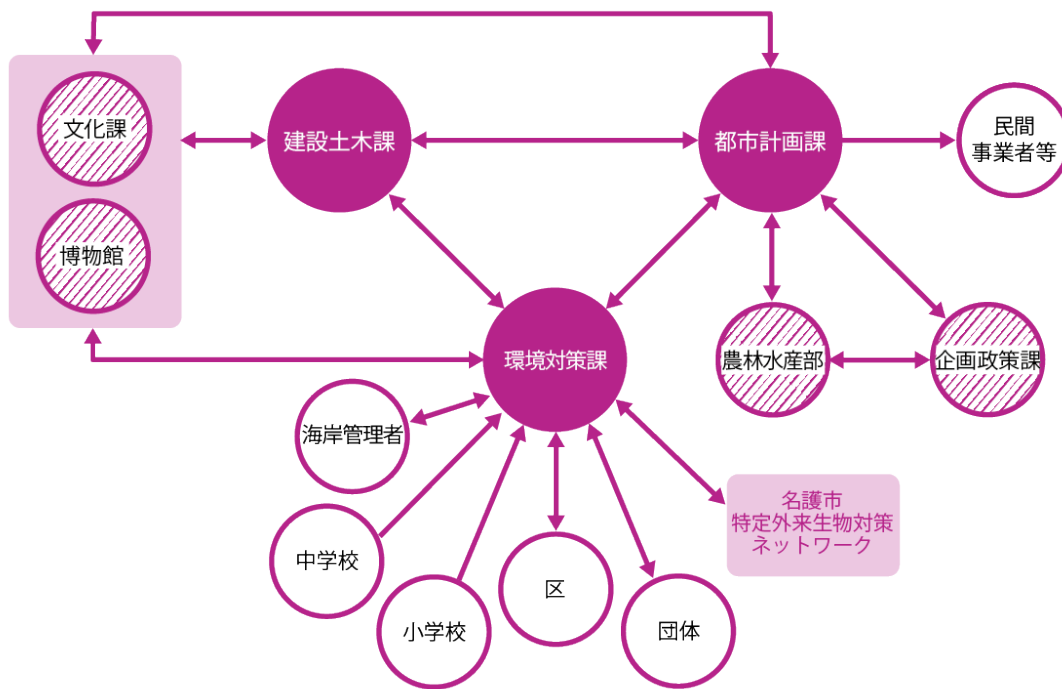
施策1 自然と共生するまち

施策の基本的方向

名護市の美しく豊かな自然環境は、貴重な財産であり、市民がお互いに連携して守り、育てていくことで、次の世代へと受け継いでいくことができます。市民の理解促進を図り、自然環境と調和した適正な土地利用の誘導を進めます。

自然環境の保全・回復に向けては、外来種による在来動植物への悪影響が懸念されており、特定外来生物の種や生息範囲は更に増加傾向にあり、これらの対応に取り組みます。また、環境保全活動については、地域、学校や各団体等と連携し住民参加を促進していきます。

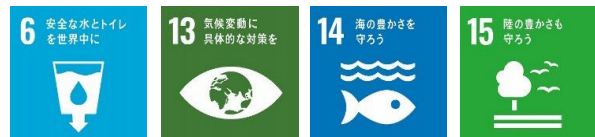
関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市景観計画
- ・ 第2次名護市みどりの基本計画
- ・ 第2次名護市環境基本計画
- ・ 名護市一般廃棄物処理基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 【都市計画課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」に基づきコンパクト+ネットワークによる都市形成を進めます。
- ・ 各種法令等に基づく適正な土地利用の規制・誘導により、都市部と自然環境のバランスの取れた土地利用を進めます。

② 自然環境の保全・回復に向けた取組の推進【建設土木課】【環境対策課】

- ・ 市民による自然環境の保全及び再生活動を促進しつつ、必要な支援を行いながら、地域と行政の協働による自然環境の保全・回復に努めます。
- ・ 集中豪雨等により浸水している普通河川（喜知留川・安部ナート川）の災害防止を図りつつ、自然とふれあうことができる河川整備を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
②	特定外来生物ツルヒヨドリ防除用除草剤の申請数	件	アウトプット	—	10
②	河川整備計画延長に対する河川整備済み延長の割合（令和8年度～令和11年度実施）	%	アウトプット	4.66 (R3～6)	47.52

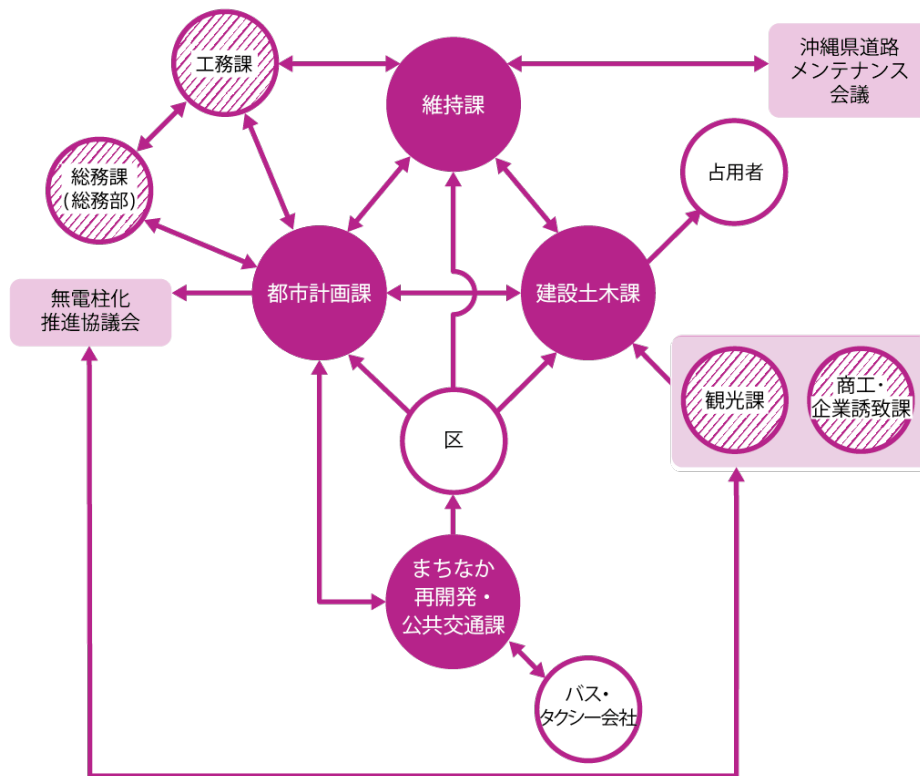
施策2 道路・交通ネットワークの充実

施策の基本的方向

市民の暮らしを支える市内の道路や橋梁などの公共インフラは、利便性の向上だけでなく、安全を確保していく維持管理も不可欠です。計画的かつ効率的・効果的に道路や橋梁の整備・管理を進めます。また、交通マナーの普及活動など、ソフト面でも安心して快適な道路環境の充実を図ります。

高齢化が進む中、市民の生活を支える基盤として、公共交通の重要性はますます高まっています。市民ニーズに対応した公共交通の利便性の確保を図るとともに、交流・観光・物流のニーズにも対応した基盤整備を図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市道路整備プログラム
- ・ 名護市道路補修計画
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ トンネル長寿命化修繕計画
- ・ 大型カルバート長寿命化修繕計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画
- ・ 名護市無電柱化推進計画（仮称）

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

移動・交通

施策ごとの主な取組

① 計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進【都市計画課】【建設土木課】【維持課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市道路整備プログラム」に基づき、道路整備の有効性や必要性、地域の意見等を考慮しつつ、透明性及び公平性を確保しながら、より計画的かつ効率的・効果的な道路整備を推進します。
- ・ 道路法改正に伴い法定化された橋梁、トンネル等の定期点検事業、及び定期点検結果を踏まえた「長寿命化修繕計画」の策定事業を行い、「名護市道路整備プログラム」と当該計画の双方を勘案し、橋梁等、各道路施設の補修、架け替え事業など維持管理を計画的かつ効率的・効果的に実施します。
- ・ 市民の生活環境の改善を図るため、市道や里道の傷んだ舗装や側溝などについて、「名護市道路補修計画」に基づき、修繕業務を行い、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めます。

② 安心・快適な道路環境の整備【都市計画課】【建設土木課】

- ・ 「名護市無電柱化推進計画（仮称）」に基づき、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、電線類を地下に埋設することやその他の方法により、無電柱化を推進します。
- ・ 歩行者の安全を確保するための歩道設置及び災害防除事業など、安心・快適な道路環境の整備を実施します。
- ・ 生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、道路及び排水路の整備を実施します。

移動・
交通

③ 公共交通の利便性の向上【まちなか再開発・公共交通課】

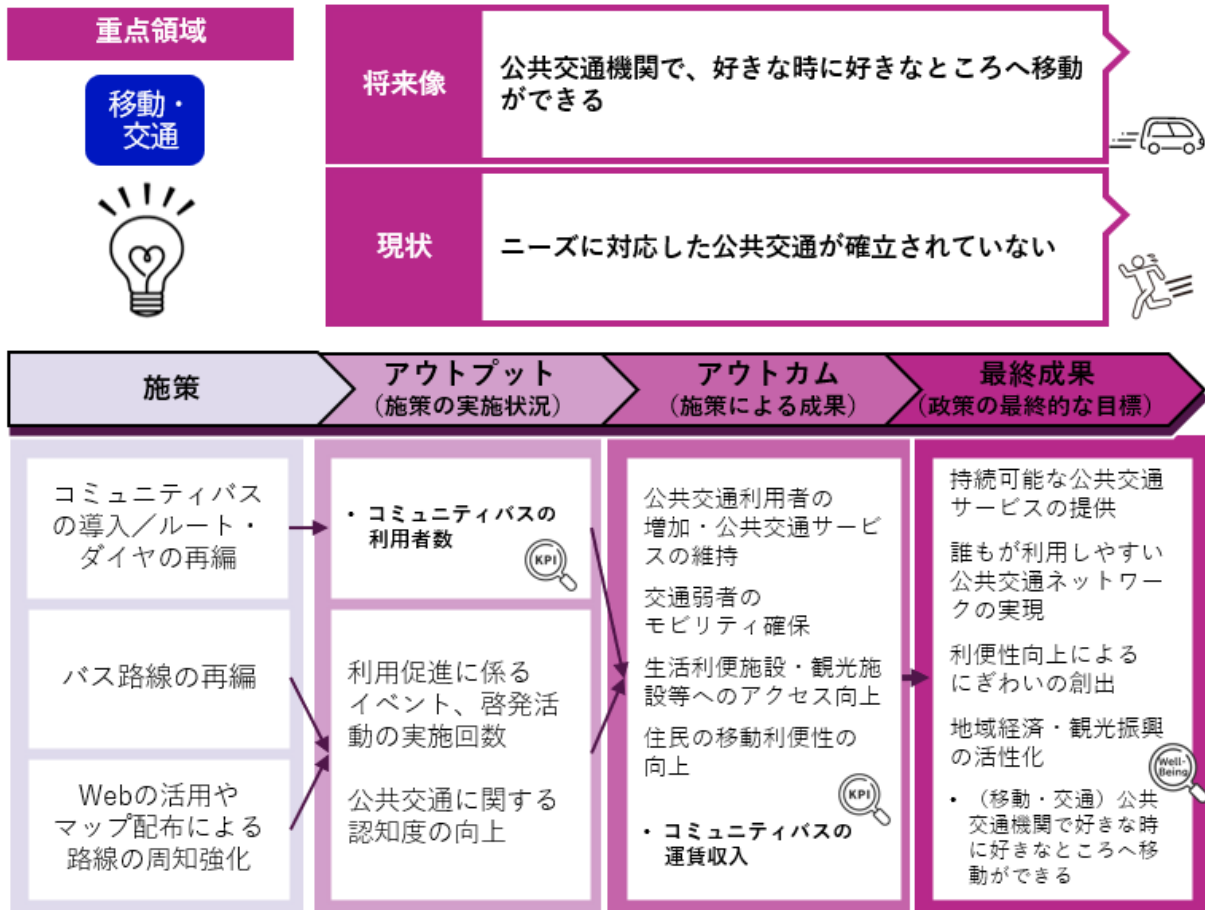
- ・ 公共交通の利便性向上に向けたコミュニティバスの利便性の向上を検討します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	名護市道路整備プログラム内で計画された道路整備済み延長の割合	%	アウト プット	40.75	52.79
②	道路整備計画延長に対する整備済み延長の割合（令和8年度～令和11年度実施）	%	アウト プット	38.1 (R3～6)	100
③	コミュニティバスの利用者数	人	アウト プット	63,235	88,512

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	コミュニティバスの運賃収入	千円	アウトカム	5,823	8,512

重点領域の政策ロジックモデル



施策

アウトプット
(施策の実施状況)

アウトカム
(施策による成果)

最終成果
(政策の最終的な目標)

コミュニティバスの導入／ルート・ダイヤの再編

 バス路線の再編

 Webの活用やマップ配布による路線の周知強化

・コミュニティバスの利用者数 (KPI)

 利用促進に係るイベント、啓発活動の実施回数

 公共交通に関する認知度の向上

公共交通利用者の増加・公共交通サービスの維持
 交通弱者のモビリティ確保
 生活利便施設・観光施設等へのアクセス向上
 住民の移動利便性の向上
 ・コミュニティバスの運賃収入 (KPI)

持続可能な公共交通サービスの提供
 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現
 利便性向上によるにぎわいの創出
 地域経済・観光振興の活性化 (Well-Being)
 ・(移動・交通) 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる

施策3 快適な居住環境の整備

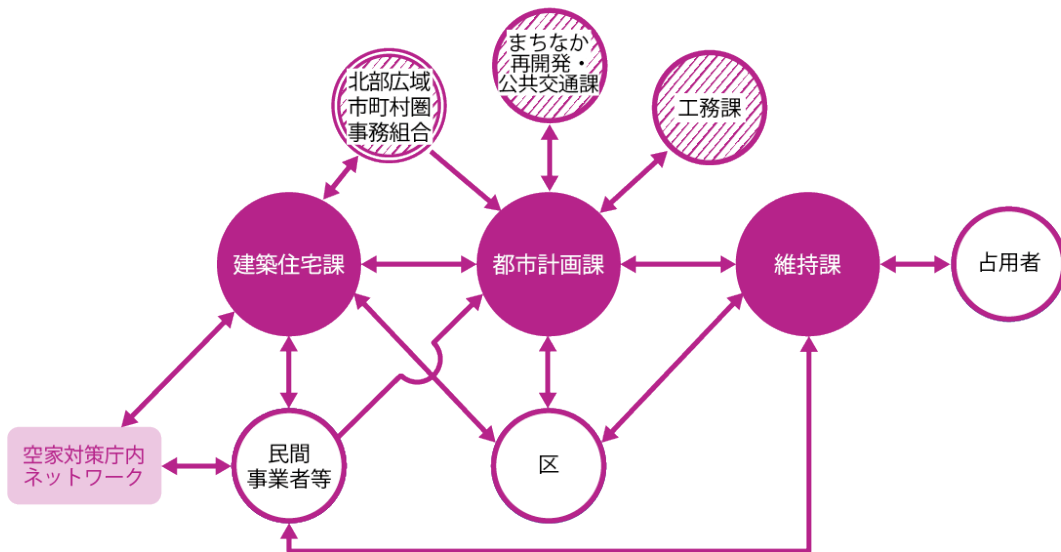
施策の基本的方向

市民の暮らしを支える基盤をつくり、快適に定住できる環境を整えることが大切です。中心市街地の整備や地域の特色を活かした居住環境の整備など、都市基盤の整備を計画的に進めるとともに、名護市の歴史的な景観の維持・継承に向けて、市民や開発事業者の理解と意識向上に向けた普及・啓発に取り組みます。

公園については、老朽化した遊具などの安全管理を図るとともに、公園管理の市民参加など、市民の利用促進を図る取組を広げます。

住まいについては、多様化・深刻化する空家問題に対して、市・地域・事業者等が相互に連携して空家等対策を図り、市営住宅については計画的な建替え・改善等を図るとともに適切な維持管理に努めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市都市計画マスタープラン
- ・ 名護市景観計画
- ・ 第2次名護市みどりの基本計画
- ・ 名護市住生活基本計画及び名護市営住宅等長寿命化計画
- ・ 名護市空家等対策計画
- ・ 名護市公園施設長寿命化計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 都市基盤の整備【都市計画課】【まちなか再開発・公共交通課】

- ・ 都市計画決定された長期未着手の公共施設の必要性を検討します。
- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」に基づき、市民の快適な居住環境確保、市民生活の快適性・利便性向上につながるための宅地整備事業を推進します。

② 景観行政の推進【都市計画課】【建築住宅課】

- ・ 「名護市景観計画」に基づき、名護市の魅力的な景観の保全・創造等に取り組むとともに、景観計画や景観づくりに関する情報等の提供・発信等に取り組みます。

③ 公園の整備推進と維持管理の充実【都市計画課】

- ・ 「名護市都市計画マスタープラン」及び「名護市みどりの基本計画」に基づき、引き続き安全性に配慮した親しみのある公園整備を推進します。
- ・ 区画整理等の区域内における新設予定の公園整備や、既設公園における遊具の新設・再整備を模索し、新たな憩いの場の創設を目指します。「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊戯施設等の改築・更新整備を進めることで公園利用者へのサービス向上、安全・安心な公園利用の促進を図ります。

④ 総合的・計画的な住宅政策の推進【建築住宅課】

- ・ 市営住宅整備につきましては「名護市住生活基本計画及び名護市営住宅等長寿命化計画」に基づき整備を行っていきます。
- ・ 「名護市空家等対策計画」に基づき、市、地域、事業者が連携し推進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
②	届出対象行為（公共事業を除く）の内、建築物の高さ基準を超過した件数	件	アウトプット	－	0
③	都市公園面積	ha	アウトプット	125.8	126.3
④	市営住宅整備戸数（累計）	戸数	アウトカム	891	898
④	名護市空き家住宅改修支援事業（累計）	件数	アウトカム	15	25

施策4 上・下水道の充実

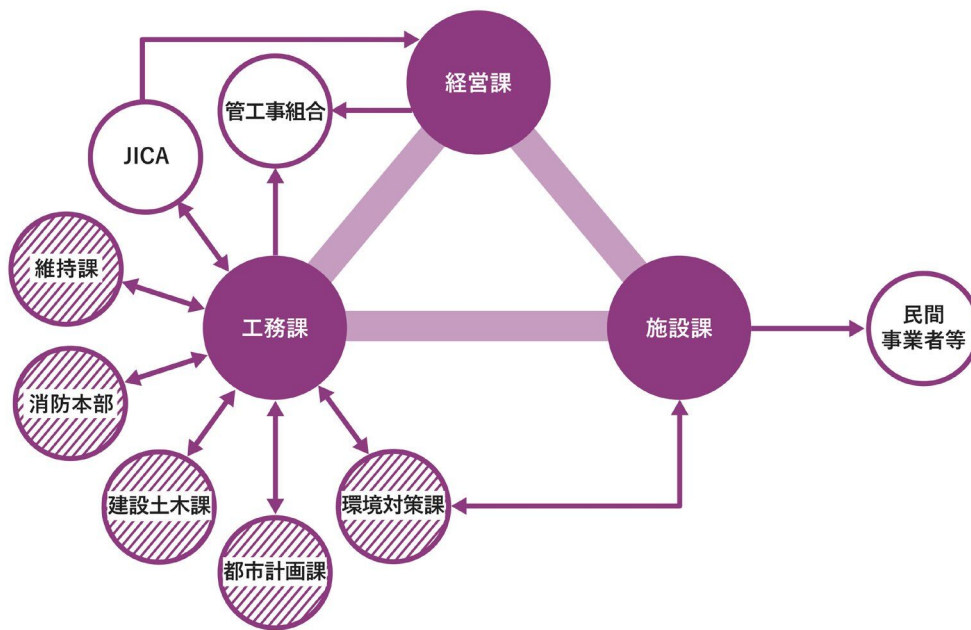
施策の基本的方向

水道事業と下水道事業を1つの組織で運営することにより、市民サービスの向上、事務の効率化等に取り組んでいます。今後ますます市民に対して安全な水を安定的に供給するとともに、適切に生活排水を処理することで、環境に優しく、衛生的なまちづくりを進めます。

上・下水道事業の健全な運営や施設の整備・維持管理、水資源の安定的確保と有効利用、老朽化している施設の計画的な更新、下水道における不明水対策等を図ります。また、災害時に備え、危機管理訓練や施設での救命体制等の検証に取り組めます。

名護市はこれまで、大洋州諸国（オセアニア）からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っており、今後も引き続き、国際協力に取り組めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市水道整備計画（名護市地域水道ビジョン）
- ・ 名護市水道事業経営戦略
- ・ 沖縄県汚水再生美ら水プラン
- ・ 名護市ストックマネジメント計画
- ・ 名護市公共下水道事業変更計画書
- ・ 名護市特定環境保全公共下水道事業変更計画書
- ・ 名護市下水道事業経営戦略

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 上・下水道の健全な運営【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 上下水道事業経営戦略に沿った事業運営を行います。
- ・ 安全・安心な水の安定供給を行うため、水質検査計画を策定し、水質の定期検査を行い、水質基準を満たしていることを確認します。
- ・ 公共用水域の快適な生活環境の確保を図るため、下水道整備区域から排出される汚水を下水処理場にて関係法令に定める水質項目・水質環境基準値以下に処理し放流します。

② 計画的な拡充整備及び施設更新【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 市民へ安全・安心で安定した水の供給を図るため、計画的な拡充整備や老朽化施設の更新及び施設の耐震化に取り組みます。
- ・ 市内の公衆衛生並びに公共用水域の水質を将来にわたり持続させるため、下水道施設の計画的な更新及び地震対策、未普及地域の解消のための拡充整備に取り組みます。
- ・ 集中豪雨の増加に伴う浸水被害軽減のため、雨水排水施設の整備や老朽化施設の更新及び耐震化に取り組みます。
- ・ 市内全域で公共が関与した汚水処理サービスを提供できるよう、下水道区域等集合処理を行っていない地域においては、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を目的として、公共浄化槽事業の実施に向けて取り組みます。

③ 国際協力の推進【経営課】【施設課】【工務課】

- ・ 名護市はこれまで、大洋州諸国等からの水道技術習得のための研修員の受け入れや、サモア水道公社への技術協力を行っております。今後も、JICA 課題別研修の受け入れ等、引き続き国際協力に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	全ての水質基準 51 項目において水質基準を下回っていること（上水道）	%	アウトカム	—	100.0
①	放流水の水質基準 43 項目の全てにおいて、排水基準を下回っていること（下水道）	%	アウトカム	—	100.0
①	（水道）経常収支比率※1	%	アウトカム	—	108.7

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	(下水道) 経費回収率 ^{※2}	%	アウトカム	—	74.0
②	(水道) 老朽管の更新率 (R8~R11:8km)	%	アウトプット	—	100.0
②	(水道) 有収率 ^{※3}	%	アウトカム	92.5	92.8
②	(下水道) 普及率	%	アウトカム	70.7	75.8

※1 水道事業の経常的な収支状況を示す指標。給水収益や一般会計からの繰入金などの経常収益で、維持管理費などの経常費用をどの程度賄えているかを示す。この比率が高いほど、水道事業の財政健全性が高く、運営が安定していることを意味する。

※2 下水道事業の経費回収状況を示す指標。使用料で回収すべき経費（維持管理費など）に対し、実際に下水道使用料でどの程度賄えているかを示す。この比率が高いほど、下水道事業の財政的自立度が高く、運営が安定していることを意味する。

※3 水道事業の水利用効率を示す指標。浄水処理した水量のうち、料金の対象となる有収水量（実際に供給・課金された水量）が占める割合を示す。この比率が低い場合、老朽化した水道管の漏水、メーターの不具合、公共用水の増加などが問題として考えられ、安定した水供給を継続するための改善策検討に役立つ。

施策5 環境にやさしい循環型社会の構築

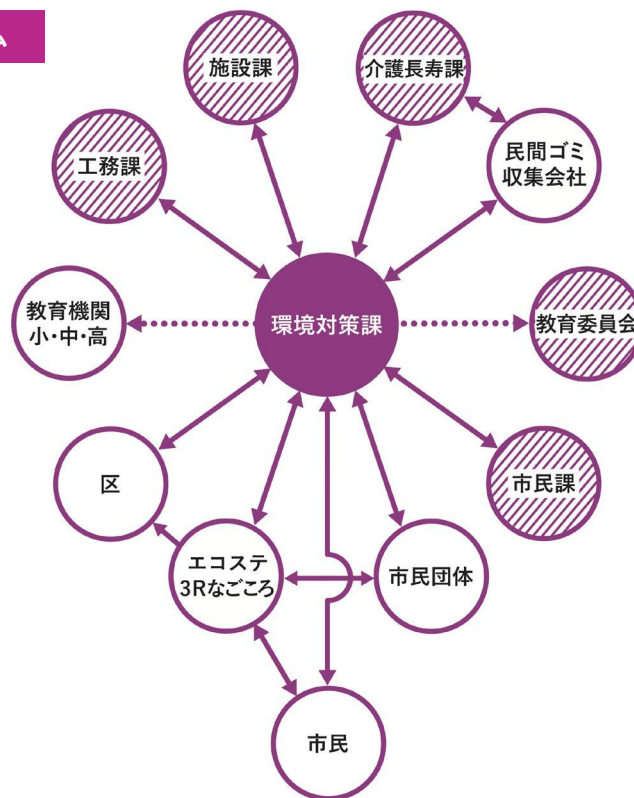
施策の基本的方向

名護市は、美しく豊かな自然環境や史跡、景観など、様々な恩恵を受け継いでいます。こうした貴重なまちの財産を次の世代へ継承するため、環境への理解を深め、ごみの発生抑制や再資源化への意識の向上、循環型エネルギー等の導入や普及啓発に取り組みます。

また、市民・事業者・各種団体等と行政がそれぞれの役割を認識し、協働で循環型社会の構築に向けて取り組みます。特に、ごみの発生抑制や再資源化については、ごみの分別や不法投棄に関する知識を深め、市民一人ひとりが意識的にアクションを起こせる活動を図っていきます。

斎場については、修繕等を施し市民の利用ニーズに応えられるよう維持管理に努めるとともに、新たな斎場の整備に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市環境基本計画
- ・ 名護市一般廃棄物処理基本計画

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 環境意識の普及・啓発【環境対策課】

- ・ ごみ減量・4Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図ります。

② 循環型社会の構築に資する人材の育成【環境対策課】

- ・ 市民一人ひとりが環境やエネルギーに配慮したライフスタイルへと転換を図るための機会を提供することを目的として、身近な暮らしに役立つエコ情報の発信や環境保全活動の報告等を行います。

③ ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理【環境対策課】

- ・ 市民・事業者・行政の三者協働によるごみの発生抑制・再資源化の取組を推進するとともに、施設や機械設備を適正に管理することで廃棄物の適正処理を行います。

④ 循環型エネルギーの導入・普及促進【環境対策課】

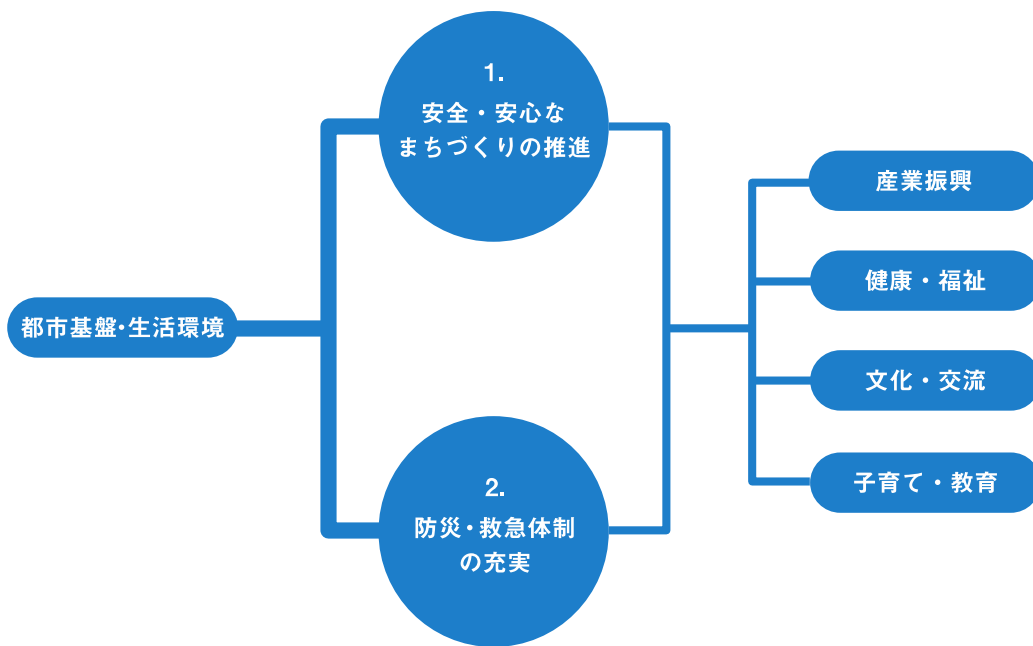
- ・ 地球温暖化を防止し、低炭素社会の構築に向けて住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して補助を行います。
- ・ 民間企業と連携し、名護市における地域の脱炭素及び持続可能なまちづくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	ごみ減量・4R [※] 等の情報発信件数	件/年	アウト プット	—	12
②	一般廃棄物処理施設の見学者数	人/年	アウト プット	—	600
③	ペットボトルリサイクル量	t/年	アウト カム	111	110
④	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件/年	アウト カム	28	30

※ リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）、リフューズ（Refuse：断る・もらわない）の4つの頭文字をとったもの

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

地震や津波、台風などの自然災害並びに交通事故及び犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる事態への対策について、2つの施策を展開していきます。

都市基盤・生活環境をはじめ各分野と密接に連携を取りながら、防災体制の構築を図るとともに、市民をはじめ来訪者も安全で安心できるまちづくりを推進します。

政策の KGI（重要目標達成指標）

指 標	単 位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
人口の社会増減 ^{※1} （再掲）	人/年	+315	+130 ^{※2}

※1 名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差 [出典：住民基本台帳]

※2 2020～2050 の人口移動の推移から予測した R11 の社会増に、大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」開園に伴い転入すると仮定した人口 200 人を加算して目標値として設定（人口ビジョンの「人口の将来展望」に基づく目標人口の推計に使用した「ケース 2」の設定値を採用。）



施策1 安全・安心なまちづくりの推進

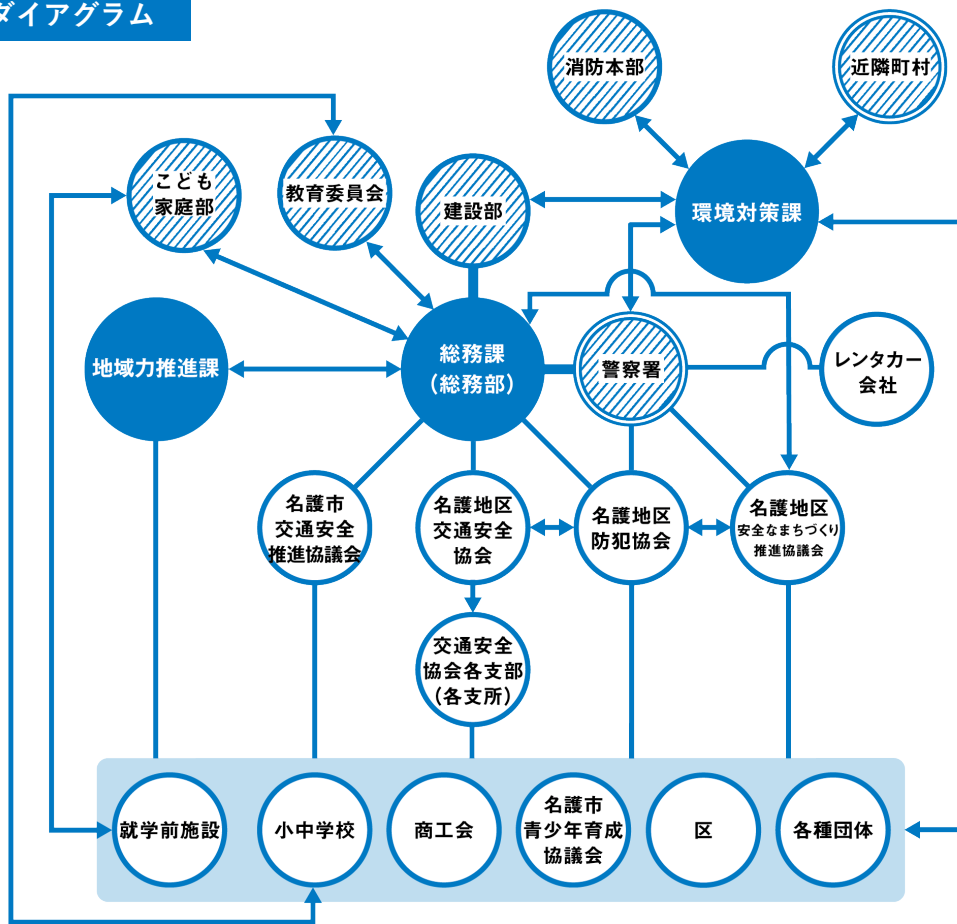
施策の基本的方向

交通安全対策については、警察や交通安全協会と連携し、交通安全の啓発を推進するとともに、近年課題となっている、高齢者の安全運転普及活動の啓発や、観光客に対して危険箇所や生活道路に侵入しないよう周知・啓発についての取組を強化します。

防犯対策については、地域コミュニティの力で防犯が成り立つよう、防犯カメラの活用も含め、関係機関等と連携し、地域防犯力の向上に取り組みます。

野犬や野良猫等の対策については、地域が一体となって対応できるよう、市民への生態系や飼育に関するモラル・啓発活動に取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第2次名護市環境基本計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 交通安全対策の推進【総務部総務課】

- ・ 年4回の交通安全運動を実施するとともに関係機関・団体と連携し、交通安全施設の整備・維持管理に取り組みます。

② 防犯対策の強化【総務部総務課】【地域力推進課】

- ・ 名護地区安全なまちづくり協議会など各種団体の活動支援や、ちゅらさん運動の推進、各種防犯に関する取組を実施します。
- ・ 地域の防犯対策強化や夜間の安全性確保のため、市設置街灯の管理の継続や自治区等へ街灯設置に係る経費及び電気使用料の一部を補助し、防犯対策に取り組みます。

③ 野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化【環境対策課】

- ・ 地域住民及び事業者の求めに応じて、野犬、ハブの捕獲、ハチの巣の駆除、野良猫のTNR活動への支援を強化していきます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	「私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である」のアンケート調査の平均値※	値	アウトカム	3.2	3.5
②	「私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい」のアンケート調査の平均値※	値	アウトカム	2.8	3.0
③	ハブの捕獲数	匹	アウトプット	1,027	1,000
③	ハチの巣の駆除依頼への対応率	%	アウトプット	100	100
③	野犬の捕獲依頼への対応率	%	アウトプット	100	100

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「事故・犯罪」におけるアンケート調査設問（主観指標）。「非常にあてはまる」を5、「全くあてはまらない」を1とした5段階評価。

施策 2 防災・救急体制の充実

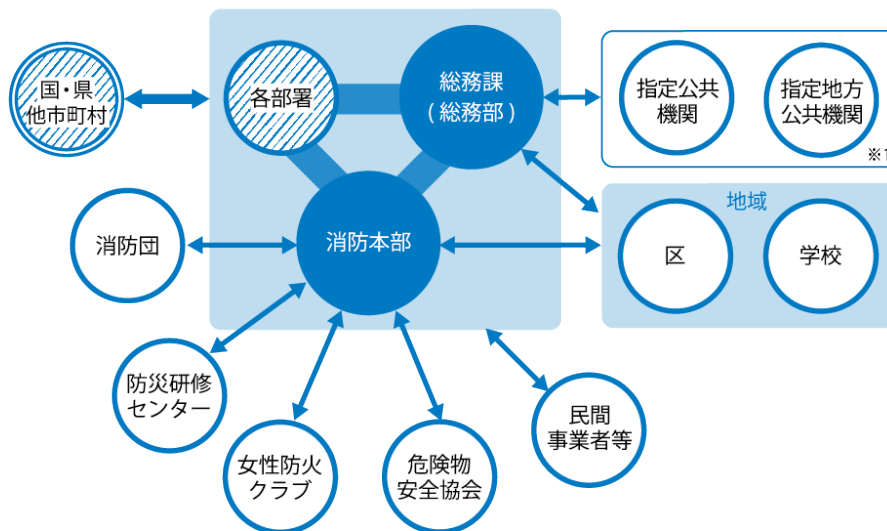
施策の基本的方向

市民の生命や身体、財産を災害等から守るため、市民・地域・行政・関係機関が連携して消防・救急・防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

防災に関する情報伝達手段の確保や住宅防火対策の推進、違反対象物に対する公表制度の実施、消防団の更なる充実、救急救命講習の受講者増に向けた取組、平素から市民一人ひとりの防災意識を高める取組等を通じて、更なる体制強化を図ります。

各地域においては、住民や事業者と連携し、自主防災組織の立ち上げと育成をはじめ、地域が主体となった防災体制の構築を促進します。

関係性ダイアグラム



※1 指定公共機関・指定地方公共機関とは、「災害基本法」において、公益的事業を営む法人等のうち内閣総理大臣又は都道府県知事が指定するものであり、具体的には電気、ガス、輸送、鉄道、通信等のインフラを担う機関のほか、放送事業者、医師会、大手小売りチェーン店等幅広く指定されています。



主な関連計画

- ・ 名護市地域防災計画
- ・ 名護市国民保護計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 消防・防災体制の整備・充実【消防本部警防課】【総務部総務課】

- ・ 火災発生時に円滑な消火活動を行うため、計画的、効率的に耐震型の消防水利を整備します。併せて予防保全も考慮した維持管理を行い、消防力の充実強化に取り組みます。
- ・ 市民の生命・財産を災害等から守るため、ソフト、ハード両面から体制を強化します。

② 救急救助体制の充実【消防本部警防課】【消防本部消防署】【総務部総務課】

- ・ 小学生以上を対象に救命講習会を開催し応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成します。併せて事業所等における AED 保有率増加に取り組み、救命率の向上を図ります。
- ・ 大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備します。
- ・ 急病人等が発生したときに、救急車が到着するまでの間、近くにいる市民が救命処置を行える環境を整えます。
- ・ 高齢化や大型テーマパーク開設に伴う救急需要の増加に対し、公的救急車と民間救急搬送事業者が連携して患者搬送を担う新たな患者搬送体制を構築し、さらなる救急体制の充実を図ります。

③ 地域防災力の向上【総務部総務課】

- ・ 多発する自然災害への対処において、自主防災組織の設立を促し、地域における連携の強化を図り、共助、自助の体制を整えます。
- ・ 災害発生時、要配慮者の避難を支援する体制を整えるため、関係課と連携をして取り組みます。
- ・ 水災害警戒区域内の要配慮施設における、避難確保計画の作成や避難訓練を促進します。
- ・ ハザードマップの更新や避難所の確保、備蓄品の整備を図り、自然災害に備えた体制強化に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	消防水利整備率	%	アウトプット	65.1	66.0
②	消防関係車両充足率	%	アウトプット	100.0	100.0

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
②	バイスタンダー※による一時救命処置実施率	%	アウトカム	68.8	82.4
②	転院搬送に占める消防救急の割合	%	アウトカム	—	64.0
③	自主防災組織の設立数	区	アウトプット	22	30

※ 救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）

7 基地問題への対応

基地

施策1 基地問題への対応

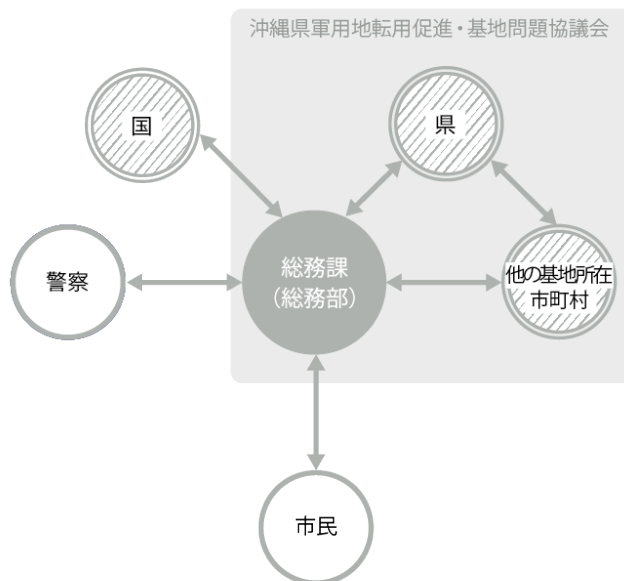
施策の基本的方向

本市では、米軍航空機が、時間帯を問わず、学校や住宅地の上空を飛行すること並びに本市に所在するキャンプ・シュワブにおける射撃訓練及び廃弾処理などによる騒音が日常的に発生しており、本市全域の生活環境に大きな影響を及ぼしています。

市民の安全・安心を守る立場から、これらの騒音等について、情報収集に努めるとともに、米軍人等による事件・事故等を含めた基地問題全般について、市民の暮らし、産業活動等の生活環境及び自然環境に影響を及ぼすことがないように、国に対して要請を行う等適切に対応します。

また、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」の枠組みに参加する等関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組みます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

施策ごとの主な取組

① 基地負担軽減に向けた取組【総務課】

- ・ 米軍の航空機等による騒音や米軍人・軍属等による事件・事故等、基地に由来する諸問題の解決に向けて、国に対する要請を行うほか、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の枠組みに参加する等、関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組めます。
- ・ 基地問題の即応体制強化のため、庁内の体制整備及び関係機関との連携体制の構築に向けて取り組めます。

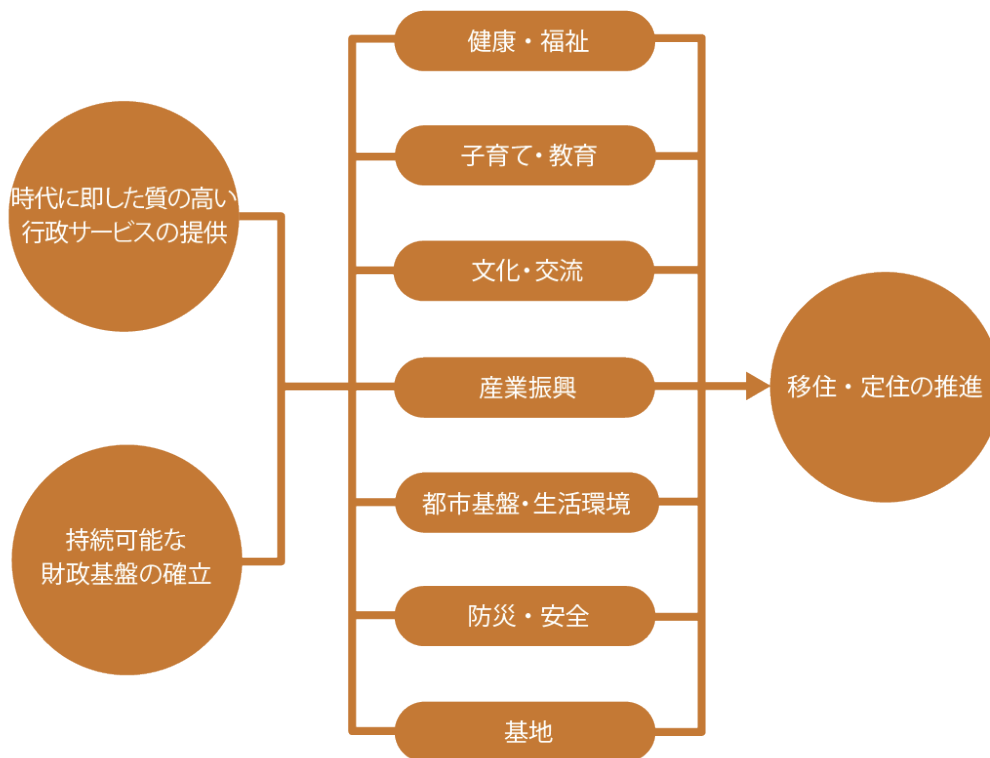
KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（総会及び幹事会）への参加数	回/年	アウト プット	2	2
①	市民からの基地苦情件数	回/年	アウト カム	15 (R7 年度)	減少

全体を支えるための体制づくり

行財政

政策ダイアグラム



政策の基本的方向

7つの分野の各施策を円滑に実施するため、行政が中心となり、質の高い行政サービス、持続可能な財政運営の2つの施策を展開していきます。

また、今後名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りをもって暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」をめざします。

一. 時代に即した質の高い行政サービスの提供

施策の基本的方向

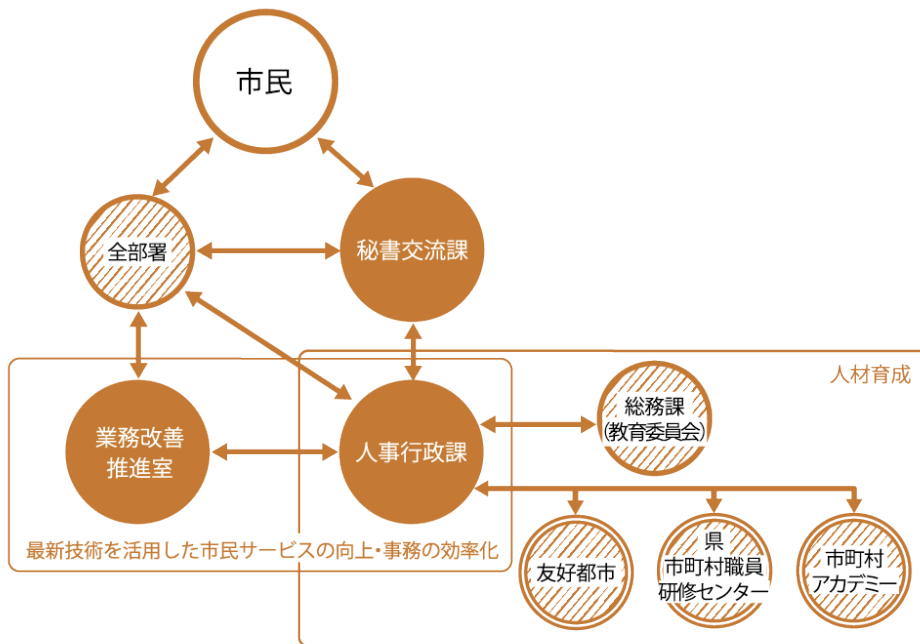
厳しい財政状況の中、今後ますます多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するためには、効率的・効果的で質の高い行政サービスの提供を図る必要があります。

行政が担うべき役割の重点化を図り、徹底した事務事業の見直し・改善と実質的な効果を踏まえた政策の立案、最新技術を活用した市民サービスの向上に努めるとともに、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本とした民間活力の活用の推進を図ります。

従来の広報紙や市ホームページのみならず、SNS などあらゆるツールや手法を用いて、市政情報を迅速にわかりやすく発信していきます。

また、簡素で効率的な組織体制の構築を図るとともに、各種研修制度の充実を図り、職員一人ひとりの資質の向上に努めます。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・名護市公共施設等総合管理計画
- ・名護市職員育成基本方針
- ・名護市 DX 推進計画

関連する SDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

デジタル生活

施策ごとの主な取組

① 行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 【政策推進課】

- ・ 効率的で無駄のない財政運営と行政運営を達成するため、民間の知恵、ノウハウ、資金等の活用を目的に民間からの提案を受け付け、実行するための一元的な窓口を設置します。

デジタル
生活

② 最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 【業務改善推進室】【人事行政課】

- ・ デジタル技術の活用により行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化などを目的とした、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。
- ・ 各課等における時間外勤務状況についての分析を行い、関係課と連携を図りながら、業務効率化に向けたBPR（業務改革）を推進します。

③ 時代の変化に対応可能な人材の育成 【人事行政課】

- ・ 庁内外における研修機会の充実を図るとともに社会環境の変化を察知し、柔軟に対応する能力の育成や多様性を尊重する意識の啓発を図るための研修を実施します。また、人事評価を実施し、個々の職員の能力を引上げ、より質の高い職員育成を目指します。

④ "伝わる"情報発信 【秘書交流課】

- ・ 紙媒体による市政情報の共有化、及びウェブサイトやSNSによる市政情報の共有化を行うことで、アナログとデジタルが融合した"伝わる"情報発信を推進します。

⑤ 名桜大学との連携

- ・ 名桜大学が行う地域の特色ある研究開発や専門人材育成等の取組と連携し、名護市の課題解決に向け取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

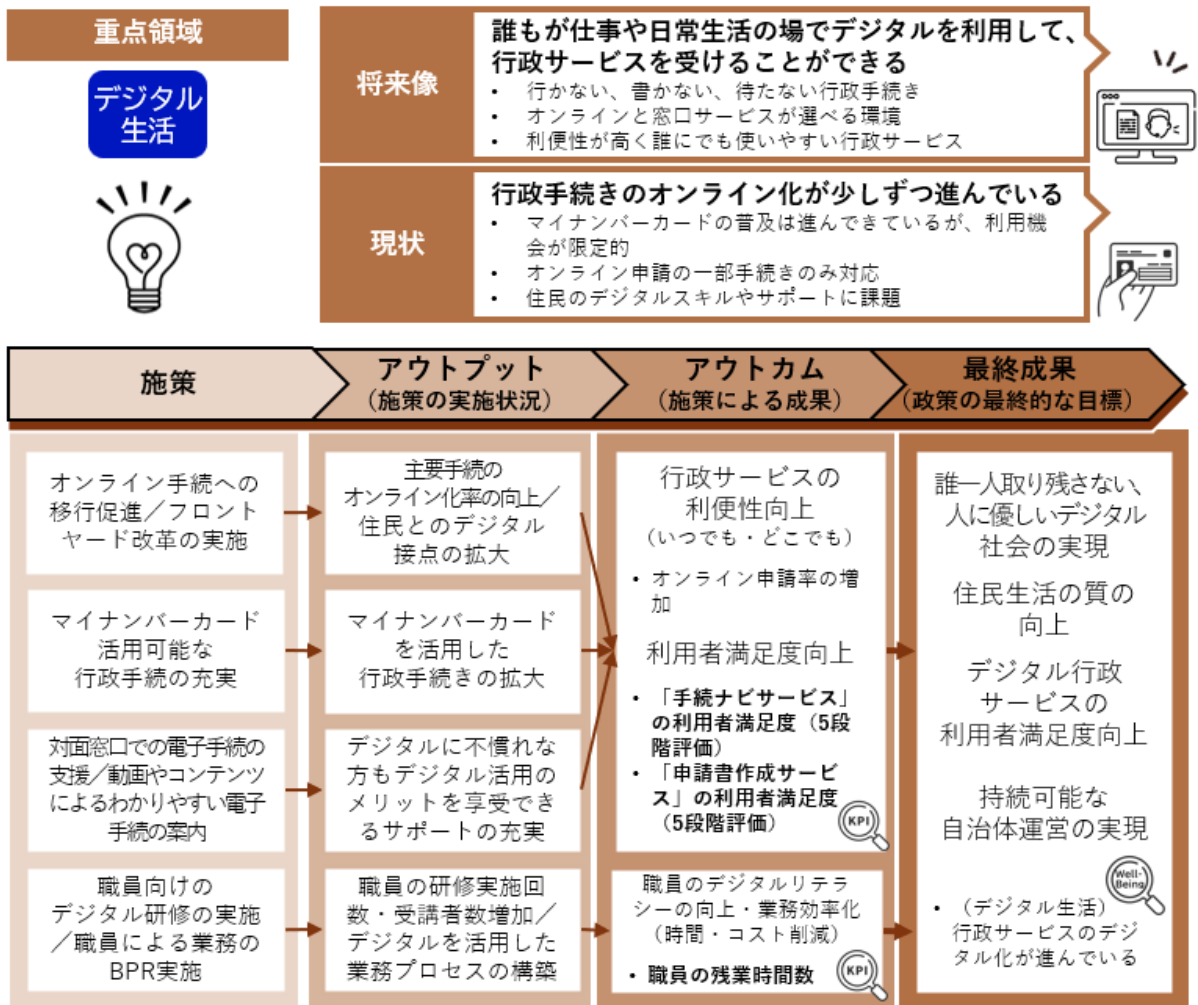
取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値（R6年度）	目標値（R11年度）
①	民間提案事業化（実現）件数	件/年	アウトカム	—	2
②	「手続ナビサービス」※1の利用者満足度（5段階評価）	ポイント	アウトカム	—	4.0
②	「申請書作成サービス」※2の利用者満足度（5段階評価）	ポイント	アウトカム	—	4.0
②	職員の残業時間数	時間	アウトカム	77,738	74,628

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	職員研修計画に基づく研修後アンケートの「研修の有効性（自業務へ活かせるか）」の集計結果	%	アウトカム	-	80.0
④	公式 LINE 等の各 SNS のフォロー数	人/年	アウトプット	15,561	21,446
④	名護市ホームページの閲覧数	回/年	アウトプット	124,001	170,420

※1 パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、住民に関連する制度や必要な手続きがわかるサービス

※2 Web フォームに必要事項を入力することで、申請書類を作成、提出できるサービス

重点領域の政策ロジックモデル



一. 持続可能な財政基盤の確立

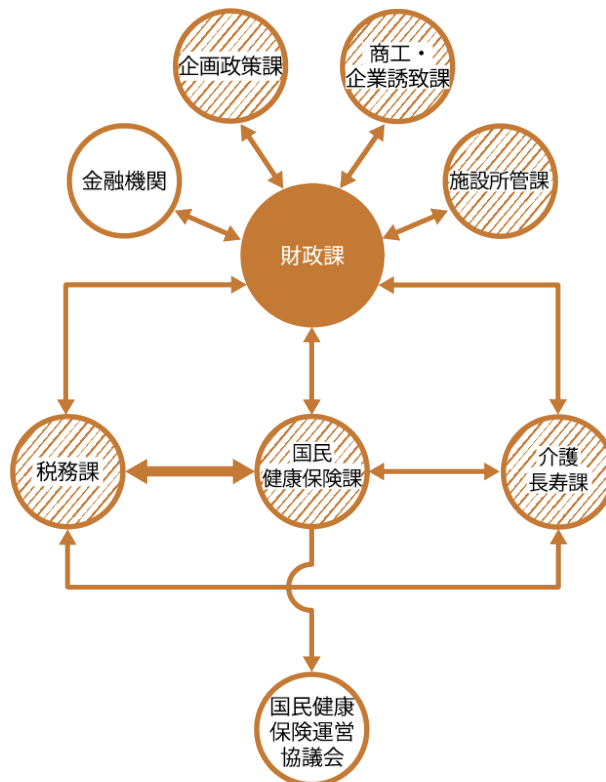
施策の基本的方向

生産年齢人口の減少による税収入等の減少や高齢化の進行による社会保障費の増大、老朽化した公共施設の維持管理・更新費の確保など、今後ますます厳しい財政状況が予想されます。

そのため、中長期的な財政推計を踏まえた財政運営や新たな予算編成手法の構築など、財政運営の健全性の確保を図るとともに、経費の節減や事務事業の見直しの徹底などによる歳出の削減を図ります。また、企業誘致及びそれに伴う雇用の創出を図り、市税等の適正な賦課や滞納整理の徹底などにより、歳入の確保・増加に努めます。

公共施設等については、計画的な保全による長寿命化の推進や適正配置、効果的・効率的な管理運営と資産活用などを図ります。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 名護市中期財政計画
- ・ 名護市公共施設等総合管理計画
- ・ 第10次あけみお福祉プラン

関連するSDGs



総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

施策ごとの主な取組

① 財政運営の健全性の確保【財政課】

- ・ 物価の高騰や扶助費、人件費等の義務的経費の増加は、名護市の財政運営に影響を与えており、今後も増加していくことが想定されることから、名護市総合計画や総合戦略、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、安定した財政運営に努めます。

② 歳出削減への取組【財政課】

- ・ 自治体DXを推進することで業務効率化を図るほか、行政サービスの必要性や効率性を検証し、効率的かつ効果的な事業の執行に努めることで歳出削減を目指します。

③ 歳入確保への取組【商工・企業誘致課】【企画政策課】【税務課】【介護長寿課】【国民健康保険課】

- ・ 名護市ふるさとまちづくり指定寄付金のシェア拡大にむけた取組を推進し、令和11年度には寄附金額20億円達成を目指します。
- ・ 企業版ふるさと納税を活用し、歳入の確保に努めます。
- ・ コンビニ収納や、キャッシュレス決済を周知することで、収納機会の拡大につとめます。
- ・ 民間委託による「電話催告センター」を活用し早期催告を実施し、収納担当課の連携を図ることにより市税等の収納率の向上に取り組みます。

④ 公共施設等の適切な管理【財政課】

- ・ 名護市の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。
- ・ 平成28年度に策定した「名護市公共施設等総合管理計画」及び令和2年度に策定した「名護市公共施設等総合管理個別計画」の見直しを行い、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
①	将来負担比率 ^{※1}	%	アウト プット	35.0 (R5)	26.7
②	経常収支比率 ^{※2}	%	アウト プット	95.6 (R5)	94.2
③	ふるさとまちづくり寄附金額	千円/ 年	アウト カム	810,406	2,016,549
③	企業版ふるさと納税寄附金額	千円	アウト カム	5,033	10,000

取組番号	重要業績評価指標 (KPI)	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
③	徴収率 (市税等) ※3	%	アウトカム	99.2	99.2
③	徴収率 (国民健康保険税) ※3	%	アウトカム	93.4	95.2
③	徴収率 (介護保険料) ※3	%	アウトカム	97.9	97.9

※1 将来の財政負担の重さを測定する比率。地方債など将来的に返済が必要な債務が、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対してどの程度の割合を占めるかを示す。この比率が低いほど将来の財政運営における自由度が高いことになる。

※2 財政構造の弾力性を測定する比率。一般財源のうち人件費、扶助費等の支出が義務付けられた経費が占める割合を示す。この比率が低いほど用途が特定されず自由に使用できる経費があることになる。

※3 地方税法等による納税緩和措置（猶予制度活用等による分割納付）や、納税義務者等死亡による徴収不能等を考慮し、達成可能な数値を設定した。

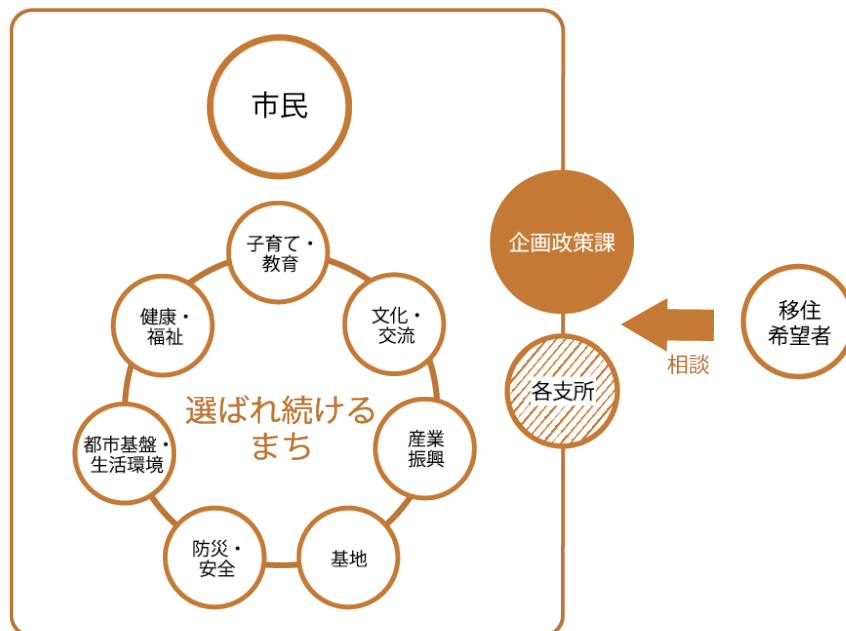
一. 移住・定住の促進

施策の基本的方向

本市の人口動態については、自然増減において、合計特殊出生率の伸び悩みや出生数の減少が見られ、社会増減においては、転入超過の傾向が見られます。

今後、名護市におとずれる人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながりながら誇りを持って暮らせるまち、誰もが住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指します。

関係性ダイアグラム



主な関連計画

- ・ 第3次健康なご21プラン・食育推進計画
- ・ 第4次名護市教育振興基本計画
- ・ 第3次名護市観光振興基本計画
- ・ 名護湾沿岸基本計画
- ・ 名護市都市マスタープラン
- ・ 第2次名護市環境基本計画 他

関連するSDGs

8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
-------------------------	------------------------------	-----------------------------	---------------------------------

総合戦略

重点領域

総合戦略 該当

—

施策ごとの主な取組

① 移住・定住の促進【企画政策課】

- ・ 人口減少を抑制し将来にわたって持続可能で活力ある名護市を目指し、総合的な施策を通じて「選ばれ続けるまち」を目指します。
- ・ 移住・定住の具体的な取組については、地域における地域おこしのニーズや実現したい地域づくりの目標及び必要性、地域協力活動等の具体化を踏まえて検討します。

KPI（重要業績評価指標）

取組番号	重要業績評価指標（KPI）	単位	分類	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)
①	人口の社会増減	人/年	アウトカム	+ 315	+ 130
①	「あなたはどの程度幸せですか」のアンケート調査結果の平均値※	値	アウトカム	8.3	8.4

※ 地域幸福度（Well-Being）指標「あなたはどの程度幸せですか」におけるアンケート調査設問（主観指標）。「とても幸せ」を10、「とても不幸」を0とした11段階評価。